

令和3年高取町議会第3回定例会会議録

招集年月日 令和3年 9月29日（水曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和3年 9月13日 午前10時00分
閉会 令和3年11月15日 午前11時29分

出席議員（8名）

1	番	森 川 彰 久	君
2	番	西 川 侑 壱	君
3	番	谷 本 吉 巳	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	野 口 勝 也	君
6	番	新 澤 良 文	君
7	番	森 下 明	君
8	番	新 澤 明 美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

1	番	森 川 彰 久	君
2	番	西 川 侑 壱	君
3	番	谷 本 吉 巳	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	新 田 靖 幸
書	佐々木 一 雄

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君	
副	町	長	東		扶	美	君	
総	括	参	事	武	平	年	史	君
総	務	課	長	芦	高	龍	也	君
住	民	課	長	米	田	晴	信	君

証人として出席した者の職・氏名

副	町	長	東	扶	美	君					
総	括	参	事	武	平	年	史	君			
総	務	課	長	芦	高	龍	也	君			
総	合	政	策	課	長	石	尾	宗	将	君	
(プロジェクトチームリーダー)											
福	祉	課	長	榎	井	貞	男	君			
総	合	政	策	課	長	補	佐	前	田	繁	君
(プロジェクトチームサブリーダー)											
事	業	課	主	査	江	口	繁	雄	君		
(プロジェクトチーム主査)											

議事日程

令和3年 9月29日 午前 9時00分 開議

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

追加議事日程

- 1 議第6号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

午前9時00分 開会

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。ただいまの出席議員は8名中7名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（新澤良文君） それでは、議事を進行したいと思います、初めに追加議事日程を配付いたしますので、御確認ください。

お諮りいたします。お手元に配付されました追加議事日程を本日の日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程を本日の日程に追加いたします。

お諮りいたします。追加日程第1 議第6号について、会議規則第35条3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。追加日程第1 議第6号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（新澤良文君） それでは、追加日程第1 議第6号、高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についての提案理由説明をお受けいたします。米田住民課長、御登壇願います。

〔住民課長 米田晴信君 登壇〕

○住民課長（米田晴信君） 本定例会に追加上程いたします案件は1件でございます。議第6号、高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金については、国の財政支援期間が9月30日までとなっておりましたが、12月31日まで延長されたことに伴い、国民健康保険条例も12月31日までに改正するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 追加日程第1 議第6号、高取町国民健康保険条例の一部を

改正する条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。全会一致でこの原案は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時04分 休憩

午前 9時08分 再開

○議長（新澤良文君） それでは再開いたします。

9月24日に引き続きまして、これより新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査を行います。

本日、出席要求しました証人は、東副町長、芦高総務課長、榊井福祉課長、新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームから、リーダーの石尾課長、サブリーダーの前田課長補佐、江口主査、武平参事の計7名に出席いただいておりますので御報告いたします。

証言を求める前に、証人の皆様に申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招く恐れのある事項に関するとき、及び医師、歯

科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理人、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨、お申出をお願い申し上げます。それ以外には証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁固または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁固に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人の皆さんそれぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また発言の際には、その都度、議長の許可を得て発言いただきますようお願いいたします。

また、証人は議員に対し反論や質問することはできないこととなっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、議員各位に申し上げます。本日は、重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いいたします。議員の発言につきましても、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。

また、証人への尋問は、正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限を

いたします。1、証人を侮辱し、または困惑させる質問、2、誘導尋問、3、既にした質問と重複する質問、4、争点に関係のない質問、5、意見の陳述を求める質問、6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問、以上、御留意の上、御発言ください。

ただいまより尋問に入ります。

なお、過去2回の百条議会におきまして、虚偽の証言に値するような事案があったことをここで御報告申し上げます。これにつきましては、議会で精査した上で、法的措置にもかける可能性があることを併せて申し上げます。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思いますが、その前に中川町長から一言御挨拶があるということですのでお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 議長のお許しを頂きましたので、ワクチン接種に関する検査の対応につきまして検討会議を開催させていただきました。それにつきまして御報告を申し上げたいと思います。

〔資料の配付〕

○町長（中川裕介君） 失礼いたします。今、お配りいたしましたワクチン接種事案に関する検査等の検討会議の開催でございます。コロナワクチンの集団接種の事案につきまして、議員の皆様にご心配と御迷惑をおかけいたしまして、深くおわびを申し上げます。

現在、関係する皆さんに個別に順次連絡をさせていただきまして、健康状態等の確認をさせていただいております。

これ昨日になっておりますが、9月27日でございますが、関係する皆様に必要な検査を速やかに行うための打合せ会議を開催させていただきました。下記のとおりでございます。私を始め町の職員、また保健師も参加させていただいて、検討内容としましては検査対象者を確認する検査の内容、それと検査実施医療機関も併せまして検査場所、期間、あと検査対象者ごとの検査内容、あと実際の実施体制、あと検査に必要な専門的なアドバイザー、お医者さん、また有識者をお願いしようということ、それとコールセンター等の相談窓口を設置させていただこうということで項目を決めてまいりました。

これからは専門的なアドバイザー・有識者の意見、また医師の意見を踏まえながら、できるだけ速やかに必要な方に検査をさせていただきたいと思っております。それに併せまして、その進捗状況、検討の状況、また決定事項などを議会の皆様を

始め町民の皆様方にお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、何卒御理解と御協力をお願いしたいと思います。

それとできましたら、厚かましい話でございますが、議員の皆様方からも適切なアドバイスをいただければと思っております。何卒よろしくお願いたします。お時間をいただきましてありがとうございます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

まず、このような報告が、対象者全員ということですので、中身についてはお認めになったのかなというようなことも推察されるんですけども、それも含めましてこれから百条議会を開催します。こういうような議会運営等々でお叱りをいただいておりますけども、町民の皆様、命を守るためにこのような結果で対象検査をちゃんとしていただけるということに関しましては、一定の効果はあったのかなと思っている次第でございます。

それでは、これより証人から証言をいただきます。

なお、今おそろいの証人におかれましては、公務もあることから、尋問をお受けいただける方のみ御入室いただき、ほかの皆さんにおかれましては順番が来るまで通常業務をされながら待機していただき、尋問終了後は退出いただくことと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） それでは最初に、江口主査から御登壇いただきます。ほかの皆様には、改めて御案内いたしますのでよろしくお願いたします。

皆さんに申し上げます。江口証人のほうから、パソコン、本人の所有物なんですけども、の証拠提出がございました。御報告申し上げます。

それでは、宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（江口繁雄君） 宣誓書、私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年9月29日。

〔江口証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、江口証人につきましては、先日24日の尋問に続きまして、再冷凍の疑惑についてお伺いたします。

24日の百条調査の席上、データロガーのこれまでの記録を提示してくださいと申しましたが、改ざんや証拠隠滅に罪に問われますのであらかじめ申し述べますと伝えましたが、もう一度お尋ねいたします。データロガーの記録は、24日のとき

は証人のパソコンからはもう廃棄して、そのデータは復活できないと証人は証言されましたが、この事実には間違いはございませんか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 申し訳ありません。廃棄したとお答えしたつもりではありませんでした。そもそも残らないという御説明をさせていただいたと記憶しております。

○議長（新澤良文君） 一緒やぞ。いや、パソコンを廃棄したとは言っていない。パソコンの何やら、何やったっけ。まあええわ、後で説明するよ。

続けて、江口証人。

○証人（江口繁雄君） すいません、もう一度お願いします。

○議長（新澤良文君） もう一度言います。24日の百条調査の席上、データロガーのこれまでの記録を提示くださいと申し上げましたが、先に申しますが、改ざんや証拠隠滅は罪に問われますのであらかじめ申し述べますと伝えましたが、もう一度お尋ねいたします。データロガーの記録は、本当になくなったのですか。偽証罪も視野に入れながらの質問であることを認識してください。あるとすれば、先日はなぜないと言ったのですか。

また、誰かに、ないと言うように指示されたのですか。あるのであれば、何日のデータがあるのですか、お答えください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 24日のお話をさせていただいた時点で、私、データは保存もしておりませんし削除もしておりません。そのウェブブラウザということで、そこを閉じてしまうと消えてしまうものだと思っておりましたので、そのように御説明をさせていただきました。以上です。

○議長（新澤良文君） 誰かに、ないと言うように指示をされたのですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） ないと指示されたことはありません。

○議長（新澤良文君） では、あなたの判断で、ないと証言されたのですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。

○議長（新澤良文君） あなたは、パソコン等には詳しい人物ということは承知しているんですけども、そのエクスプローラーを廃棄したと24日は証言されておりますけども、復帰できませんか。

○2番（西川侑壱君） それは多分言ってはりませんよ。

○議長（新澤良文君） 言うてるよ。残ってるよ。

○2番（西川侑壱君） その音声にも多分残ってんだったら、確認したほうが。

○議長（新澤良文君） 残ってます。出しましょうか。エクスプローラーを廃棄して
っていうことで残ってるんで。

○2番（西川侑壱君） 自然に消えていくという証言やったと思います。

○議長（新澤良文君） 自然に消えるけど、もうないと思いますっていうことを言う
てます。

○2番（西川侑壱君） 復活できるかどうかを確認するとは言ってました。

○議長（新澤良文君） 僕、今、問いただしてるんやけども、そこを擁護するような
問題と違うと思うんですけども。

○2番（西川侑壱君） いやいや。

○議長（新澤良文君） そやから、質問してるんやから、横から口挟まんといってくれ
ますか。終わってから議員の皆さんに質問時間を設けますんで、そのときに質問さ
れたらどうですか、各々に、おかしいと思うんであれば。江口証人、続けます。

では、なぜ一度復帰できないんじゃないかと証言されたのを、月曜日、局長のほう
に実は、というような話をされたんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私、データは、松本保健師から返していただいた時点で消え
ているというふうに認識をしていましたので、そのままパソコンを何も触らず手元
に置いてありました。その後、議長の御指摘を受け、ないものと考えていたところ、
パソコンを確認する中で再度確認してお時間をいただいたので、パソコンの確認を
させていただいて、そのときにデータロガーの取扱説明書を見ながらパソコンの操
作方法を、私とそのロガーを購入したわけではなく、ロガーの方法には不慣れであ
ったものですので、確認をしながら説明書を読んでいますと、一時ファイルという
ところに残るという説明書を見つけまして、その時点でデータの復元ができるんで
あればということでお持ちさせていただくのが一番かと思いましたので、その旨、
データを局長のほうに月曜日に提出するということでしたので、お持ちさせていた
だきました。

ただ、パソコンのほうも証拠隠滅をされると罪になるということをお問われており
ましたので、パソコンのほうからは何も消さず、そのデータだけをお切りさせてい
ただいて、お持ちさせていただいた次第になります。以上です。

○議長（新澤良文君） 私の質問の仕方がおかしいのかもしれませんが、証人は
消えてしまうという証言をされましたよね、それは間違いないですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、その時点で消えてしまうとお話をさせていただきました。

○議長（新澤良文君） だけど、消えてしまわないということを知ってて消えてしまうと言うたのではなく、消えてしまうということを知らずに、家へ帰ってから消えてしまわないということが分かったということによろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、通常はインターネットのホームページと一緒に、バツ印を押してしまえば消えてしまうのが普通だと思っておりました。以上です。

○議長（新澤良文君） これ消えないということも事前に調べて質問させていただいておりました。その件につきましては、また後で議員の皆さんからも質問があると思いますけども、証人に申し上げます。この際、もう正直にありのままを、後からまた証人に不利な証言等々が出た場合、また虚偽の証言ということになってきますんで、もうこの際、ありのままを。

また、公僕でございます。公人でございます。町民に対して命を守るという大切な仕事でございますんで、その辺も含めて正直にお答えください。

再冷凍のあった事案につきまして、証人は16度というのをデータロガーで確認したということで証言されてますけども、それは間違いないですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 先日、読み上げさせていただいて御説明をしたものを議長に御提出したと思いますが、そこにも書かせていただいていますようにマイナス16度であったと記憶しています。以上です。

○議長（新澤良文君） ちょっと前後しますけども、今あるデータは何日のデータをお持ちなんですか。何日のデータをとって、これはデータロガーのデータなんですけども、何日のデータを取っておられるのかということをお答えください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 確認するとき一度見ただけですので、あまり詳しく見ていませんので申し訳ありません。データにつきましては、冷蔵庫が搬入されて15日頃から16日の2時頃、ちょうどシミュレーションが始まる前頃までのデータが残っていたのではないかと認識しております。以上です。

○議長（新澤良文君） では、証人はあのデータをして、リベルテホールの冷蔵庫は、本来、厚生労働省やファイザーから指導されているような、2度から8度の温度で保管できないということは、データロガーの記録上はわかっていたということによろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーの中身を見たところ、確かに範囲を超えているところがございました。その点については、薬用保冷庫を探すなどのことを検討し

ておりましたので、その時点でその冷蔵庫が不安定だったということは認識しておりました。

○議長（新澤良文君） このデータロガーの故障というような証言も先の証言の中に出てきてるんですけども、このデータロガーはおかしいということで持っていったとき、持って帰って保健センターの薬用冷蔵庫で測ったところは故障してないということだったんですけど、それは聞いておりますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 伺っておりません。

○議長（新澤良文君） データロガーは、本町には何個ありますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私が知っているだけで2個と、あと施設に貸し出しされているということで、2施設に貸し出しされていると伺っていたように記憶しております。

○議長（新澤良文君） 証人は、プロジェクトチームの一員でございます。そして、この冷蔵庫の温度を測ると申しますか、記録する担当でもあったわけなんですけども、データロガーでファイザーや厚生労働省が厳しく指導されている2度から8度以上の温度が出ているんだから、この冷蔵庫を使ってはいけないというような考えには及ばなかったんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私がデータロガーで温度を測らせていただいたのは、接種が始まる18日前の冷蔵庫の状況を確認させていただいて、その後は医療従事者の皆さんの御意見をいただいて、棒温度計で管理されるなどの棒温度計の管理についても、温度の管理は私のほうでしておりませんので、その後、温度計の管理でその冷蔵庫をお使いになられるという話でお伺いをしていたしました。以上です。

○議長（新澤良文君） 重ねて申し上げます。データロガーの記録の中で、適温、適正に保存できないというデータが出てるのだから、そのことは進言されなかったんですか、誰かに伝えなかったんですか、お尋ねいたします。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 医療従事をされている保健師の方にお話をしたと思います。

○議長（新澤良文君） 名前は。江口証人。

○証人（江口繁雄君） まずデータロガーの件は、植山所長、濱坂保健師、藤原保健師、松本保健師にお話をさせていただきました。以上です。

○議長（新澤良文君） プロジェクトリーダー等々、上の者には伝えなかったんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 不安定であるということで、石尾課長にも16日の日に保健センターにある薬用冷蔵庫を移動する案を保健センターに聞いていただきました

ので、課長補佐のほうにもお伝えしていたということです。以上です。

○議長（新澤良文君） この現場におった石尾課長、前田補佐にもこの不安定な冷蔵庫ということはお伝えしておったということによろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） お伝えをさせていただいておりました。

○議長（新澤良文君） だから、リベルテホールの家庭用冷蔵庫の温度が安定してないということだから、保健センターの医療用の冷蔵庫を運ぼうと、持っていこうという相談になったとお聞きしていますが、それで間違いございませんか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、そのとおりです。

○議長（新澤良文君） 次に7月16日、先ほど証人はデータロガーで御自身が温度を測った、これは保冷バックの中にどのような形で入れて測ったのですか。何分ぐらい、そのデータロガーで測るのに時間を要しましたか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーには外部センサーがついておりまして、ホローのついた先が金属のものですが、そちらのほうをワクチンの保管箱というのがありますので、その上に置かせていただきまして温度測定をさせていただきました。何分ぐらいとおっしゃるとちょっとあれなんですけれども、1分単位でそのときは、すいません、ちょっと時間、ごめんなさい、不確かなので申し訳ありません。

○議長（新澤良文君） おおよそでいいですよ。

○証人（江口繁雄君） 大体数分単位で当時されていたと思いますので、その金属の保管箱の上に置いて数値を読み取ったものです。

○議長（新澤良文君） では、まとめて質問をさせていただきますけども、要はこの16日の日、証人もこの保健センターからリベルテホールのワクチンの搬送には、関与しているということによろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私は移送等の業務には当たりませんので、そのほうには関与しておりません。以上です。

○議長（新澤良文君） では、保健センターからリベルテホールに運ばれてきたときは、データロガーはついてましたか、ついてなかったのかお答えください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 移送されてきました保管箱には、データロガーは差し込まれていませんでした。

○議長（新澤良文君） この新型コロナワクチンについての御認識を一つお伺いします。

この不安定冷蔵庫にしても、この保冷バックにしても、この新型コロナウイルス

のワクチンについては、温度を必ず一定の決められた温度で保存、保管しなくては
いけないということの御認識はございましたか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 移送中の温度ということは考えますが、認識はしておりませ
んでした。

○議長（新澤良文君） 冷蔵庫の管理にしても、先ほど証人の証言のことをまとめさ
せていただくと、リベルテホールの冷蔵庫は温度は安定してないから、保健センタ
ーの冷蔵庫を持ってこようとしたということで間違いはないですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） それ以外にも様々な冷蔵庫の検討をさせていただいておりま
した。

○議長（新澤良文君） それはどうしてですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫は、薬用冷蔵庫が一番適するものと認識はしておりま
したが、家庭用冷蔵庫でも使っておられる医療機関、接種をされた医療機関がある
ということで、あるという情報など様々お伺いしておりまして、この問題が終わっ
てから、また医療従事者の方には、皆さん、この冷蔵庫の使用方法について検討さ
れていると伺っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 家庭用冷蔵庫を使っている自治体も確かにあるんですけども、
適正にデータロガー、あるいは温度管理をされておって、された中で保管されてい
るということは御存じですか。うちのよう温度が安定しない、証人も先ほど申し
ておられましたけども、温度が安定しない、保健センターの冷蔵庫と換えなあかん
のじゃないかということ証言されましたけども、そのような冷蔵庫じゃなしに、
他の自治体においては温度が安定しているから使えるということ、それは御承知で
すよね。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 家庭用冷蔵庫を使っておられて、ロガーを入れて搬入されて
いると聞いたことはありませんでした。

○議長（新澤良文君） では、証人につきましては、このワクチンのチームでありな
がら、その辺のことも勉強というか、何も調べもせずにこのワクチン接種の業務に
従事されておったということよろしいですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 議長の御指摘どおり、私自身には十分な知識はございませ
んでした。その上で医療従事者の保健師の皆さんの御意見を伺い、その都度、御指
示・御指導をいただいて、その対応にあたっていたということに考えております。
以上です。

○議長（新澤良文君） では、再冷凍になるので冷蔵庫に入れてはいけないと言われ

た際、誰が責任をとるからといって入れたのですか。先日も伺いましたが、もう一度詳しくお伝えください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） どなたが責任をとるというわけでなく、全員一致で入庫したと考えております。

○議長（新澤良文君） その全員一致の名前を正確にお伝えください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） その場に立ち会っていただいたのは、石尾課長、前田補佐、濱坂保健師、藤原保健師、私の5名であったと記憶しております。

○議長（新澤良文君） このように疑義のあると申しますか、怪しいワクチンを7月21日、町民に接種するに至るわけなんですけども、9月21日の保健師4名の証言では、全員が再冷凍に当たり、使用するの是不適当との証言があります。どうお考えですか。また、こうなったのはどなたに責任があるとお考えですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 16日に持込みされたワクチンについては、検討をされて、18日には使用されずに、その翌19日以降、月曜日以降に、先日証言された保健師の皆さんを含め十分な話し合いをなされたと伺っておりました。その議論の場にはおりませんでした。その場で皆さんのお話を総括されて、所長がそのワクチンを御使用されるという御決定をされたというふうなことで前田補佐からいただいたと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） じゃあ最後に私からもう一点、このデータロガーを外した経緯についてなんですけども、データロガーをリベルテの家庭用冷蔵庫につけていると、正確な温度が出てしまう可能性があるということでデータロガーを外されたんですか、どうして外されたんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 医療従事者の方が棒温度計のほうで管理をされるということで、外したというのがちょっといつなのか、その辺り記憶にありませんが、そのデータロガーについては故障の可能性があるということで保健センターに持ち帰られるときに、松本保健師がお持ち帰りいただいたものだと思っております。

○議長（新澤良文君） データロガーは、先ほど証人も証言されたように、もし故障の疑いがあるのならば、まだ本町には3台残っております。どうしてその違うデータロガーで温度を測らなかったんですか。

そもそも、ちょっとお伺いします。データロガーというのは何なんですか。証人の御認識の上で、何でデータロガーをこの冷蔵庫につけることになっているのかということをお答えください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーというのは、通常の温度計になります。温度計

の本体と外部センサーをつけた2か所でとれる温度計です。データロガーのロガーというのは記録という意味を示すものだと思っております。その機械の中に時間ごとと何万件かというのは覚えていませんが、記録すべきその温度が記録できる機械だと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 新型コロナウイルスワクチンについては、24時間適正な温度で保存しなければいけないということなので、このデータロガーは必要ということではよろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 必ずデータロガーをつけなければいけなかったものとは認識しておりませんでした。

○議長（新澤良文君） 必ず設けなければいけないとは申しておりませんが、この冷蔵庫が安定していれば別に問題はなかったと思うんですけども、不安定だったという証言をされたのでお尋ねいたしました。

それで、外したときまでのデータというのは、この証拠として出されているものについてではよろしゅうございますか。何月何日に外して、いつからいつまでのデータをお持ちなのか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すいません、外したという日にちを覚えておりません。データが残っているのは、16日2時までだと思っております。二つデータがありましたが、同じデータだったように記憶しております。

○議長（新澤良文君） 私からの質問は終わります。何か質問、ほかの議員がございましたらお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） データロガーのデータですが、以前、保健師から提出のされたデータロガーのこのデータ、この資料、全議員持っておりますが、7月15日の10時17分から7月16日2時29分までの資料、この資料、保健師のほうから出ておりますが、これは江口さんのほうから保健師に提出されたのですか。

○議長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、私がパソコンの中にあったデータと一致していると、先日確認したときに、その15日頃から16日のデータだったということです。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それならばわかりました。

その温度が安定をしておらないということについては、プロジェクトチーム全員と保健師2人含めて、保健師は4人ですよね、全員が冷蔵庫の中の温度が安定していないということをもうわかっていたという、先ほど回答でありました。この前の

濱坂保健師の証言によりますと、一定していないので、データロガーを保健センターのほうにお返しをしたと。それで、基本的に温度計で庫内の温度を測っていたらいいということで、温度計をそこへつけるということに。どの時点で温度計をつけるということになったかということですが、温度計をつけたらいいというのは誰から指示が出ましたか、いつの段階で。

○議長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 温度計につきましては、17日の土曜日にプロジェクトチームで事前準備をする際に冷蔵庫にさせていただきました。その温度計につきましては、再冷凍と言われました冷凍庫に保存し、その後、冷蔵庫に移すという時点で、植山所長から、役場にある棒温度計を入れておけば、家庭用の冷蔵庫はほかのどこでも使っていることもあるから、新品の冷蔵庫でワクチン以外ほかに何も入っていない状態であれば、信頼してもいいというお話をいただいて、役場にある棒温度計を入れておけばいいのではという所長の御助言をいただいたので、させていただきます。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） その後、今、データロガーのこれを見ますと、幾分かマイナスになったり、プラスになったりする状況が2日の間にあります。その後、棒温度計で庫内の温度状況はどう変化があるのかなかったのか、どんな形で調べてもらえたんでしょうか。

○議長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） この冷凍冷蔵庫を搬入して、不安定であるという状況を改善するために、お二人は楽屋の室内の空調エアコンをつけっ放しにさせていただいたりであるとかという形で対応をさせていただいておりました。冷蔵庫は新品で、搬入されたときには空の状態であれば安定するまでに時間がかかるというようなお話もありましたので、状況を確認しますが、改善がその時点では見られなかったということがあります。その上で、数日たって棒の温度計を入れさせていただいて、医療従事者の方に管理をいただくように、その時点から引き継いだ形になりまして、私のほうでその後の温度管理はしておりませんので、データロガーのほうも確認しております。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 温度管理については、今、この江口さんへの証人だけでは、なかなかちょっとはつきりわからないなと思いますので、また別の証人へお話も聞

かせてもらいたいと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） もちろんです。ほかに御質問のある方はお受けいたします。
〔「なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） では、江口証人、御退席ください。
ここで暫時休憩します。

午前 9時57分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、石尾証人、証言台のほうへ。

石尾証人におかれましては、宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。
石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 宣誓書、私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年9月29日、石尾宗将。

〔石尾証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、早速行います。

先日、9月24日の百条調査の席上では、かなり記憶が飛んでおられたようですが、少し日が経ちましたので、本日は記憶を呼び起こし準備されていると思いますので、円滑な調査に御協力をお願い申し上げます。

まず、二度打ちの医療事故があり、隠蔽されていたのではという疑惑についてお尋ねいたします。

7月11日の保健センター、当日、保健師が何度も進言しているのに、なぜそのような意見を聞き入れなかったのかお尋ねいたします。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、事故があった直後は、誰か打たないで帰られた方がいるというふうな話でした。その後、ワクチンの予約の方が多数来られることから、通常の業務に戻っておりましたが、夕方、関係者が集まる会議が開催され、その場に私も出席をし、その会議の決定が、様子を見ようという決定になったということでございます。

○議長（新澤良文君） 証人は、ワクチンプロジェクトリーダーというお立場もございます。そんな中で、他の自治体においては、空打ちという事案について報告され、速やかな対応をされております。そんな中で、何を根拠に打たずに帰られたという

方がいるという決定に至ったかをお尋ねいたします。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、実際に接種に従事していただきました2名の看護師さんに松本保健師が聞き取りを行ったところ、二度打ちは絶対にないという確認が取れましたので、その看護師の言葉を信じたということでございます。

○議長（新澤良文君） 看護師が空打ち、あるいは二度打ちという行為において承知しているのであれば、斑鳩町で24日の事案もございました、二度打ちをした瞬間に看護師が申告して、その場で御家族間の二度打ち、空打ちという形になったんですけれど、人の注射器をまた違う人に注射するという行為においてなんですけども、看護師が分かってないから余ったという可能性は考えられなかったんですか。

併せて申し上げます。他の自治体でも報告が上がってきているのは、看護師が分かってない、看護師が承知してないと申しますか、そういう状態でうかつに注射をしてしまったという事例も挙がっております。その可能性については、何ら疑いを持たなかったんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、夕方の会議で松本看護師が二度打ちの可能性もあるというふうな意見を提示されまして、会議終了後、松本看護師から直接私はそのような可能性があるということを再度お話を聞かせていただきました。やはり、その接種された看護師さんは二度打ちはないとおっしゃってございましたけれども、そういう可能性があるということは否めませんので、当日の会議はそのような決定になりましたけれども、何とか対応をしなければならぬということで、翌日、町長のところに意見を申し述べに参ったということでございます。

○議長（新澤良文君） 東副町長、あるいは芦高課長、あるいは榊井福祉課長の証言の中にもございましたけれども、証人も町長のところに進言に行かれたということでございますけれども、具体的にどのような形で町長に進言をなされ、どのような回答が町長から返ってきたのかお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その前日の松本保健師との話合いの後、自分自身これでいいのだろうか、何とか対応したほうがいいのではないかという、ずっとそういう気持ちでございましたので、何とか様子を見ようという決定ではございましたけれども、何とか対応をできるように町長のほうに申し述べいたしました。

しかし、その場では昨日決めたことなのでというふうなことで、様子を見るという判断に再度至った次第でございます。

- 議長（新澤良文君） 証人が今申しておられるのは、7月12日の事実やと思いませんけども、具体的に証人が町長にどのように進言なされたか、具体的に町長はどのような回答をされたかお答えください。覚えている範囲で結構ですので、言葉の一言一句までよろしくお願いします。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 正確に証言できているという自信はございませんけれども、次の日、副町長、総務課長、私の3名で町長室に参りました。昨日以来、すごく胸につかえているものがあって、あまり寝られませんでしたということもお伝えして、何とか該当の人数はもう分かっているので、その方々に連絡なり調査なりの対応をしてはどうでしょうという進言をしたと思います。進言はいたしました、町長からは、一旦、昨日決定したことなので、このまま様子を見ますという回答であったと思います。
- 議長（新澤良文君） 証人が今申されている、胸が苦しかったと、あるいは寝られなかったというのは、この7月11日については、59名の該当される方に至っては医療事故、例えば健康被害等々の恐れもあるということも考えた上で胸が痛かった、あるいは眠れなかったというような証言をなされているのですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 松本保健師から話を聞かされて以降、やはりその可能性は捨て切れないという思いに至りました。
- 議長（新澤良文君） では、そのように町民の命に関わるような事故を起こしておる中で、町長に御進言されたということですが、そういう町民の健康や命に関わるようなことを進言されて、町長が聞いてくれなかったということですが、町民の命を重く思うのであれば、プロジェクトリーダーというお立場の中で、なぜもっと強く町長にそういうことを進言しなかったんですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） ただいま議長の御指摘のとおりでございます。町長が決定したことでも、町民の皆様が安心安全を守るという観点からは、もっと強く進言すべきであったと思いますし、何度も行けばよかったのかなと考えております。
- 議長（新澤良文君） 安心安全という言葉で申し上げましたけども、この注射器の二度打ちという行為について、どういった可能性も出てくるかということは御認識ございますか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 他人に使用した注射器が使われるということですので、その方が持つておられた病気ですとか、感染症ですとか、様々なものが体内に入ってしまうという危険性があると認識いたしております。

○議長（新澤良文君） では、安心安全という言葉もそうなのかもしれませんが、町民の命に関わる、例えばC型肝炎、B型肝炎、エイズ、あるいは梅毒等々の感染症にかかる可能性もあるという認識があったということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今議長がおっしゃいましたように、肝炎のB型・C型、それからH I V、それから梅毒、その細かな項目までには思いは至っておりませんでしたけれども、様々な感染症が感染してしまうリスクというのは意識をしておりました。

○議長（新澤良文君） 証人が申し上げられても、幾ら進言されても、町長は聞いてくれなかったと。その町長に対してどう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） まちのトップである町長として、そういう決断をされたのでしょうけれども、私たち3人が次の日に朝一番で町長室に参って進言したということですので、もう少し再考の余地があってもよかったのではないかと考えております。

○議長（新澤良文君） 先ほど証人は、C型肝炎、B型肝炎、H I V等々、町民の命の危険もあるということでしたので、再考というそんな甘い考えでいいんですか。再考していただいたほうがよかったというような、そういう認識の甘さが、町民に対する命を考える甘さで今回の事故が起きたんじゃないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま議長から御指摘を受けるとおりでございます。幾ら町長の決定とはいえ、やはり町民を守るという意識で何とかすべきであったなと考えております。

○議長（新澤良文君） 保健師の証言では、この事実を関係首脳部が、町長を含むね、故意に隠したともとれかねない記録が提出されました。どのように説明されますか。また、保健師からは間違い事象として報告する必要性についても、報告というのは厚生労働省ですね、報告されていますが、なぜ報告しなかったのか。その中には、感染症検査や抗体検査の実施や虚偽の接種証明を発行する因をつくること、接種事故は国や県への報告が求められていることなどを指摘していますが、なぜ無視されたのですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健センターから伺い書が上がってきたということは、プロジェクトチームにも合議が回りましたので、私も目にはしておると思います。

ただし、私たちの回覧の後、総括参事、それから副町長、最終的には町長に回るという流れで決裁はされてまいりますので、その後、例えばさっきおっしゃいまし

た国への報告であったりとかいうところは、一旦置いておこうという判断であったと思います。

○議長（新澤良文君） それでは、高取町は自治体として国が、厚生労働省がこういう事故・事件案件については報告しなさいという説明あるいは指導があったことを、国のそういう手続を無視してやったということではよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健センターの松本保健師からは、そういう伺い書が上げられておりましたので、保健師がそのことは理解をしておったと思いますが、結果的に報告していないということが事実でありますので、そのような取扱いになっておるのだと思います。

○議長（新澤良文君） 保健センターや、あるいは誰それやという形で、証人についてはちょっと責任感がないと私は考えますけど、御自身のお立場として、ワクチンプロジェクトリーダーというのほどのような任務で、どのようにしなければいけない、そして、このワクチンについてはどれぐらいの認識があったかということをお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチン接種プロジェクトということで、ワクチンの接種を進めていくという任務を与えられておりました。そんな中で、5月に拝命されて、とりあえず何とかワクチン接種を早急に進めたい、進めなければならないという思いで取り組んでまいりまして、私自身このワクチンの取扱いなり、ワクチンに関することでしたり、様々なことで情報収集が足りなかったという御指摘を受けておると思いますので、それは私自身の責任であったと思います。

○議長（新澤良文君） それは責任、どれが責任なんですか。今回の事案全て、石尾証人の責任だったということなんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私自身がワクチンのことに関する勉強でありますとか、それから情報収集、その辺がもっとしっかりできているべきであったなというところでございます。

○議長（新澤良文君） では、情報収集あるいは勉強等々はしてない方がリーダーで、この本町においてはワクチン接種ということが町民の皆さんに行われたという認識ではよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的にそうおっしゃられても仕方がないと思います。

○議長（新澤良文君） 結果的におっしゃられてもというのは他人事です。僕が言うてるのは、事実を言うております。

あなたはプロジェクトリーダーというお立場で、このワクチン接種においては、全てにおいて総括というか責任者という形で、立場としてワクチン接種に関わられてるわけなんですけども、そんな中でこの認識も勉強もしてない、知識もない中で、後でも出てきますけども再冷凍、あるいはワクチン接種券の紛失等々の事件も出てくるんですけども、ワクチン接種において、国に対してはどうしなきゃいけないだとか等々のいろんな手続等々もございます。そんなことも全て分かってない中で今回のワクチン接種を任されていたという、現場におったということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私自身は、確かに勉強不足、情報収集不足であったとは思いますがけれども、チームとして取り組んでまいりましたので、例えばその辺のほかのメンバーが様々な情報を知ってくれておって、それぞれでカバーし合っていければとは考えておりましたがけれども、結果的にそれが甘かったということでございます。

○議長（新澤良文君） 証人は、ワクチンについては知識がなかったということを御本人がお認めになっている。その中で7月11日の事案については、現場で知識のある保健師から指摘をされているにもかかわらず、そのことについてはその場では、結果的にですよ、打たずに帰られたという、保健センターの保健師の証言によりますと、あり得ない証言、あり得ないことを結果として認識というか、そういう形になったということによろしゅうございますか。

その上で申し上げますと、ここ大事なところなんですけども、可能性として二度打ちの可能性があるから町長に進言したものなのか、空打ちの可能性じゃなしに、空打ちという事案に値すると思って町長に進言されたものなのか、どうなんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その時点では、二度打ちがあったという確信は持っておりませんでしたけれども、やはりそういう可能性があるのであれば、そういう検査なりを実施すべきという意識でございました。

○議長（新澤良文君） そうするならば、何で59人に対して連絡をして、打ったか打ってないかの確認をとらなかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その辺も含めまして、一旦様子を見ようという町の決定でございました。

○議長（新澤良文君） 町の決定というのは誰の決定ですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 町長の決定でございます。

○議長（新澤良文君） この接種証明を発行する因を、ということなんですけど、こ

の接種証明については間違い事象ということで、これはもう全く認識がなかったということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今の議長がおっしゃっております接種証明というものなのですけれども、接種済証のことですかね。

○議長（新澤良文君） そうそう、それをつくるということは、実際に国や県への報告をしないということは、次の住民に対してはカウント的に全てがずれてくるわけじゃないですか。分かりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 接種済証を発行しなければ人数が合っていないということでしょうか。

○議長（新澤良文君） そうです。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 接種済み当日の接種済証、それから予診票は数と接種者数と合っていたにもかかわらず、注射器が1本余ったという事態であったとありました。

○議長（新澤良文君） では、打たずに帰られたという可能性は低いということでもよろしゅうございますね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的に、夕方から夜には二度打ちの可能性もあるという考えに至るんですけれども、その夕方の会議までの間は、打たずに帰られた方がいるという意識でございました。

○議長（新澤良文君） まだその辺はごまかしよるんですけれども、というのは、もうこれも調査する以前から現場のほうでは二度打ち、空打ちということをおっしゃっています。そして、今調査終わった段階ですけれども、この打たずに帰られたという人はいません。これを受けてどう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 打たずに帰りましたという方がおられない以上、実際に二度打ちがあったのではないかと考えております。

○議長（新澤良文君） 認識が甘いです。認識が甘い。

では、次に行きます。8月1日、リベルテホールでのワクチン接種について。

経過観察の場で、予診票を持って待機する必要性について、濱坂保健師から説明するも体制が変えられないというのはなぜでしたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その件につきましては、8月1日以前のことだと記憶はしておりますけれども、当初、接種済書の発行の場所で予診票も一緒に回収をしましよという導線を考えておりました。経過観察のところには、予診票は持たずに入っていただいて経過観察をしていただいておりましたけれども、そこで気分が悪くなりましたりですとか、何か体調に異常がというか、ちょっとしんどいなとかという

方が出た場合に、また予診票が必要になるという事態がわかってまいりましたので、以後、予診票も経過観察室に持って入っていただくという流れに変更をして取り組んでまいりました。

○議長（新澤良文君） 8月1日には、接種済シールが2枚足りないという事案でございませうけれども、重ねて申し上げますけれども、この事案についてはどのような可能性があるとお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに議長おっしゃいますように、当日、接種済シールが2枚ないという事態が発生いたしました。その段階までの接種者数、それから使用の注射器数、それから受付け数、予診票は合っておりますので、二度打ち等はないと考えておりました。ただ、そのシールが2枚、その日もかなり検索はしましたけれども見つかりませんでしたので、結果、ワクチンを使わずに廃棄したという事象でございました。

○議長（新澤良文君） このワクチン接種済シール紛失事件のようなことになっておりますけれども、じゃあ申し上げます。7月11日に59名の方が接種されて、問診票あるいは注射器の数等々で考えたときに、注射器は1本余ったという事件で、感染症あるいは二度打ちの可能性という議論をなされて、先ほど証人も町の調査でもそうですけれども、町が当初から隠蔽していた中で、打たずに帰られた方というようなあり得ない証言を当初はされた事案とこの事案とどう違うんですか。接種済シールというよりも、接種した方と問診票は合っております。考え方によっては注射器が2本残ったという事案になるんじゃないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに接種済みのシールがなくなるという事案は、決してあってはならない。

○議長（新澤良文君） いやいや、それを聞いてない。もう一度申し上げますよ。

7月11日、59名の方、思い出してください、7月11日ですよ。7月11日、59名の方、接種済シールも接種した人の数も合っております。そんな中で注射器が1本余った、これが空打ちに当たるという恐れがというか、もうほぼほぼそういうことであるという確信というか、そういうふうになってきているわけなんですけれども、これと8月1日、この日も接種の方、接種の人数、そして接種された方、数は合うてるから問題ないやないかというような議員もいらっしゃいますけれども、これとこれとどう違うんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 8月1日の場合は、接種済シールが2枚紛失いたしましたけれども、同じ数の注射器が残っております。まだ打ってない方も同じ数だけお

られましたので、この辺は合っているという認識でございました。

○議長（新澤良文君）　じゃあ行政として、町民の命を守るために、町民の命を預かっている者として、この1%の疑義、あるいは疑いもないから何の対応もしないということではよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　8月1日の件につきましても、こういう御指摘を受けておりますので、何時から何時の間にこの事象が起こったのか、この対象者は何人なのかということも全て把握してございますので、その方々についても抗体検査、それから感染症検査を実施させていただく方向で現在検討を進めているところでございます。

○議長（新澤良文君）　そういうことがあってはならないんですけれども、ある可能性も考えてやらなければいけないという中で、指摘を受けるたびに、全協のときにも町長に申し上げましたけれども、証拠が出てくるたびに、指摘を受けるたびに対応じゃなしに、こんなときでも例えば接種シールが2枚足らなかったといたら、どんな可能性があるんやと、どこまであれしたら、町民の命を預かっているという身として、そこまでの考えには及ばないんですか、あなたたちは。どうなんですか、証人。石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　今、そういう決定をさせていただいて、該当の皆様には検査をということですので、やはりそういう1%の可能性というところが捨て切れないと考えておまして、そういう対応をさせていただくということで進んでおりますけれども、そのときは、先ほども申しましたとおり、接種者数なり、余りの注射本数なりが合っておるということで、間違いはないという判断をしてしまいました。

○議長（新澤良文君）　まず、7月11日の事案についても、帰られた人の予測もできない、あり得ない話をそういう結論づけた行政も含めてですんで、こんな結果にもなってくるのかと。7月11日の対応をきちんとやっておいたら、こんなことも起きてなかったやろうし、このときの対応も速やかにやっていたらというようなことは考えられませんか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　今思いますと、そのときの対応が町としては間違っておりましたので、御指摘のとおりだと思います。

○議長（新澤良文君）　では、再冷凍についてお伺いします。

　　県担当課、あるいは製薬会社にどのように伝えて、問題がない薬液等の回答を得たのか。どのように伝えたのか、正確に説明してください。24日の説明では、県担当課と製薬会社には前田補佐が連絡を入れたとおっしゃいましたが、保健師の記

録では、県担当課は石尾課長から問合せがあったとおっしゃっております。どなたがどのように問い合わせたのか、正確にお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健センターの書類では、確かに私という名前で上げられておりますけれども、実際に電話をかけてくれたのは、先日も証言いたしましたとおり課長補佐の前田でございます。

○議長（新澤良文君） では、前田補佐が県や国や、あるいはファイザーにどのように質問をされたのかお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 前田課長補佐につきましては、まず県のほうに連絡を入れてくれました。その際は、県では判断できないので、製造元の。

○議長（新澤良文君） だから、判断できないんじゃないかと、どのように聞いたから判断できないとおっしゃったのか、質問内容をお答えください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） これまず僕が、前田補佐が電話してくれている前で聞いている状態という前提でお聞きください。具体的なところは、若干ぼけておるかもわかりませんが、まず7月16日にワクチンを保健センターからリベルテホールに運ぶ際に、リベルテホールのディープフリーザーから保冷バックに入れて。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って。保健センターのディープフリーザーから保冷バックに入れたよね。

○証人（石尾宗将君） そうです。

○議長（新澤良文君） 今、リベルテホールと。

○証人（石尾宗将君） ごめんなさい、間違えました。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健センターのディープフリーザーからリベルテホールに、保冷バックに入れて運んだ経緯を説明してくれました。その際の所要時間も大体20分から30分という説明もしてくれましたかと思えます。その後、リベルテホールに到着して、ワクチンの保冷バックから保管する際に、ワクチンの温度を測ったところ、マイナス16度に下がりましたので、冷凍庫に入れましたという説明もしてくれましたかと思えます。

その後、保健師から指摘を受けて、約30分程度経った時点で冷蔵庫に移し替えましたという説明をしてくれたかと思えます。その結果、奈良県としてはワクチンの製造元のファイザー社に直接問い合わせたいという回答でございました。

その後、これも前田課長補佐のほうから、ファイザーのお客さま相談室に連絡を入れていただきまして、その際は藤田さんという方に対応していただきましたが、今

のような県に説明したような経緯をファイザーのお客様相談室の担当にも説明をしてくれました。電話は即答という形ではなくて、一旦電話が切られました。その後、70分かそれくらいだったと思いますが、同じくファイザーの同じ人から再冷凍には当たりませんという回答をいただき、ただし、冷蔵中のワクチンについては31日以内に使用をしてくださいという回答であったと記憶しております。

○議長（新澤良文君） 16度ということをしきりにおっしゃいますけども、その温度を測るまでの行為に何分かかりましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） リベルテホールに到着してからということでしたら、数分であったと思います。

○議長（新澤良文君） データロガーの記録、データロガーで測ったんですね。これは江口証人もおっしゃってました。データロガーに記録が残っているということでよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、残っていると思います。

○議長（新澤良文君） それじゃあ、その証拠を提出してください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、見に行つて。

○議長（新澤良文君） いや、後ほどでいいです。

○証人（石尾宗将君） わかりました。

○議長（新澤良文君） じゃあもう本町はファイザー社を訴えたいだけのことになってくるんですけども、仮にですね、厚生労働省のほうからは、うちの保冷バック、これ冷蔵用でございます。保冷バックには冷蔵用と冷凍用があって、うちの保冷バックに入れた瞬間に、これは冷蔵扱いということになるという御指摘を受けております。質問する内容が違えば答えも違っていくわけで、これは保健センターのほうから伺い書が出てますけども、この保健センターのほうの照会に係る回答概要というのをお読みにになりましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、読みました。

○議長（新澤良文君） これを見てどう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） プロジェクトチームが聞いた内容とかなり違うなという印象でした。

○議長（新澤良文君） 誰が見てもそうなんですけども、プロジェクトリーダーという証人たちのワクチン保存方法に関する相談についてということも伺い書に併せて添付されているわけなんですけども、極めてこんな大事な事案なのに、回答の内容が極めて薄い。保健センターのほうは、極めて事細かく書いてるんですけども、何

でこういうことになるんですかね。どういうふうに指導されたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 聞き返させていただいていいですか。

○議長（新澤良文君） はい。

○証人（石尾宗将君） 指導というのは、誰に対してということでしょうか。

○議長（新澤良文君） いや、どういうふうに県や国に問い合わせ、このことに関して答えが全然違う。180度で360度いってるんかな、全く真逆の答えが返ってきてるんですね。どういう説明をしたということに対しては、前田証人のほうから、また後で問いただすわけなんですけども、ファイザー社に対して具体的な質問、そして具体的な回答というのを保健センターのように残すべきじゃないんですか。そういう事案じゃないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確におっしゃるとおり、もっと細かく質問して、こう回答があってという記録として残しておけばよかったのしょうけれども、そのときはお手元に示させていただいたようなことで大丈夫であると考えました。

○議長（新澤良文君） では申し上げます。今回の再冷凍、そして、後に町民の皆さんに接種したという件に関しては、これはファイザー社の責任、本町においては全く責任がないと、ファイザー社の指導どおりにやったということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときは、ファイザー社に確認をして再冷凍には当たりませんという回答を得て使用はしましたけれども、ワクチンの使用に関して決定は、町でワクチンを使用する、使用しないは町の決定でありますので、この辺は町に責任があろうと考えております。

○議長（新澤良文君） いやいや、これはファイザーの責任です。石尾証人の言い分であるのは、これはファイザーの責任なんで、本町としてはファイザーを刑事告発するべきであろうと思います。町民に対する殺人未遂で、これはファイザーに刑事告発するべきであると思います。僕はですよ。

僕は主観をちょっと挟まんようにします。だけど、普通に考えたらそうでしょう。ファイザーが大丈夫やって言うから、あなたたちは使ったでしょう。ファイザーの責任でしょう。全然責任ないじゃないですか、どうですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かにそのときは、製造元であるファイザーに確認をして、大丈夫であるという回答を得て使用をしたということでございますので、どちらの責任云々は、今の段階では判断が難しいかなと思います。

○議長（新澤良文君） いえいえ、ファイザーをかばう必要はないと思いますよ。ち

ちゃんと適正にあったこと、あった事実を、事実のとおりファイザー社に質問して、ファイザー社から間違いはない、大丈夫です、再冷凍に当たりませんという回答をいただいているのであれば、これはファイザー社の責任でしょう、違うんですか。

○ 8 番（新澤明美君） すいません、議長。

○ 議長（新澤良文君） 何です、ちょっと今、僕。

○ 8 番（新澤明美君） 事実確認をお願いします。

○ 議長（新澤良文君） 何ですか。

○ 8 番（新澤明美君） 事実確認に集中してください。

○ 議長（新澤良文君） 事実確認してます、今。

○ 8 番（新澤明美君） お願いします。意見は置いといてください。

○ 議長（新澤良文君） いや、事実確認をしてるんです。黙っといてください。

どうですか、事実確認をしてます。ファイザー社の責任じゃないんですか。

だから事実確認をしますね。あなたたちは、あった事実を正確にファイザーに聞いてます。その回答が、ファイザーは再冷凍に当たらないということであるならば、ファイザーの責任ということになってこようということになるんじゃないですか。

石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） 確かに、先ほど申しましたように、問合せをして、そういう答えをいただきましたので、その上で町民の皆様にご利用したと。

○ 議長（新澤良文君） そこは聞いてない。だから、事実確認をしてるんです。ちゃんとした説明をしたんでしょう。あった事実を説明したんでしょう。石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） はい、しっかりと確認したと考えております。

○ 議長（新澤良文君） 責任者のあなたは、前田補佐が質問したから、質問の内容は具体的には把握してない、こんな大事なことやけども、具体的にはわからないということではよろしゅうございますか。石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） 先ほど前で聞いていたという前提で、質問内容をお答えさせていただきました。はい、そのとおりでございます。

○ 議長（新澤良文君） では、まずはその薬液使用当日に担当医にどのように説明され、使用可能となったんですか。この疑義のあるワクチンについて、担当医にどのように説明して、どう伝えたのか、正確をお願いします。石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） まず、7月16日のワクチンの保管に至ります経緯で、測った温度もお伝えしました。ファイザーからは、再冷凍に当たりませんという回答もいただいておりますという事実もお知らせしました。マイナス16度という温度で

あったのであれば、再冷凍も可能ということにもなってるし、大丈夫であろうということで奥村先生にも御報告をして、それでいきましょうという話で当日使用をさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 奥村先生にはそのように具体的に説明されたから、奥村先生は、町民に接種という判断されたということでもよろしゅうございますね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのように奥村先生に御報告をさせていただきました。

○議長（新澤良文君） リベルテホールの冷蔵庫は、いつまでデータロガーで温度管理を記録していたのですか。いつから外したんですか。それは誰の指示ですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーは、冷蔵庫が搬入された日から。

○議長（新澤良文君） 冷蔵庫が搬入されたのはいつ、具体的に日にちをお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月14日か15日だったと思います。そのときに、庫内の温度を測るためにデータロガーを入れました。ただし、7月16日までだと思いません。

○議長（新澤良文君） 証人は、データロガーという機械について、どういう認識でおられますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 冷蔵庫内の温度を定期的に記録する機械であると理解しております。

○議長（新澤良文君） では、このワクチンというのは特殊なものでございます。冷蔵については2度から8度、絶対この温度で保管してくださいということを国から強く強く指導されているものでございます。なぜにそういう大切なワクチンを、測る記録にもなるデータロガーをつけておかずに、故意に外したのかお答えください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーが正常かどうかというところが疑わしかったので、外したと記憶しています。

○議長（新澤良文君） 疑わしかったということでもございますけども、どのように疑わしかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 実際に目でデータロガーの数値を確認したわけではございませんけれども、冷蔵庫には、冷蔵状態である冷蔵庫の中の温度になり得ないような温度になってたりですとか、そういうことがありましたので、故障ではないかと判断して外したと思います。

○議長（新澤良文君） では、このような貴重なデータを、ワクチンというのは2度から8度、再度申し上げますけども、で管理しなければいけない。24時間、冷蔵庫内の温度を測る、データを残すこの機械を故障という疑いで外されたということなんですけども、故障してるかどうかということを試されましたか。

また、本町においてはデータロガーはこれだけではないとお聞きしますが、なぜ違うデータロガーを使わなかったんですか。なぜ、この冷蔵庫内の記録を残そうとしなかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときもデータロガーの調子が悪い、冷凍庫内の温度が不安定かもしれないということで、保健センターのほうにうちのプロジェクトのほうから相談をしたと思います。その際に、データロガーではなく棒の温度計で管理ができるというアドバイスを受けて、棒の温度計に切り替えたと記憶しております。

○議長（新澤良文君） その棒温度計にということをお勧めした人間もこれ問題だと思えるんですけども、データロガーという機械がある中で、町民の命を守ろうとするのであれば、この2度から8度の範囲内で保管されたワクチンというのは絶対なんですよ。これは厚生労働省あるいはファイザー、あるいは県のほうからも指導されたと思うんですけども、そんな中でどうしてそのデータロガーというものに対する記録を、一番簡単じゃないですか。冷蔵庫の記録を残しておいて、仮に例えば保健センターの冷蔵庫でデータロガーの故障かどうかということを試してみたり、私が聞き取れる中では、このデータロガーというのは故障してなかったという証言も出てるんですよ。それはまた後で証人が出てくると思うんですけども。

データロガーについて、こんな便利なものないじゃないですか、現場としてですよ。きちんとした温度を1分単位で測ってくれるというこういう重宝するようなものは、本町には4台ありました。1台が加減が悪かったら別の機械であるとか、1台が故障している恐れがあるのであれば、保健センターなりどこなりの別の冷蔵庫でこの機械が故障してるかどうかということを検証する、こういう作業が必要だったんじゃないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーにつきましては、今、議長の御指摘のとおりだと思いますが、何分その辺の温度管理のことも、保健センターの保健師と相談して、棒の温度計で大丈夫ということでしたので、そちらを頼りましたし、また先日も申し上げましたけれども、新しい冷蔵庫を購入し、ワクチンの冷蔵以外に使用していない、ワクチンしか入れていない冷蔵庫でしたので、庫内の温度は保たれていると判断をしてしまいました。

○議長（新澤良文君） データロガーの記録は、議員の皆さんにも全て公開しているのでお持ちやと思います。データロガーについてはそういう認識で、記録を残す機械だという認識はあったということでございますけども、記録を残さない、じゃあ本当に2度から8度か分からない、何度か分からない、もう明らかに平たく言えば、冷蔵庫を開けたときの温度で町民にワクチンを接種したという、そのワクチンを接種したということで間違いございませんか。

と申しますのは、冷蔵庫というのは夜になれば温度が下がる。電気屋にいろいろ相談したり、いろいろ聞いたりしてるんですけども、外に人が多かったら温度が上がると。その外気によってかなり温度差というのは左右される。時間的にもそうです。日中あるいは夜、温度ということも加味されて、中の冷蔵庫内の温度というのは決められる、限られてくる、変わってくるということをお聞きしております。だから、証人たちが町民に接種したワクチンというのは、本来、厚生労働省あるいは国、ファイザーが指導している24時間いかなるときも2度から8度で保管してくださいというのには当たらないワクチンを接種したということになりますよ。よろしゅうございますか。その証明ができないと申しますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、議長のおっしゃるとおり証明はできません。

○議長（新澤良文君） では、なぜ証明ができるようなデータロガーという機械をつけなかったんですか。再度お尋ねします。くどいようでございますけども、ここ大事でございます。データロガーという24時間温度管理、その記録を残す、データを残す機械があるにもかかわらず、なぜこれを使用しなかったんですか。保健師の責任にするんかもしれませんけども、現場の保健師、これは現場の保健師も大きな責任があると思いますよ。保健師の意見を取り入れたということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、議長が申されるとおりでございます。

○議長（新澤良文君） 何がですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 棒の温度計に切り替えたという事実については、保健師と相談の上ということでございましたので、それでいけるものと理解をしてしまいました。

○議長（新澤良文君） データロガーについては、適正温度を超える3度になったり、マイナス3度、あるいは11度とか、そういう記録が残されて、証拠として提出されていることを併せて申し述べおきます。

では、9月21日の証言の中でも、保健師4人が証人尋問では、全員がこのワク

チンを町民に使用するべきではなかった薬液との認識を証言していますが、どのように考えていますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月21日に使用したワクチンがそういうものであったということから、当日、接種された方に抗体検査を実施させていただこうというふうな動きで。

○議長（新澤良文君） いやいや、それはそんなこと聞いてない。要は9月21日、この百条議会において、もう一度言いますよ、保健師4人が証人尋問で宣誓の上、全員が使用するべきではなかった薬液との認識を証言していますが、どのようにお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私は、21日に使ったそのときは、安全なワクチンであるという意識で、ワクチンを町民の皆様に接種させていただきました。ただ、今こうやって。

○議長（新澤良文君） 聞いたことだけ教えてください、聞いたことだけ。

○証人（石尾宗将君） 以上でございます。

○議長（新澤良文君） では7月21日の次、24日に濱坂あるいは藤原保健師がこの件について証言の中で、石尾課長は、私たちは6月にワクチンを接種しとってよかったな、こんな危ないワクチンを接種しないでよかったなという発言をされたということでございますけども、これはどういうことなんですか。冗談なんですか、何なんですか、本心なんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 全く本心ではございませんし、冗談も冗談といえますか、冗談です。

○議長（新澤良文君） じゃあ、この発言があったということはお認めになるんですね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日一緒におりました保健師2名がここで証言をしたわけですから、僕がそういう発言をしたのであろうと考えております。

○議長（新澤良文君） 平たく申し上げますと、証人は、6月にワクチン接種をしたと。そして、この7月のワクチンについては、やはり危険なワクチンということをお自身もわかっていたから、こういう私たちは先に打つといてよかったなと、こんな危ないワクチンを打たんかってよかったなということをお、冗談にしてもそういう発想になったんじゃないんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 決してそんな意味で言った発言では全くないですし、僕自身はそういう具体的にどう発言したのかというところは覚えておりませんが、やはり

現場におった2名が証言台で証言した事実ですから、僕が申したんであろうと思いますが、決して冗談で言ったように危険なワクチンであることを意識して、7月21日に町民の皆さんに使ったということは全くございません。

○議長（新澤良文君） まず、冗談にしても許せることではございません、こんなことは。

まず、この7月21日のことについて、再冷凍については執行部とどのような話をされましたか。時系ですよ。例えば、16日に運んだ、その後どのような、今わかっている事実に基づくと、16日に保健センターからリベルテホールにワクチンを冷蔵用保冷バックに入れて運んだ。その後、問題がないということで冷凍をしてしまったんやけども、保健センターの松本保健師かな、植山から指摘され、これは再冷凍に当たるということで、また冷凍したものを冷蔵に入れたということで、それで、そういう事態において、どの時点でどのように町長あるいは執行部の人に報告したんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月18日の接種終了後の会議がございました。その場では、確実にその事実を報告しました。

○議長（新澤良文君） 16日に起きた事案、これも再冷凍かどうかということも含めて現場で保健センターから指摘されて再冷凍というこの事案は、この日のうちにはサブリーダーの石尾証人のもとからほかの方には報告しなかったということによるしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） したかどうか、その辺の記憶が非常に曖昧でございます。

○議長（新澤良文君） 僕は、その質問をするだけであれなんですけども、いかげんにしとけと言いたいです。こんな大事なことをね、報告したかもしないかもわからないというのは、主観を挟むなと新澤議員から怒られるかもしれませんけども、とんでもないことですよ、これは。

じゃあ、現場でこのことをして置いて、18日の会議のときにどのように、どのような場で、どのようにどなたに報告されたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 18日は、町長、副町長、総括参事、芦高課長、榊井課長、それから松本保健師、濱坂保健師であって、うちの前田課長補佐で会議を持ちました。その場で、16日のワクチンの、違うの、議長、はい。

○議長（新澤良文君） 続けて。

○証人（石尾宗将君） その場でワクチンの取扱いの状況を報告しました。町長から県やファイザーにしっかりと確認をするようにという指摘がありまして、次の日に

確認するということでございます。

- 議長（新澤良文君） 伺い書にもそのようには出てるんですけども、伺いを読ませていただきますわね。このことについて令和3年7月18日から一日でも早く全ての町民の皆さんに、これは保健センターの植山から出てる伺いでございます。早く全ての町民の皆さんに接種してもらうため、リベルテホールのサテライト型接種施設、住民への接種に当たり、基本型施設1か所につき3か所程度（基本型施設と併せて人口5,000人に1か所程度）を上限として設置し、基本型接種施設から冷蔵で移送し、ワクチンを有効な期間内に接種を行う施設とし、7月16日に受け渡しを行ったワクチンについて別途事象があった。

ワクチン保管管理の責任者として、また医療職として認識違いにマニュアル変更があつては、今後、この事業に影響すると判断し、当初、この事象の経過をある程度伝えられ、確認を依頼されていた。基本型施設内の保健師にファイザー社、県担当課及び厚生労働省へマニュアル変更等の有無等の確認を依頼したという伺い書が出ているわけなんですけど、これはこの場ではこういうことは議論されなかったんですか。石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） そのときの会議では、議論されなかったと思います。
- 議長（新澤良文君） 要は町長から、このワクチンについて使えるワクチンかどうかということをファイザー社、県、厚生労働省というのは出なかったんですか。これは全部、県は関係ないですね。厚生労働省に間違いがあつた場合、全て報告しなければいけないんですけどね、厚生労働省にはという話はなかったんですか。石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） そのときは厚生労働省という話はございませんでした。県とファイザーということでございます。

- 議長（新澤良文君） そもそもこれ、ワクチン接種の所管は厚生労働省でございます。失敗したときもそうなんですけれども、県に報告する義務はございません。厚生労働省に間違ったことは報告しなければいけない。もう直接、自治体から厚生労働省に報告しなきゃいけないと、こういうことは御存じでしょうか。石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 保健センターのほうから伺いが回ってきたのを見まして、そういう報告が必要であると理解をいたしました。

- 議長（新澤良文君） プロジェクトチームの中でもそういう議論はなかったということで、厚生労働省には、事を荒立ててごめんなさいね、知ってて質問しなかったんじゃないしに、知らなかったから質問しなかったということによろしゅうございま

すか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 県にまず確認をして、県からファイザーということでしたので、それでよいと判断をしてしまいました。

○議長（新澤良文君） 先ほども申し上げましたけども、県からファイザーということなんですけども、県は保健センターからの質問には事細かく指導をされております。回答もされております。その県はうちに聞かれてもかなわんと、所管は厚生労働省とファイザーなんぞということだったのかもしれないけども、どういう回答をされたんですか。ただ単に、うちはもう分かりませんからファイザーに連絡してくださいということだったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンの温度ですとか、管理に関わる部分でございましたので、県が製造元のファイザーに確認をするようにという指導でございました。

○議長（新澤良文君） では、この18日、保健センターとワクチンプロジェクトチームとの見解が違ふこのワクチンだったわけなんですけども、この21日、町民に疑わしきワクチンを接種されることに至った経緯、誰がゴーサインを出したのかという部分を含めまして、いつどこでどういう議論をなされて、どういう指示があってこのワクチンを町民に接種することに至ったのかということをお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月19日にファイザーに確認した結果を、町長、副町長、総括参事と、あと誰が入ってたかというところはちょっとあれですけど、こういう回答でファイザーからは再冷凍に当たりませんという回答でしたということ協賛いたしました。町長からは、当日の奥村先生に、今回の経緯を説明した上で使用するよという指示でございました。

○議長（新澤良文君） こういうことですので、ではプロジェクトチームとしては町長に正確に伝えて、町長は正確な判断で町民に接種されたということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 県からの指導、ファイザーの回答も全て伝えた上での決定だったということでございます。

○議長（新澤良文君） 県からの指導、ファイザーからの決定も分かるんですけども、このときの事案、どういう形でどういうことが起きたのかということ、事細かく町長には御説明した上で、町長は県とファイザーの認識がそうであれば接種よしとなったのか。正確に町長に質問をされたということをお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私たちの取扱い、それから経過、その辺もちゃんと報告をし

た上でということでは理解をしております。

- 議長（新澤良文君）　じゃあこの7月21日の再冷凍ワクチンについての接種についても、証人は町長の責任だとお考えですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君）　やはりそういうワクチンを使用したという責任は、プロジェクトチームのリーダーである私にもあると思います。
- 議長（新澤良文君）　これについては、再冷凍されたという時点で、このワクチンは使わないほうがいいですよということを、現場の保健師からは意見は言われてたと思うんですけども、その辺のことについてはどうですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君）　そのときは、ファイザーから再冷凍に当たらないという回答を得て、安全であるという理解で使用しましたので、確かに保健師からはそういう御指摘もありましたが、結果、安全で使えるワクチンであるという決定をしたということでございます。
- 議長（新澤良文君）　何度も申し上げますけども、質問の仕方が違えば回答も違うという中で、真実は一つでございます。そういう中で、マニュアルというのがございます。このマニュアルについて、ファイザーあるいは厚生労働省等々とマニュアルに沿って考えたときに、これは今回の事案を照らし合わせたときに、これは再冷凍に当たるんですか、当たらないんですか。マニュアルはお読みになりましたか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君）　マニュアルを隅々まで読んでいたということについては、隅々までは読めてはおりませんけれども、その当時は再冷凍に当たらないという理解で使用いたしましたけれども、やはりそういう疑義がある。
- 議長（新澤良文君）　いや、もうそれだけでいい。聞いたことだけ答えてほしい。
- 証人（石尾宗将君）　はい、わかりました。
- 議長（新澤良文君）　保健師は、保健センターは、マニュアルによると、これは再冷凍に当たりますという指摘を証人にされてます。だとするならば、マニュアルはどの部分に当たって、どの部分に該当するかということは確認しなければいけないんじゃないですか。してないんですか。しないで打ったんですか、町民に。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君）　ファイザーから再冷凍に当たらないという回答でしたので、使用いたしました。
- 議長（新澤良文君）　いやいや、質問と答えが違うね。それ一緒のことやっとなん、自分。今、僕の質問、もう一回言いますよ。

このワクチン、再冷凍については、保健センターはマニュアルによるところによると、これは再冷凍に当たりますよという指摘をしてると報告を受けております。だから、今回のケースをマニュアルに合わせて考えてみると、再冷凍に当たるんですか、当たらないんですかということも含めて、普通、マニュアルのこの部分に当たりますよと言われたら、そのマニュアルはチェックしますよね。それを見たんですか、見てないんですか、お尋ねします。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときはチェックはしておりません。

○議長（新澤良文君） マニュアルで再冷凍に当たると保健センターは言っております。そのマニュアルのチェックもせずに、町民に対してワクチンを接種したということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的には、そうになってしまうと思います。

○議長（新澤良文君） 証言の中で、家庭用冷蔵庫の扱いについて、ワクチン業務に当初から関わっている松本保健師から、医療用冷蔵庫がすぐに準備できないため、温度管理が適正にされるのであれば使用してもよいのではないかと助言されていたそうですが、どのように温度管理されてましたか。それはもう先ほどの証言の中で出てきたデータロガーではやってないということですので、温度管理はされていなかったということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先ほども申しましたが、データロガーではなく棒の温度計を入れておったということでもございます。

○議長（新澤良文君） その棒の温度計で24時間管理ができるんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 24時間管理はできません。

○議長（新澤良文君） それが結果です。

では医療職、濱坂保健師、藤原保健師からは意見を求められ、発言しても石尾リーダーと前田サブリーダーは意見を聞き入れてくれなかったというような証言がありますが、この件についてはどうですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） リベルテホールの接種におきましては、共に業務に当たってまいりました職員間同士ですので、聞き入れてもらえなかったということですが、私自身は何を聞き入れなかったのかというところを思っております。

○議長（新澤良文君） では、具体的にまたそれは証拠としてというか、また証言をしていただきます。

では、ここで暫時休憩させていただきますして、その後、議員の皆様には石尾証人に対する質問をしていただきます。暫時休憩。

午前 11 時 39 分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、議員の皆様のご質問をお受けいたします。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 僕からは2点、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 確認じゃなくて質問にしてください。

○2番（西川侑壱君） 質問も含めて、7月11日なんですけども、終わった後に会議があったかと、17時50分頃から。会議録は残ってますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健センターのほうでつくっていただいていると別ですけど、それ以外はないと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） もう一点、先ほど責任の所在がどこかというお話があったと思うんですけど、ファイザーのお客様窓口で録音とか残ってないんですか。それがあれば、恐らく誰がどういう話をして、今どういう結果に至ってるかというのが明確になるかと思うんですけども、その確認はとれてますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かにお客様相談窓口で電話したときは、必ず録音しますというアナウンスが流れますので、録音はされていると思いますが、それを出していただけるかどうかの確認はまだできておりません。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今のお答えのところで、ファイザーのお客様窓口で確認すると、少し事実関係とかというのがわかってくるかなと思って質問させていただきました。

○議長（新澤良文君） ほかに。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 新型コロナワクチンプロジェクトが発足して、石尾リーダーになられて第1回のワクチン接種を実施するまでにどれぐらいの期間があって、どれぐらいの会議を開かれましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 5月10日に辞令をいただきまして、第1回目のワクチン接種は5月12日、保健センターでの接種が第1回目であったと記憶しております。

- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） その間、2日しかないですよ。全くプロジェクトチームは集まってないんですか。何の会議も開かれずに職責を果たしたわけですか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） プロジェクトチームができるまでは、保健センターが中心となってワクチンの接種に係る準備を進めていただきました。5月10日からプロジェクトということで拝命されましたので、12日の接種から会場で業務に携わったということでございます。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） プロジェクトリーダーという責任を任されて、2日でもう接種が始まるということでどう思われましたか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） ものすごくタイトなスケジュールといたしますか、そういう中での決定ではありましたが、何とか誰かがやらなければならないということで引き受けさせていただきました。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 厚労省からのマニュアル等、ワクチン接種を実施するに当たって必要最低限の知識は、当然この4名はお持ちですよ。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 先ほども申しましたように、それまでワクチン接種、会場の設営等その辺は全て保健センターと対策本部が賄って来ていました。そういう知識は、保健師なりのほうが持っていたと思います。僕らは保健センターで、業務には外で来たお客様の書類チェック、それから中へ流す係、そういう係を引き受けておりました。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 新型コロナワクチンプロジェクトの業務内容というのはあるんですか、チームの。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） プロジェクトができてから、総務課のほうからワクチンプロジェクトの業務ということでいただいております。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、例えばワクチン接種を遂行するに当たって、

いろんな疑義とか問題が生じた場合は、これどのような最終決定を行うんですか。コロナワクチンプロジェクトで決定するんですか、それとも対策本部まで上げるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） プロジェクトの上に対策本部がございますので、重要な事項についてはそちらで検討をいただいて進めていくというふうなことをしております。それ以外にも都度、町長なりというところへの決裁はいただいております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 決裁規程はあるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 役場の決裁規程でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 役場の決裁規程といいますと、石尾課長の起案ということで、総括参事、副町長、町長と上がるという規程ですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 起案は僕とは限りませんが、プロジェクトのメンバーの起案もございますし、プロジェクトへいってから保健センターなり福祉課なりを経由して、総務課、それから総括参事、副町長、町長と。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 合議は当然どなたが判断されるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチン接種プロジェクトのサブリーダーで、保健センターの植山所長も入っていただいておりますので、もちろんそちらにも回しますし、福祉課長なり総務課長なりというところも合議で回しております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 再冷凍のワクチンを接種するに当たっての県の間合せ、それからファイザーへの間合せにつきましては電話ですか。記録とか何も残ってないんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 電話でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そしたら最後に、コロナワクチンの接種事業に当たってのプ

プロジェクトチームに関わった全ての起案ってあるんですよね。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 全て書類は残しております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） できましたら議長、提出していただくことを望みます。

○議長（新澤良文君） それでは、今、谷本議員のほうから証拠提出がございましたんで、石尾証人におかれましては全ての書類提出をお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 議長のほうからの質問で、ほとんど内容は出尽くしたかなと思いますので、1点だけどうしても不可解な点があるのを確認させてください。

この保健センター、松本さんの伺い書の状況概要というのは御覧になりましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、読んでおります。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 7月11日の接種を受けずに帰られたか、帰られてないかという事案に対して、松本さんは、一つ、入り口で入場者のカウントを実施、受付でファイル番号を確認、場内管理者はキャンセル人数と未接種者のいないことを確認、薬液充填で接種ブースに持ち運ぶ際の本数を確認、接種看護師は薬液を注射する際に、お薬入りますよ等の掛け声を徹底、使用済みシリンジを使えばわかる、そのような事実はないと回答、済証の対応について、シールの貼り残しはないこと、貼り付け数の確認、予診票の回収、終了案内した人数と予診のみのないことを確認、これだけ徹底した接種の確認をされておられるにもかかわらず、先日、石尾証人が証言されました9月18日付の書類には、看護師2名の確認により二度打ちの事実は絶対はない、100%ないという言葉と、打たずに帰られたと判断しましたと、こういったことが保健センターの植山所長とか松本さん、もしくは町役場の保健師の方々の何を言っても意見を聞いていただけないという言葉の裏づけになるんじゃないですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月11日の事案につきましては、当日、松本保健師から私のほうにこういう不安があるという申出がありました。それを受けて。

○議長（新澤良文君） しばらくお待ちください。

ここでお諮りいたします。

このまま石尾証人の議員側のご質問を続けたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） では、チャイム終了後に、併せて森川副議長の質問をお願いします。しばらくお待ちください。

○議長（新澤良文君） 再開します。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、保健師から会議終了後、進言を受けて、私もそう思いましたので、翌日、町長に進言に参ったということでございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 今日、議長からも、その裏づけとして59名の皆様方に確認したところ、全て接種されたという説明がありました。当日、こういうことをするのは、いとも簡単なことだったと思うんですね。もう繰り返しになりますから再回答は結構です。だから、この事案があと7月16日、21日、8月1日と不可解な出来事が起こる隠し事の発端になると思うんですね。それだけ申し述べておきます。

あと7月21日のファイザーに問合せされた内容も、先日の答弁では、覚えておりません、わからないということでしたが、私が相手方の声はわからないでわかるけど、前田さんが言われたことは覚えておられるでしょうという質問に対して、思い出していただいたんか、今日、証言をいただいたことには感謝いたします。以上です。

○議長（新澤良文君） ほかに石尾証人に対する質問はございますか。松本議員。

○4番（松本圭司君） それでは、石尾証人に質問をいたします。

まず、この8月1日の集団接種報告用紙、トラブルのあった件で報告用紙をいただいています。これで上のほうを見ますと、新型コロナウイルス感染症対策本部があって、その下に新型コロナワクチンプロジェクト、これは4名の方が印鑑をつかれています。その横に福祉課が印鑑をつかれてる書類があります。これを見させてもらったら、各個々でしか、個別にしか動いてないなとまず感じました。それで、石尾プロジェクトチーム長は、福祉課の保健師さんに指示ができるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 会場のほうで従事いただく、どこに誰を配置するとかいう勤務表といいますか、そういうものはこちらで決めさせていただいて配属させていただいておりましたので、この内容については指示ができるものと考えております。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） それでは、今度、7月18日からリベルテホールで大型の集団接種になる段階で16日に1回、打合せをしようかということでワクチンを運ばれたと聞いています。16日の前に、冷凍庫から出したら冷蔵扱いだよとかいうマニュアルを、勉強会というのを各担当を集めてやることを考えなかったのか、それか私はそれをやる立場でないと考えておられるのか質問です。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 実際に勉強会という会は持っておりませんが、取扱いのマニュアル等はプロジェクトのメンバーがそれぞれに確認をして理解をしてくれていたと思います。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） それでは、もう一つお聞きいたします。先ほども申しましたが、事前に保健師も交えて打合せをやっておれば、冷凍庫から出したら冷蔵やでという話が出てこようかと思うんですけども、この事前の打合せは何もなかったということですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、どうやって運ぼうとか、誰が行こうとか、そのような打合せは行いましたけれども、1回出したら冷蔵とかというふうなことの打合せといますか、そのような指導もございませんでした。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） 7月16日の再冷凍の件で質問させていただきます。

保健師の松本さんの報告によりますと、松本さんが県のほうに確認されましたが、ここで名前が違うんですけども、石尾課長のほうから連絡がありましたと。これは、実際は前田サブリーダーが電話されたんですね。県の松井さんがおっしゃるには、本日午前中に、石尾さんという方から問合せがあったことを伝えられ、保健センターからロガーをつけて5分程度移送し、マイナス15度以下であることを確認して冷凍室に入れたと聞いていますと答えられました。実際に今までお聞きしていました石尾リーダー、前田補佐の証言とは全く食い違うんですけども、前田補佐はこのような質問をされていなかったのですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） まず、僕からという電話は、前田課長補佐で間違いのないところです。それから、ロガーが入ったというところは、それは入っていないのが事

実です。5分程度というところは、保健センターを出てリベルテホールまでの所要時間が5分程度ということであろうと思います。

○5番（野口勝也君） 以上です。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。森下議員。

○7番（森下 明君） まず7月11日の件についてお伺いたします。

接種途中で1本注射器が余っているという中で、一番初めにどなたか接種せずに帰られた方がおられるかわかりませんという報告がされたとお聞きしていますが、どなたからですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 松本保健師からでございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） その時点では、松本保健師も、ひょっとすると打たずに帰られた人がおられるかわからないという認識をされてたと。夕方になって、やはり空打ち、二度打ちされた事案についても、これは否定することができないと再度、石尾リーダーに進言されたと思いますがいかがですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かにお昼に事案が起こったときは、誰か打たずに帰られた方がいますというこれは御報告でした。夕方の会議の際に。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って。これ慎重に証言したほうがいいよ。これは証拠が残ってるんやから、今言うた、打たずに帰られた人がいるという、間違いないね。証言を松本がしたということで間違いのないんやね。曖昧な証言しなや、残るんやで、これ。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） お昼の事象が起こった段階では、誰か打たずに帰られた人がいますという報告を受けたと記憶しています。夕方の会議の段階で、そのような二度打ちの可能性があるというふうなことに言及されました。会議終了後、松本保健師から保健センターの入り口のところで、私に対して、そのようなことがすごく気になりますという進言がございました。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 両方の可能性を持って発言されるというのは、ごく妥当な話であると思います。当然、その中でよりリスクの高いほうを早急に、少なくとも一両日中に対応するというのが、これはトップであり、あるいはリーダー、サブリーダー、このプロジェクトリーダーの仕事であると思いますがいかがですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結局、そうはならなかったというところではございますが、今思えば、すぐに適切な対応ができていればと考えております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） そういうことであろうと思います。

そして、先ほど7月11日の事案と8月1日の事案について比べられて、質問がございました。7月11日の事案については、対象者59人に対して接種済みの注射器が58本で1本残ったということで間違いはないですか。

○議長（新澤良文君） 違う、60本。59人において1本余ったやろ。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 59人に接種して1本余ったという事象です。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 接種者数と接種済みの注射器の数が合わないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 接種者数と使用した注射器の数が合っていないという事象であると。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） そのことから、打たずに帰られた人が一人あるか、あるいは二度打ちされたかという今検証がなされて、その対応をしなければならないということになっていると思います。

一方、8月1日でございますが、これは接種者の人数と接種済みの注射器の数は合っていたということでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、そのおっしゃるとおりでございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） この8月1日の案件については、先日も町の保健師である濱坂証人との質問でもありましたが、このような状況から二度打ちされたということは考えにくいという回答をいただいておりますが、これは同じようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 接種者数、使用した注射の本数、それから回収しました予診票の数、それから余っておる注射の数、それから待機しておる打っていない人数が合っておりますので、その可能性は低いと考えております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） それでは、再冷凍の問題についてお伺いたします。

先ほど松本議員からも質問がございましたが、ワクチンの取扱いについてというのは、いろはのいということですよ。超低温の冷凍庫で保存されているワクチンを持ち出すときに、保冷バックに入れた状態で、これは冷蔵扱いですよということが一番初めにスタートするときに、プロジェクトリーダーとして確認をされていない、あるいは説明も受けていないということについてはいかがですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに私自身、その取扱いのマニュアルですとかを熟知せぬまま取り扱ってしまったことは、大きく反省すべきであると考えております。ただ、ワクチンの取扱いに関しては、ワクチンの取扱責任者という者もおりますし、そんなところとも少し協力なり、話し合いなりというところまでできておればよかったなと考えております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 当然、保健センターから持ち出すときに、保冷バックに入れて持ち出します。そのとき、このワクチンは保冷バックに入れた時点で冷蔵扱いですよ、冷蔵保存してくださいということの中に、そういう認識もなかったということではないのでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 恥ずかしながらおっしゃるとおりでございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） その後の状況につきましては議長等からも質問がございましたのであえていたしません。

その後、リベルテホールの冷蔵庫を使用するに当たり、棒温度計、これもまたしっかりした温度計であると思いますが、棒温度計をもってどのぐらいの頻度で温度の管理をなされていたと報告を受けていますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） もちろんワクチンを運び込んだ日もそうですし、それから接種の日、保健師が参りましてすぐに確認をします。それから、ワクチンを取り出す際、様々冷蔵庫を開け閉めする際には、必ず温度は確認したと報告は受けております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 再冷凍のワクチンは別といたしまして、その後のワクチン保管について、その保健師からは冷蔵庫の置かれている場所の空調をつけたりということで、冷蔵庫内の温度はある一定安定していたように思われるとしていますが、その辺の報告は受けておられましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 実際に部屋の空調も入れっ放しにしておりましてし、温度は安定しているということも聞いてはおりました。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 当然、うちのように家庭用の冷蔵庫しか持たずにこのワクチン事業を進めておられる市町村は随分たくさんございます。そんな中で、うちも家庭用冷蔵庫を使わなければならなかった、この事情の一つに、業者からの聞き取りの中で、まさかワクチンを保管するとは思いませんでした、注射器を保管するために使用されると聞いておりましたという業者の説明がありました。この説明についてはいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 冷蔵庫を準備いたします際に、医療的なことについては保健センターの所長と相談をして、どういう品物が要って、どういうものを準備しなければいけないか意見を聞いて準備してくださいということで調達をお願いいたしました。ワクチンもその冷蔵庫で、もちろん管理はする前提でございましたので、そのような冷蔵庫を市販の家庭用でも大丈夫であるという判断の下、準備されたのだと理解をいたしました。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） ということは、ワクチンを保存するということは、当然、説明した上で買い求められた、購入されたということで、業者が間違っただけを説明しておるということになりますが、その辺はいかがですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私が依頼しますときには、もちろんそういう意図で保健センターと協議をした上でと申し述べておりますし、ただ保健センターで所長との間でのどのようなやり取りがあったかというところは私は承知いたしません、もちろんその前提で納品されているものと理解しております。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） それでは、私のほうから総括的に御質問させていただきます。

この部分に関しまして、7月11日の分に関してですけども、これは誰か打たずに帰った人がいるということじゃないんです。もう当初から保健センターの聞き取りではあるんですけども、怖がって打たずに帰らざる可能性あった人はもう特定されておったんですよ。これは御存じですか。もし打たずに帰ったという人がいたならば、この人だろうという人は特定されておりました。これは御存じですよ。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 申し訳ございません。私は把握はしておりませんでした。

○議長（新澤良文君） では、松本証人のほうからの証言の中で、当日、不安で打とうかな、打つまいかな、あるいはそういうことで不安がってはった人がいてやった。そういう人には、もちろん、先ほど森川副議長が言うたように、手続はする前ですけど、する前の段階の方がいらっしゃったんですけども、そういう人も1名いたはったんで、それをして、松本をかばってるわけじゃないですよ、後の部分に関しては松本も植山も僕は処分すべきやと思ってるんで、それは後の問題としておいときますけども、松本はその人に対しては電話で打ったか打ってないかという確認をしております。この人も打ったということですので、これは誰も帰った人はいないということに、その日のうちに考えたということでございますけども、そういうことは御承知ですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） いえ、私は存じておりませんでした。

○議長（新澤良文君） これ伺い書の中に出てくると思います。私どもの聞き取りの中でもそうですし、伺い書の中でも時系列に出てきます。伺い書の中にも入ってきております。だから、もうこの日の時点では、不安で帰られた人がいてるということは、その人自身はもう打たれたということですので、不安で帰られたという方はいてないということがもうわかったという次第であります。

だから、行政のほうはごまかしてる、もうごまかしたと言われても仕方がない、2か月も隠蔽しとったんやから。その間、誰も調べやんかったんやから。行政が、あるいは町長がごまかした、この59人、打たずに帰ったという人がいてる可能性というのは、その人を指しているわけなんですけども、打たずに帰られた可能性のある人というのは、その日のうちに打ったということはわかっております。不安がって、名前は僕も存じてますけど、名前はここでは個人情報の兼ね合いもありますんで言いませんけども、だから二度打ち、空打ちということ松本はその日のうちからそちらのほうに言うてたらしいんです。そのことも伝えていと申しております。

すけども、そのことを知った上でも、まだないことの証明というか、ないことを主張されてきたのかなというのは不思議で仕方ないんですけど、その辺はどうですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 松本保健師が、その当日に打たずに帰られた方に電話をかけて、その可能性を。

○議長（新澤良文君） 打たずに帰られた方じゃない。打たずに帰った可能性がある、不安がってはった住民の方に電話したんや。それは、もう手続上は全部打ったっていう証明は出てるんですよ。出てるんやけども、もしかしたらこの人が何らかの形で抜け出したり何なり、問診票を打つ瞬間にあれしたのかなということで、1%の可能性で調べたんやけどね。空打ちがほぼほぼの可能性やけども、その可能性で調べた上で、ですよ。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、その会議の際に。松本保健師から電話で調べてということ報告されたかどうかは覚えておりませんが、その会議では再三、申し上げておりますように、様子を見ようという結論になったということです。

○議長（新澤良文君） 覚えてないことも多いかもしれませんが大事なことなんですね。また松本を呼んで話を聞いたらいいと思いますけども、要は何で帰ったというような突拍子もないような発想が出たかというのは、1名不安な方がいらっしやった。この1点をして松本は1%の可能性、もう行政としてやらなければいけない1%の可能性もあるということで調べた。御本人さんに打ったかどうか確認まで行ってる。確認までしたということで、確かに打ってるということもわかったんで、あとはもう空打ちしかないということで、その主張をしたけどもということでございます。

要は簡単なことでございます。空打ちは100%可能性がないということで判断されたから、勝手に帰られたという可能性のないことを主張されたということになってくるんですけども、そうでいいんですか。空打ちは100%ないとは思ってなかったんですか。そこら辺をちょっと聞かせてください。100%可能性はないと思ったんですね、そのときは。どうなんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日の接種に従事いただいた看護師さんの聞き取りで、絶対に二度打ちはないと、二人ともおっしやったということの報告を受けておりましたので、その可能性はないかなと考えておりましたけれども、その日のうちに松本保健師からの進言によりまして、もしかしたら可能性があるなという思いに至りました。

○議長（新澤良文君） その松本保健師というのは、1名の不安がってはったということなんですけど、それもその日のうちにもう大丈夫や、打ったということの確認取れてます。

そして、看護師が間違いなく接種しましたと、看護師が間違っことを理解してなかったら、日本国中でこんな空打ち、二度打ちの事案なんかこんなにたくさん起こらないんですよ。言うてる意味わかりますか。

あるいは看護師が故意的に打ってしもうたから、故意的に隠したというケースもあったかもしれません。うちの看護師もそうだったかもしれません。

○8番（新澤明美君） すいません、もう議長の意見はちょっと止めてください。

○議長（新澤良文君） いや、黙っといて。

○8番（新澤明美君） お願いします。

○議長（新澤良文君） いや、事実関係を確認しとんねん。

○8番（新澤明美君） 事実関係だけにしてください。

○議長（新澤良文君） 静かにしてください。退場させますよ。

○8番（新澤明美君） 何回も言わんといてください。同じことばかり。

○議長（新澤良文君） 退場させますよ。

言いますよ。話の腰を折られてもた。何で邪魔ばかりするのか。どっち側立っとなねん。

要は100%行政として可能性がないとその時点で判断されてたんですか、どうですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その時点で、100%ないという判断はしておりませんでしたけれども、やはり打った、実際に接種していた看護師が。

○議長（新澤良文君） もうそれはええ、同じことばかり。壊れたテープレコーダーみたいに。

要は全国的に今起きてること、先ほども申しあげましたけどもね、そういう形で事例はあるわけなんです。看護師のミスということは、もうこれは極めてわかっているんです。看護師がミスするから注射器が1本余るのということが、もう全国で明らかになってきてます。

先ほども申しあげましたが、9月24日にも斑鳩町でありました。斑鳩町では、看護師がその場で二度打ちしてしまいましたということで申告したんで、その場に居合わせた人間だけ感染症検査をやったというケースなんですけども、うちの場合は、その場では看護師は認めてなかった、あるいは看護師が本当に見落とした。

以前、高取町でもありました。インフルエンザワクチン二度打ち、本町でも起こっております。看護師の、医療現場ではあってはならないミスなんですけど、あるんですよ。その可能性のほうが高いのに、その可能性を潰して、もう不安で帰ったという人もワクチンを打ったと言うて、そのこともわかってるのに、そっちにシフトを大きく切ったということに関しては、町長の判断やったということは先ほど明確にされたんですけども、ちょっと本当にわからない部分があったんで。

先ほど森下議員のほうから、その時点ではまだどちらかということと言い切れなかったんでしようというような質問があったから、逆に言えば、言い切れたんでしようということをここで示させていただきました。

ほかに質問がないようでしたら、ここで石尾証人の質問時間を終わらせていただきます。

1時15分から、次、前田証人を尋問します。1時15分まで休憩。

午後 0時37分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、前田証人、証言台のほうへ。

前田証人におかれましては、宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。前田証人。

○証人（前田 繁君） 宣誓書、私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年9月29日。前田 繁。

〔前田証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは前田証人、尋問を行います。

先日9月24日の百条調査の席上、かなり記憶が飛んでおられたようですが、少し日が経ちましたので、本日は記憶を呼び起こして準備されていることと存じます。円滑な調査に御協力をお願いいたします。

まず、二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのではという疑惑について、7月11日の保健センターでの空打ち・二度打ち疑惑についてお尋ねします。

当日、保健師が何度も進言しているのに、なぜその意見を聞き入れなかったのかお伺いします。前田証人。

○証人（前田 繁君） この前、御説明させていただいたとおり、私、地域交流スペースのいくせいから帰りまして、保健センターの経過観察の部屋で話合いが持たれ

ました。部屋に入りますと、松本さんのほうから接種せずに帰られた人がいて、ワクチンが1本残っているとの話がまずございまして、その後、その原因を特定するいろいろな話合いがされたようにありまして、その中にもともと1本吸い過ぎたのではないかなという話もあったように記憶しております。

また、その後に二度打ちの可能性もあるといったような話もあったように思います。それについて、最終的に細かくいろいろな話合いを持たれたんですけども、最終的には様子を見ようということで、その会議は終わったと記憶しております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 先日、尋問の中で、7月12日に予診票ファイルを持ち出しになられて、何に使ったか忘れたと、思い出せないということでしたが思い出しましたか。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに、前回、私の予診票を持って行って、そして、その当日の予診票の綴りを持って帰ったと言ったことございまして、まずその予診票を持っていったことにつきましては、同じその11日の日でございますけども、キャンセルがあったとは思いませんけども余剰のワクチンが出ましたもので、私が接種をするといったことになりましたんですけども、センターから発行していただいております接種券付きの予診票というのを私、役場のほうに忘れておりまして、そして接種はしていただいたんですけども、それを次の日に保健センターのほうに持って上がりました。

そのときに、前日に会議でいろいろな話合いが、先ほど説明させていただいていろいろな原因もあったとは思いましたんですけども、もしかしたら単純なミスがあったんかわからんなということで、私が地域いくせいのほうでございましたんですけども、そっちのほうでも業務に携わっておりますので、ちょっと目を変えて、サブリーダーの私が見たら、何かもしかしたらちょっとここにこういうミスがあったさかいに、これ1本残ったんやないかというようなことがあるのではないかなというところで、お借りして私は見ました。ただ、いろいろ業務に追われておりましたんで、一度は目を通させてもらったところ、それは何も手続のミスのものはなかったように見えましたので、すぐに返らせていただいたといったところでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それは、誰からか指示があったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 誰から指示があったわけでもなくて、私が前日の自分の予診票をセンターのほうに届けさせていただいたときに、もしかしたら私が書類に目を

通して、原因が特定できるものであったらというところで、再度書類を帰って見させていただいたというところでございまして、私も十分に時間がなかったんで原因がわからなかった、その書類からはわからなかったと記憶しております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 予診票を見る、あるいは目を変えて見るということよりも、接種された町民の人59人に連絡したほうが早かったんじゃないんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、議長おっしゃるとおりでございまして、そのときに様子を見ると、見ようという形になりましたんですけども、やはりその後は、町民のそのときの対象者の皆様に連絡を取って、そして並行してそういうような調査もしていたらよかったと今思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 先ほど石尾証人の質問の中でもお話しさせていただきましたけれども、全国的にワクチンの注射器、シリンジというんですか、の1本余りとか、2本余りとかいう事案はたくさん起こっております。

そんな中で、ほかの自治体では空打ち、あるいは二度打ちということで、その日のうちに対応されております。それをなぜ考えられないような、どなたか特定もできてないような、帰られた人がいてるという判断に至ったのかという点について、証人はどのような考えでおられたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） その日の会議でもございました。いろいろな原因がありますが、でも、看護師さんのほうはもう二度打ちはないといったようなお話がございまして、かと言って1本多く吸うたようなこともないと。ただ私思うに、保健師の松本さんのほうからも、帰られた人がおって、1本残っているというような話もございましたので、そこら辺でいろいろ原因は考えられると思いますけども、これはちょっと一旦様子を見てという形になった。ただし、その様子を見てもその連絡がないとかいった場合には、速やかに皆さんに電話をして、そして聞き取りをして調査をしてと、次には、それでもまだ特定できないとなれば、次は。

○議長（新澤良文君） いやいや、もうそんなの聞いてない。何でそういう判断に至ったんですかということ聞いてるんですよ。後がどうこうということはまだ聞いてません。

それで、松本保健師は、不安でワクチンを打つか打たないかって悩んでた住民の方が1名いらっしゃいました。また打たずに帰られた方もいらっしゃいました。打たずに帰られた方は、もちろん問診票もないですし、人数もわかってるわけなんで

すけども、その方も確定できてるわけなんですけども、打ってないという。それで59人なんですけども、その中で不安がってはったという住民の人に関しては、その日のうちに松本はその人に連絡をしております。だから当初そういう発言があったかもしれませんが、松本証人は証言の中で、不安で帰られたかもしれないという住民については、可能性は低いですけども一応連絡はしてます、打たれてたということでございますという時点では、もう空打ち以外にないんじゃないですか、どうなんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど申し上げました、そのときに話合いがあって、いろいろ原因も話に上がったと思いますねんけども、看護師さんが二度打ちはなかったという、絶対にないということでございまして、当然、看護師さんも命を預かる方でございます。そういった方で、打ってしまったときにはわかるのかなと、私素人の考え方ですけど、打ってしまったときには、あっ、打ってしまったということで、もうすぐにも対応できる形であったのかなと思いましたが、やはり看護師さんは絶対にないと言ったところで、その可能性は、私は絶対にないとはそのとき申し上げませんが、なかったんじゃないかという判断に、そのときは思っておりました。

○議長（新澤良文君） 全国的にこの事案については、先ほど申しました空打ちということで、看護師さんはそれはわかっておって、本当に故意に、しもた、打ってしもたということで知らん顔された看護師さんも、日本全国のこの事故案件については、そんな看護師さんもいらっしゃったのかもしれないですけども、一方では、看護師さんはちゃんと打ったつもりでも、わかってらっしゃらなかったという事案もたくさん出ております。だから、そこから先に疑うべきであったんじゃないですか。看護師はちゃんと打ったと思ってるねんから、看護師に幾ら聞いても、ちゃんと打ちましたって言うだけじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、議長のおっしゃるとおり、そういったことも考えなければならなかったなと思います。

また、先ほど松本さんもちょっと不安になって帰られた方がいるのは、私もちょっとそこら辺は電話確認したのを知りませんでした。

○議長（新澤良文君） 伺い書に入ってる。

○証人（前田 繁君） 知りませんでしたけども、ただそのときに、もう残りの58人の方にも電話をしといたらよかったのかなと、今になれば確認していただいでよかったかなと今やったら思います。以上です。

- 議長（新澤良文君） まず、11日の空打ち案件でも、これは確認してもいいと思うんですけども、については、本当にその後上司なり、あるいは下からなりに、進言なり、進言を受けたり、進言をしたりということは、前田証人は何もなかったんですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私から進言はいたしませんでした。
- 議長（新澤良文君） 下のほうから、あるいは現場の保健師から、この件はちゃんとしたほうがいいのかというような進言はなかったんですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私にその相談をいただいたことはなかったと思います。そういう進言は私にはなかったと思います。以上です。
- 議長（新澤良文君） それでは、保健師の証言では、この事実を関係首脳部が故意に隠したとも取られかねない記録が提出されたが、どのように説明されますか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 先ほど御説明させてもらったとおり、会議を持って、そこで様子を見ようという形になってましたけど、故意にというふうな、私はですけども、考え方はございませんで、その後は速やかに対応しなければいけないのが遅れていると思います。また、そのときに町民の皆さんにしっかり対応してなかったということを思っておりまして、故意に隠そうとしたわけではないと私も思っております。以上です。
- 議長（新澤良文君） これは伺い書という形で出てますけど、これについては御存じですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） その出てきたときに、私は見てませんけども、後になってそのコピー的なものを見せていただいたと記憶しております。
- 議長（新澤良文君） じゃあ、存在は知らなかったということですね。
- 証人（前田 繁君） はい。
- 議長（新澤良文君） もういいです。では、保健師からは、間違い事象として報告する必要性についても報告されているが、なぜ報告をしなかったのか。この間違い事象で報告というのは、厚生労働省に対してですね。その中には、感染症検査や抗体検査の実施や虚偽の接種証明を発行する因をつくること、接種事故は国や県への報告が求められていることなどを指摘していますが、なぜ無視されたのですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私、交流センターのほうでやっておりましたが、そしてまた交流センターのほう、また保健センターのほう終わりましたら、報告書のほうを関

係の皆さんに回すといった形で、皆さんで情報共有すると、決裁をいただくという形で御報告させていただいております。

ただ、厚生労働省のほうに何か報告書を出さなあかんといった部分につきましては、そういうことが熟知してしていなかった部分は勉強不足だったと思います。

○議長（新澤良文君） 次に8月1日、リベルテホールでのワクチン接種について、この件については経過観察の場で予診票を持って待機する必要性について、濱坂保健師から説明するも、体制は変えられなかったということなんですけど、なぜなんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） いろいろな資料書の中で、できるだけ間違いは絶対に起こしたらいかんといったところの中で、何がいいのかいうことで皆さんといろいろと話し合った中で、先ほど申した予診票を経過観察の部屋まで持って歩くと、持ってもらうと。何か実際あったときにはという、その予診票を見るといった作業が必要だということは私聞かせていただきました。

ただし一方では、お医者さんと看護師さんがおるところでもう予診と接種と終わった、出たところで接種済みの手続を行いますけども、そこで書類を全部回収すると、当初はそういった形で事業者の方とも調整させていただいて、皆さんの意見を聞きながらその方向でしなければ、途中でもしまた予診票とか、ちょっとリベルテホールは広いもんで、地域交流センターともまた違いますので、そこで落としたりとかしてなくしたりとかする、そういうリスクもあるといったこともございます。保健師さんからのお話もございまして、そしてまた、そういったリスクがあって、ここではもう書類のほうを預かって15分ないし30分の経過観察の時間がわかるように、首からストップウォッチをかけさせていただいて、それを持って経過観察のほうに行ってくださいと、出口でそれを回収すると。

もし副作用があった場合は、その日の緊急対応医のところ先生を呼びに行って、そのときに手続の場所まで、その人の予診票を持ってこちらへ来てもらうといった方法もできるのではないかなといったことでもございましたんですけども、なかなかそのときに探したりとか時間がかかるといったこともございまして、その後、すぐに改善をいたしまして、予診票を持ったまま経過観察に行くと、保健師さんも御指摘のとおり、そちらのほうに改善をさせていただきました。初めはちょっと1回やってみやんと、といったところがございましたんで、そういったところ辺で初めそういうような形をとらせてもらったことはございます。以上です。

○議長（新澤良文君） そもそもあなたはプロジェクトサブリダーとして、そのワ

ワクチン接種についてどのようなお立場で、そしてまたこのワクチン接種についての知識、あるいはマニュアルのどれくらい持ってたかということ、そして、その下の同じプロジェクトの中での指揮系統と申しますか、そういうのを含めてどういう体制になっとなって、そしてあなたはどれぐらいの知識があったんですか、どのぐらい勉強されたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） プロジェクトチームは、先ほど石尾課長のほうから説明があったと思います。5月10日に辞令をいただきました。兼務辞令でございました。その日はリーダーの石尾課長、そしてサブリーダーで保健師の植山所長、そして私もサブリーダーということでもいただきました、それで、そのメンバーでございすけども、そこに事業課の江口主査、そして住民課でいろいろほかのワクチンとか接種とかを担当しているというか、国民健康保険等の担当をしております橋本主査、そういった皆が兼務という形で辞令をいただきましてさせていただいております。

そして、皆がワクチンの接種とか予約とか、当日の接種の関係とか、そういったものを担当するといったように私は理解しております。そういった中で予約とか、また接種につきましても、事業者を選定いたしまして支援いただきまして、リベルテホールのほうでは実施しておりました。地域交流センターのほうでは、職員の皆さんが動員をかけてみんなで一生懸命取組を進めました。

予約の関係、いろいろ皆さんが得意分野と申しますか、みんな手分けして予約の関係とかそういった形でうちのメンバーが取りまとめたり、そして当日の接種の方法であったりというのは、もともとの地域交流センターいくせいをベースにいたしまして、事業者と話をしよりよい方法という形の中でいろいろな話をしながら進めてまいりました。いうところら辺で私もこの兼務辞令をいただいたときには、自分なりにファイザーのワクチン説明書であったり、ホームページでいろいろな情報を収集いたしまして、また県のワクチンの関係の研修等も行かせていただいたりとかしながら、自分なりに勉強させていただいたと思っておりますが、勉強不足だったというところら辺も否めないのかなと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 証人は、ワクチン等々、医療行為等々については、サブリーダーという立場にありながらも、医療行為等々は専門職の人が一緒にチームの中にいるから、そういう医療のことに関してはそちらのほうにお任せして、自分のできる範囲のことを、このサブリーダーという立場でやってきたということによろしゅうございますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今御指摘のとおり、みんなが手分けして、そして、ほぼ全員

が動員という形で、職員がもう一丸となって前へ進めてきたとっております。以上です。

○議長（新澤良文君） であるならば、7月11日に保健センターのほうから2度打ち、空打ちの事案ということになってくるんですけども、証人は専門的なことはわからないということを今証言されました。それで、現場はいろいろなチームの中で、あるいは役場職員全体で力を合わせながらということをおっしゃったんですけども、であるならば、専門職の人から御指摘を受けたこの空打ち行為、後でまた再冷凍が出てくるんですけども、こういうことに関して、なぜ現場の声を聞かなかったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） その後いろいろな現場の声が挙がっていたというのを全ては理解しておりませんが、そのときに保健師さんの声をしっかり聞きながらも、私も辞令をいただいてから5月16日ぐらいから地域交流センターですっとその流れのほうもやっておりますので、そういったことにつきましては勉強も経験も幾分か積ませてもうた上で、その中で会議では、先ほど申し上げましたように特定することができませんでしたので、様子を見ようという形、またその対応が遅れたことというのは、保健師さんの声をしっかり私も受け止めてなかったなと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 特定はされてましたか。不安がって帰らした人にも、保健センターのほうからは、ワクチンを打たれましたかと言うと、打ちましたという、そやから不安がって帰らしたという証言を松本保健師はしたんですけども、そんな中で、不安がって帰った人が1名いたはったんで、私のほうから確認したところ、打ったということがわかったので、それを持って帰られた方というのはいらっしやらない、すなわち二度打ちの可能性というか、二度打ちであるという事案になってくると証言をしております。それについてどうですか。前田証人。

○議長（新澤良文君） そういう不安、私も向こうの現場でしたけども、やはり現場でそういったことがあったというところでその方に電話したと、私もそこら辺は承知しておりませんでしたけども、電話で確認していただいたといったときに、もう残りの58人に電話していたとかはわかりませんでしてんけども、そのときに58人にしてなかったら、これ全員に。

○議長（新澤良文君） それは聞いてません。そしたら、それはもういいんですけどもね。要は現場は把握しておったということなんですよ。それで、何で現場の声を聞かなかったんかということ聞いてるんです。

それでなかったらね、要はもうこれはマスコミにもそうですけども、自治会の区長さん方、この前の記者会見、今の段階では、町長は未だに帰られた方の可能性っていうことをおっしゃるんです。帰られた方がいらっしゃったからと。

この事案が一番初めにマスコミ報道されたときに、町長、副町長等々は私のところに説明に来られたときにもおっしゃってました。帰られた方がいらっしゃったんでって言わはったんですけども、じゃあ誰ですかと私が問うたら、いや、それは特定できてませんということだったんですよ。そやから、あなたたちは、ないことをあるかのごとくしようとして、あることをないかのようにしようとしてると、そうとしかとれないんですけどどうですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど御説明させていただきましたとおり、その会議の冒頭に、帰られた方がいてワクチンが1本残っていると言った者が、私はそれは覚えているところでございまして、その後、いろいろと思い出した中で、ワクチンが1本多過ぎたのではないかなという話もあったし、いやそれはないやろとか、いやそれはきっちり吸ってました、また二度打ちはなかったんかと言うと、看護師さんは絶対がないということだったといういろいろな中で、絶対がないというお答えももらった中で、様子を見ようという、そのときには判断になりました。その後の対応をもっと早くしておくべきやったと私も思うところです。以上です。

○議長（新澤良文君） これね、早くこれ感染症の検査をしてやってあげてなかったら、C型肝炎、B型肝炎、エイズ等々の危険性がある中で、町民の命に関わる危険性もあるということを知りながら、事実を隠蔽したと思われても仕方がないんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） もう今御指摘のとおりでございますが、私はそのときの印象として、いろいろな原因の中で、もう原因は特定はされなかったものの、導線の中で接種する前に接種済書に貼ってしまうといったこともございましたので、それについて様々な可能性があったのかなと私はそういうふうに思っていたところがございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） この導線については、本当に苦し紛れで当初から行政のほう、あるいは一部の議員もそうなんですけども言うてるんですけども、これ導線は全く問題なかったんです。というのは、二重チェック、三重チェックしています。

先ほど森川議員の質問の中でもあったんですけども、ちょっと読み上げましょか。伺い書の状況概要でしたよね、松本の。じゃあちょっと読み上げますよ、導線に問題があったと言うのであれば。

入り口案内、名簿を基に入館者のカウントを実施、まず1点ね。受付ファイル番号の確認。三つ目、場内管理者、キャンセル人数、未接種者のいないことを確認。四つ目、薬液充填バットに6の倍数単位で冷蔵庫保存、町、保健師が接種ブースに持ち込む際に本数確認。接種看護師、薬液を注射する際に、お薬入りますよ等の声かけを徹底しており、使用済みのシリンジを使えばわかるが、そのような事実はないとの回答。

要するに、このファイルの番号の確認等で、導線については、当初から言うてるように、入り口で接種シールを貼って、そのまま帰られる人がおったという可能性というような、そんなばかばかしいことはあり得なかったということは保健センターも言うてるんですけども、中でファイル番号の確認ということもされてます。二重、三重のチェックをされております。そういうことをわかっというて、まだ導線の問題やとおっしゃるんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、そういうような細かいチェックを重ねておったということは、中にもおりませんでしたので、それについてはわかりませんが、その時の話合いのときにも、そういった話があったと思ひまして、またその一番初めの話等を伺いましたら、違う帰った人がおって1本残ってるというような話が一番初めの会議の一番冒頭にそんな説明があつて、それからいろいろな可能性があつたと思ひましたけど、一番初めの印象として私が思つておるわけで、それが間違つてるとかというようなところではございません。以上です。

○議長（新澤良文君） 7月11日の案件につきましては、もう明らかにそこにおつた者たちが隠蔽を頭に入れながら、これ逆に言うと、こうもとれるんですよ。一人ずつ確認をとる作業をしてしまうと、全員打つてることがわかるから確認作業をしなかったと、こうもとれる。この点についてはどうですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 決してそういった思ひでございません。以上です。

○議長（新澤良文君） じゃあなかったら、しなかった理由がない。

それは横に置いといて、じゃあ次いきます。8月1日、シールの2枚余りという言い方をやめとくわ。注射器がその日も2本残りました。この件についてお尋ねします。8月1日に、もうわかりにくかったら、はっきり言ひますわ。1日にシールが2枚足らなかつたという案件ですけども、イコール注射器が2本余つたということなんですけども、この件についてお尋ねします。前田証人。

○証人（前田 繁君） 前回、御説明させていただきましたとおり、30分ごとに番号を入れまして、ファイルの色も変えまして、30本を30分には何人来るといっ

た形が皆さん情報共有しておりまして、その上、受付の待合でまずお声かけさせていただいて、ちゃんと書類の確認もして、この方は何番、そして、次はこのシステム、そこで2回目のチェック、そして、それが終わりましたら今度予診の待合で待っていただいた方を何診に入ってください、そこでまた3回目のチェックという形でずっと人数を全てチェックしながらしておりましたので、最終的に打ってる人はいたんですけど、シールがなくなったということで、いろいろごみ箱からも机の端から全部探したんですけども、それから迷い込んでしまて、もしかしたら本人さんが持つてはる封筒とかに迷い込んでしまったのかなといった形でございましたんですけども、最終的には結果的にシールが2枚ございませんでして、注射器が2本残っていたにもかかわらず、また打つ人もいたにもかかわらず、打つことができなくて2本を廃棄しました。

ただ、その御指摘のとおり、今回全てを何重にもチェックを入れながら、そしてブース間を出たり入ったりせずに、一旦入っていただいたら医師が予診をして、もうその横で看護師さんがオーケーとなったら右左肩を接種すると、お二人で確認しながら打っていただいているとしましたので、2本残ったやつがもしかしたらそのときに、医師と看護師の間で2人の人に2回、二度打ちされたという可能性は、それはもうゼロではございません。ただし、私は今でも思っているのは、全て何重にもチェックした上で、先生も看護師さんが一つの部屋でチェックしながら打っていただいているといったところで、最終的にシールがなくなって注射器が残っておったというものは、最終的にその2本を破棄せざるを得なかったということで、ワクチンが無駄にしてしまったということをごく申し訳ない。以上です。

○議長（新澤良文君） 聞いてないことまで答えんでもいい。質問にだけ答えてください。

要は僕らは議員なんで、この8月1日のことについては、行政の言うことが正しかったという証明を議員側がする必要がないんですよ。1%でも疑義があれば、議会議員の仕事としてこれの真相究明を追求していくというのは、これはもう議会議員の役目でございます。だから申し上げます。

先ほど前田証人がおっしゃいましたけども、2回打ってしまったという可能性もある。先ほどの7月11日のように、もう調査結果もそうですけれども、明らかに二度打ちしたというケースを、このケースとは違うかもしれませんが、可能性もあるということで今おっしゃいましたけども、証人が何度も何度もチェックしてってということをおっしゃるように、7月11日もこれ何度も何度もチェックはして

るんですよ。それでこの事件が起きてるということも併せて申し上げます。

そやから現場はちゃんとしてると思ってるんかもしれませんが、看護師もそうです、うっかりあってはならないミスが起きているということが問題であって、その後、この事件に関しましても今まで隠蔽していた、ばれるまでは認めなかった、事実さえも認めなかったということ、どうなんですか。この件については、もうシールがないだけの問題であって、何の問題もないとお考えだったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 7月11日の件につきましては、大変対応が遅れたということで、隠蔽しようという気持ちはございませんでしたので。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待って。隠蔽しようという気持ちはなかったけども、隠蔽してはったんですよ。7月の事案を9月までほったらかしにするということ、イコール隠蔽したとなるんです。広辞苑を読んでください。

それはもうそれとして、8月1日のことを聞いてます、今。前田証人。

○証人（前田 繁君） 8月1日のことを話しするに当たりまして、11日は接種者も、そして予診票も。

○議長（新澤良文君） それは先ほど聞きました。

○証人（前田 繁君） 全部59人、全部そろっておるのに1本の注射器があったという事象でございます。

○議長（新澤良文君） 違う違う、8月1日の話。

○証人（前田 繁君） そうでございますね、すいません。8月1日につきましては、2本の注射器もあり、打つ人もおるにもかかわらず、その手続するシールがないということで、もう廃棄せざるを得なかったといったことございまして、あとの残りずっと積み重ねてきた人に対しては、もう全てトリプルチェックしながら努めてきたものでございます。ですので、最終のその2枚のものにつきまして、議長の御指摘・御意見のありますように、1%の可能性がなかったかと、もちろん先ほど申し上げましたように、医師と看護師2人体制でございましたけれども、そこで二度打ちを2回、二人の人に対して2回行ってしまったんで、2本注射器が余ったのではないかという可能性はゼロではないのかとも言われたときには、可能性としてそのとき私は思いませんでしたけれども、今になれば二度打ちを2回やったん違うんかなということもゼロではないなと私は今思っております。ただし、そのときには接種する人もおり、注射器もあり、ただしシールがなくなったということで、もう廃棄せざるを得ないなといった形になったということで、私はそのとき解釈してお

りまして、それを隠蔽しようというような気持ちも、そのときにもございませんでした。以上です。

○議長（新澤良文君） 8月1日の事案でございます。週刊誌でわかるまでこれ隠してたということ、これを隠蔽と世間では言います。これは先に申し伝えておきます。

それと、このときに現場でおった方々何人かにお聞きしたところ、何やらアルバイトの職員にかなり叱責をして、アルバイトの職員の責任であるかのごとく全員協議会でもそういう発言もされたんですけども、このアルバイトの職員にシールの保管等々も全てを託しておったということは、どういう形であったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） リベルテホールにおきましては、委託事業者の御支援を頂きながら接種作業を進めておりまして、機械の受付作業であったり全てにわたって業者の方のスタッフの方に全て張り付けていただいております。

そして、また役場の職員もそれだけでは不十分やということで、同じぐらいの人数を入れまして、大体その日によっては30名なり、35名なりなるような本当に接種に来た方が、役場の人間がどんだけおるんやというぐらいに思われた方もいらっしゃるかわかりませんが、それぐらいにチェックしておりまして、皆さんで安全にスピーディに対応するような形を行政と一緒にやって、そして、もし何かあった場合は、それをすぐに解明しようという気持ちで。

○議長（新澤良文君） 証人、聞かれたことにだけお答えください。シールの管理についてお尋ねしております。

シールの管理については、現場でアルバイトの職員に、かなりいろんな方から強い口調で言われたと。これはアルバイトの職員の方からの聞き取りないしで伺っている事実なんですけども、これシールの管理はアルバイトの職員にお任せしてたということなんですか、どうなんですか。この部分だけのことを言ってるんですよ。前田証人。

○証人（前田 繁君） その関係につきましては、受託事業者の方にお任せをしております。きつく言われたかどうかというそこら辺は私は分かりません。以上です。

○議長（新澤良文君） では、この事案のシールの作業については、委託事業者に任せてたというのであれば、本町において、町としては何の責任もなく、アルバイトの職員の人らの責任であるというのであれば、この抗体、あるいは感染症の検査についての費用を、アルバイトで人材派遣業者の方に負担してもらったらいんじゃないですか。どう思いますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 委託事業者の方は、あくまで事業の支援をいただいております。役場の責任者としたしましては、私がおりました。そしてまた、事業者のほうも統括責任者、運営の責任者、またサブの責任者といった形の体制でとっていただいております。全てが事業者の責任であるとは私は申しません。私が役場のほうの責任者として、私にもその責任の一端がございます。以上です。

○議長（新澤良文君） ある議員は、全員協議会の中で、そういうふうなアルバイトの職員のせいでみたいなことをおっしゃったんですけども、議事録を起こしてもらったら分かります。

この8月1日の事案について、町長あるいは執行部の方はどういう対応を指示されましたか。また、どのようにこの事案については報告されておりますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 毎回、これはもう保健センターであって、地域交流センタースペースのいくせい、またそれを一つにリベルテホールでといったところ、ちょっとでございますけども、接種事業を行いましたら、もう次の日には何人さんていうような報告書、この前ちょっと報告させていただいたと思いますけども、そういったものを毎回、こういったこともあって、こういうような事業があって、何回廃棄やったとかいうことも全て皆さん、情報共有できるように御報告をさせていただいております。それにつきましては、先ほど申し上げましたように、8月1日はずっともう間違いなく、接種のほうを行ってききましたので、最終的にはシリンジを廃棄したと、シールがなくなったという御報告もさせていただいたところでございます。ただ、それについて、私もそのときはそうでしたけども、シリンジがなくなったので、シリンジを廃棄してしまったといった御報告でございまして、そのときに二度打ちがあったかどうかというところまでは、ちょっとそこまで及びませんでした。以上です。

○議長（新澤良文君） 町長から具体的に指示はあったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） ございません。私がそういうような形で二度打ちがあったというふうに、私が御報告を申し上げましたら、当然、御指示いただけるとは思いますが、私自身がそういった意識がなかったもので、御報告という形で皆さんの情報共有という形になっており、指示がございました。以上です。

○議長（新澤良文君） それでは、次に再冷凍があったのではないかという疑惑についてお尋ねします。県担当課、製薬会社にどのように伝えて、問題ない薬液等の回答を得たのか、どのように伝えたのか、正確に説明してください。

24日の説明では、県担当課と製薬会社には、前田補佐が連絡を入れたとおっしゃ

いました。そのことに間違いはないか、併せてお答えください。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、16日に、今度18日から接種します接種の方法や薬液の充填の方法など、その日、皆さんたくさんの人集まっていたいて、シミュレーションという形でやっておりました。それが終わりました、大体16日の夕方でございますけども、18日のまた準備をしないとあかんということで、慌てて保健センターのほうにお邪魔させていただきまして、ワクチンのほうを準備いたしました。私、18日に使うシリンジであったり、食塩水であったりといったものを、その日、18日に必要な分を数えまして、そして先ほど説明がありましたように、大体約20分程度だったかと思っておりますけども、そこでワクチンを入れていただいた分を保健センターからリベルテホールのほうに保冷バックに入れて移動させました。

そして、それにつきまして今度、大体約5分程度だったと思っておりますけども、リベルテホールのほうに着いて、今度保存するときに温度を測りますとマイナス16度でございますので、これにつきましては超冷凍か冷凍と冷凍可能な温度の範囲だということなので、冷凍のほうに入れさせていただきました。

そして役場へ帰りますと、冷凍に入れてはだめよというような御指摘がございまして、そのときも約30分ぐらい後でもうすぐにまたリベルテホールに戻りまして、冷蔵のほうに入れさせていただきました。ただし、そのワクチンにつきましては、保健師の植山所長のほうから、サブリーダーのほうがそういうような御指摘いただきましたので、18日には使用せずに、18日はまた同じ量を朝から取りに行って、それが確認できるまでは使わずにそのまま保存しておりました。そして、休み明けの19日になって、朝の9時頃に県のほうに私がお電話をさせていただいて、今のさせてもらった経緯を御説明させていただきまして、ただ県では判断できないので、ワクチンのことならその製造元のファイザーへと。

○議長（新澤良文君） ちょっと待った。県に対してどのように説明したか具体的にお答えくださいということを質問してるんですよ。前田証人。

○証人（前田 繁君） 県に対しましては、保健センターのほうから約5分程度でございますけども、リベルテホールに持って行かせていただいて、そしてリベルテホールでマイナス16度のほうが確認とれて、そして冷凍庫へ入れたんですけど、保健師さんのほうから冷蔵でという形で、冷蔵のほうに入れたと。途中で保冷バックに入れての移動でございますけども、ただこの前から議長からも御指摘いただいておりますマニュアル等も、私は。

○議長（新澤良文君） ちょっと待った、ちょっと待った。今、質問してるのは、県

やファイザーに対してどのように質問したんですかということをお聞きするわけなんです。そやから、この前から僕がどう言うた、ああ言うたとかいうことは関係なしに、御本人が、その日にどのように県やファイザーに問い合わせたことを具体的にお聞かせくださいということをお聞きしています。前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健センターのほうから、超冷凍の冷蔵庫のフリーザーのほうからワクチンを出しまして、そして約5分ぐらいかかる離れたリベルテホールにワクチンを持って行って、そこで温度を測ってマイナス16度でありましたので、冷凍へ入れたと。そして、その冷凍へ入れた後、保健師から指摘いただいて約30分後に冷蔵に入れたと、その経緯を県のほうに御説明させていただきました。

ただ、その細かいやり取りは、この前申し上げましたように、県の方がどう言ったかというのはちょっと覚えてませんが、最終的に県ではちょっと判断できないというところで、製造元のファイザーの電話番号を教えていただいて電話をいたしました。そして、ファイザーのお客センターのほうにお電話をさせていただいて、県に先ほど説明させていただいたように事実をそのまま説明させていただいて、そこで最終的に再冷凍ではないですと。最終的には、今はどこに保存されているんですかということら辺で、今は冷蔵にしているんですとあったところで、それではそれを31日以内に使用してくださいという御指導をいただきました。以上です。

○議長（新澤良文君） この件について、まず、なぜ冷蔵庫でよかったのに、何で冷凍庫に入れたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 前日も申し上げましたとおり、そのときの温度がマイナス16度でございました。そして、私、事前に勉強しておりましたので、それが冷凍の範囲内に当たると、保存もできるということでございましたので、冷凍の中に入れてさせていただきました。以上です。

○議長（新澤良文君） 別の証言では、冷蔵庫の温度が安定していなかったから、冷凍庫に入れたというような証言も出ております。それが一点、この件についてはどうですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 初め冷蔵庫を、さらではございますけども、業者さんに新品で入れていただきました。それにつきましては、保健センターの植山所長と協議いただきながら、家庭用冷蔵庫で大丈夫といったところで入れていただいたものと私は認識しております。当初は何でもそうですけども、安定しないときもあるかと思っております。その後、国から家庭用冷蔵庫の使用は避けてくださいということで7月30日ぐらいにお達しが出ましたが、それまでは国も冷蔵庫を認めてお

たというところら辺で、保健師さんの指導もあった冷蔵庫でございますので、その後、初め以降は冷蔵庫の仕様にもございますように、安定をしておったと私は認識しておりまして、そのワクチンを使いまして保健センターの保健師さんのほうも、薬液を充填して接種するといったことをしていただいておったというふうに。

○議長（新澤良文君） はい、もういい。聞かれてないことまで答えなくていいんですけども。要は16度、今回の前田証言でちょっと一つ明らかになったことなんですけども、保冷ボックスに入れて何分経つんやという話が出てくるんです。というのが5分後に、保健センターからリベルテまで5分の時間だったので、16度でということの説明をされたのかなというところが一点と、保健センターのほうは何時に来て保冷ボックスに入れられて、その間、注射器等々をまず数えていらっしやったので、保冷ボックスに入れてから出発するに、4時何分に来て、何分に出てという時間も出てるわけなんですけども、その時間プラス5分ということになってきたら20分以上になってくるんですけども、そういうことを事細かく県なりファイザーなりに説明されたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は、その事細かくまでは説明はできてなかったとは思いますが。ただし、向こうでおったその注射器も数えておって、いつぐらいに入れたというような時間も私もそのときは数えてませんけども、大体約20分ぐらいは向こうにおったのかなと。どの時点でバックに入ったのかというところの確認はできておりませんでしたけども、保健センターからは約5分程度でリベルテに着きまして、リベルテに着いたときにはマイナス16度だったといった形の説明、先ほどさせてもらった説明をさせていただきました。以上です。

○議長（新澤良文君） そこに保健センターがファイザーや県に質問をしたときの回答と、これでこっちからの質問の回答が違うかもしれないというところは、質問の違いというのはそういうところに出てくるのかなと思うんですけども。

もう一点、このワクチンというのは特異なワクチンですんで、常に何度あったかということを証明できないとだめなワクチンなんですよね。これは御存じですよね。だから運ぶにしても、例えばデータロガーをつけておいて、再冷凍できる範囲内の温度だったということを証明できれば、これ再冷凍できるんです。でも、それが証明できない限りは再冷凍できない。これのそもそものが、この保冷バックが冷蔵用だったんで、証明するもせえへんもないんですけども、仮に100歩譲って16度だったということをおっしゃるのであれば、そういうことでなってくるんですけど、その点の認識はございましたか。前田証人。

- 証人（前田 繁君） 事情は違うかわかりませんが、地域交流センターのほうでも7回ほど実施させていただきまして、そのときに何度か私もワクチンをいただきに参りましたが、そのときからデータロガーというものを中には入れていただいたこともございませんし、そのデータロガーという温度計自体が入ってませんでしたので、それを入れて移動させなあかんという、私がそこら辺が勉強不足だったと。知りませんでした。
- 議長（新澤良文君） じゃあここで、交流センターに保健センターから持っていったワクチンについても、これ違法なワクチンやった可能性が出てきましたということですね。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私が勉強した中でいいますと、交流センターのほうは、もうその当日使うワクチンを朝から持ってきましたので、そのときにはそういうものは必要ないとも聞いております。
- 議長（新澤良文君） 保健センターからいくせいに持っていったときには、いくせいの場合は医療用冷蔵庫があるという点でもちょっとリベルテとは違うと思うんですけども、いくせいへ持っていったときは冷凍にするんですか、冷蔵にするんですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 今の移送の分と、そして当日使う分をその日の朝に持っていく分という違いがございまして、向こうでは、もう当日朝いただいたものをそのまま解かして使おうという方法でございまして、移送なり保存なりといったことはここではございません。リベルテホールにつきましては、今、7月16日の分につきましては。
- 議長（新澤良文君） いやいや、いくせいの件しか聞いてないわ。いくせいにおいては、当日使うワクチンしか運んでいないということによろしいわね。前田証人。
- 証人（前田 繁君） はい、そのとおりでございます。
- 議長（新澤良文君） 先ほどから申し上げてましたが、ちょっとまとめさせていただいて、要は質問が違っていたから答えが違っていたというところの部分が一つ出てまいりました。5分か20分か25分かというような話やねんけども、保健センターは正確にリベルテホールから出た時間、そして来られた時間、保冷バックに入れられた時間、そして出はった時間ということも含めて報告してると聞いてるんですけども、前田証人のほうは保健センターからリベルテホールまで、これはついて行かれなかったからわからなかったということによろしゅうございますか。保冷ボックスの中に何時に入れて、どれぐらい保冷ボックスの中に入れておったかという

のを。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私の記憶の中で、先ほど申し上げました約5分ぐらいで保健センターからリベルテホールに移動させたという説明をさせていただいた。そして、冷凍庫で測ったらマイナス16度で冷凍の。

○議長（新澤良文君） もうええって。もうその辺はええって、同じことばかり。

要は5分の移動時間は言うたけども、よう聞いとってや、その前に保冷ボックスに入れての時間帯、何時何分に保冷ボックスに入れて、保健センターのほうの証言は、来てから保冷ボックスに入れて出るまでに何分、そして、あとはもう何分向こうまでかかったかっていうのは、道路の問題もあるし、こっちは分かりませんが、何分間は保冷ボックスにという時間は出てるんやけども、その分はカウントしてなかったということかな。前田証人もついて行ったわけでしょう。前田証人。

○証人（前田 繁君） はい、私も一緒にワクチンのほうを運びました。そのときに保健センターのほうで全て準備をして出て、リベルテホールまで約5分かかったといった形でございます、保健センターの方はそのまま業務がございましたので、一緒にこちらのほうについてきてくれたわけでもございませんで、その後は私も含めまして運びまして、向こうでそういった対応をさせていただいたという形でございます。

○議長（新澤良文君） だから保冷ボックスへ入れて何分ぐらいかかっているんですか。保冷ボックスへ入れてから出発するまで何分かかっているんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 向こうでいろいろ注射器を数えたりするのに大体20分ぐらいはかかっておったと記憶しておりますけど、そのいつ時点でワクチンを保冷ボックスに入れていただいて、全てそろって出発したんかという時間が私も記憶にはございませんけども、ただそこで全部そろって移動して、約5分でリベルテホールに着いたといった形で、そこから後の説明は事実そのまま県のほうにも、ファイザーのほうにも御説明させていただいたと思います。

○議長（新澤良文君） 宣誓した証言の中では、保冷ボックスに入れて20分ぐらい経ってから出発されたと。来てすぐに保冷ボックスに入れられたと、ワクチンは、そういう証言が出ております。この点についてはどう思われますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 宣誓されて事実をいろいろ御説明されたということでありましたら、保健センターのほうで20分ぐらいいたのかなと思います。

○議長（新澤良文君） だからワクチンを一番初めに入れたということでもいいんですね。それは分からないということ。前田証人。

○証人（前田 繁君） 　いつ時点でワクチンを入れたというのは私、見てませんし、私は注射器を二度数えしておりましたので、いつぐらいに入ったというのは私は知りませんが、今、証言台で証言された時間で言うのであれば、その時間帯であったのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 　そこら辺が問題がねじ曲がってるところの一つなんかなという部分があります。というのは、同じ質問をしていたら同じ回答が返ってくるわけで、違う質問やから同じ回答は返ってこないというのは当たり前のもので、これ例えば専用のフリーザーボックスに入れてすぐにリベルテホールに行って、すぐに冷凍しましたという言い方であれば、これ100歩譲ってファイザーもそのときは16度あったんですと言うたら、それなりにもしかしたらそんな回答をするかもしれない。それは、西川議員が言うように、僕も今問合せしてるんで、お客様センターについては、言うた言わんようなことにはならない。誰がどのように質問したかというのも出てくると思うんですけども、だから答えが違うんかなというのはここで出てくると思います。

では、先ほど石尾証人のときにもお話ししたんですけども、7月16日、薬液搬送時にも再冷凍かもしれないと言われながら、俺たちは6月に打つといたからよかったなというような発言を石尾証人がされていたということを、看護師の濱坂証人、藤原証人があえて申しておられました。この再冷凍ワクチンについては、御本人さん、前田証人、危険をわかっている町民に接種するという事になったんじゃないんですか。事前に危険を100%とは思わずに、何らかの危険は感じておられたんじゃないんですか。だから、石尾証人は冗談っておっしゃってましたけども、こういう発言ができたりしてるんじゃないんですか、どう思われますか、この件について。前田証人。

○証人（前田 繁君） 　保健師さん2名の方がここで宣誓して証言されたことなんで、そのときにそんな話があったかもわかりませんが、それも私は冗談の話だったと、今聞かせていただいた理解はしますが、そんな話があったということ自体が、もう私は冗談というところら辺の中でちょっと記憶にはありませんけども、もし課長のほうがその発言をされておったのならば、ほんまの冗談であったろうなと思います。それと冷凍、議長ごめんなさい、もう一つのほう。

○議長（新澤良文君） 　続けてどうぞ。

○証人（前田 繁君） 　もう一つの質問でございますけれども、どんな御質問あったか、もう一回すいません、いただいていいですか。冗談と申しますか、発言の件が

一つ。もう一つの件でございますけども、すいません、教えてください。

○議長（新澤良文君） もう一つの件、それだけやろ。

○証人（前田 繁君） 冗談であったと私は思います。ただ、発言はお二人が証言されてるんで、あったとは思いますが。以上です。

○議長（新澤良文君） だから、その危険を察知してたんじゃないか。事前にこんなことも発言の中に出てくるということは、このワクチンに対しては危険を察知してたんじゃないかということ、もう一度。前田証人。

○証人（前田 繁君） 全くそんな危険やさかい、町の皆さんに打つとかそういうようなことではございませんで、ちゃんと安全を確認するまではそのまましておいて、安全確認をしてから、そして事前に医師の方にも確認した上で使用させていただいたという形でございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 医師の方に確認と申しましても、先ほども時間のロスがある。もう時間も全然報告の仕方が違うじゃないですか、ファイザーに報告してることについても。それでファイザーが、これが証拠として出てきますけども、仮に再冷凍に当たらないと言うたとしても、これ保健センターの意見としては正確なことも出てきてるじゃないですか。再冷凍に当たるということで、先ほども申しましたけど、マニュアルどおりにやれば、これはもう再冷凍に当たるんです。

マニュアルって読まれましたか。このマニュアルを知って再冷凍という主張を保健センターはしております。ネットを見ても出てきます。これは見られましたか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 一つずつ詳しく全部見たわけではございませんけども、マニュアルというものがあるとは思いますが、そういうのはもちろん中身は全然私、勉強不足で理解してなくて、もう保冷バックで出したときには、それが何度であろうが冷蔵扱いになるとかいう厚生労働省のマニュアル等を知りませんでした。

ただ、私はそのときの自分で理解しておいた事実の話を説明させていただいて、ファイザーさんからそれは再冷凍に当たらないというような回答をいただいたんですけども、そのマニュアルの話は、そのときは自分が理解できてなかったということで、そんな説明はさせていただけなかったと思います。

○議長（新澤良文君） 石尾証人は、マニュアルをしてこれは違法やと、これは再冷凍に当たるということを言われたということを証言されておりますけども、前田証人は、保健センターからもこのマニュアルについては一言もなかったということによろしゅうございますか。前田証人。

- 証人（前田 繁君） 私、すいません、マニュアルについては勉強不足でございます、そういったルール、途中の温度。
- 議長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待って。マニュアルを見てる、見てないということを聞いてなくて、保健センターからマニュアルに照らし合わせた場合、これは再冷凍に当たりますよという指摘をされたんかどうかということをお尋ねしております。どうなんですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） それはマニュアル云々どうかそこら辺はあれですけども、植山所長のほうから再冷凍に当たるのではないかという指摘をいただいたということの話がありまして、すぐにリベルテホールのほうに戻って冷蔵に戻したわけでございます。以上です。
- 議長（新澤良文君） この件やファイザーに対する報告、あるいは現場からの進言に対して、これに対しても意見を聞かなかったという結果が、今回の結果を招いたということでございますけども、何でこんなことになったんですか。これは町長にはどういうふうに、御本人はこのことで町長と会議ないし何かで話をされましたか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 18日の会議が終わってから、しっかり安全確認してから使うようにというような話がございます、安全確認させてもらいました。そして、その内容、いろいろ細かい経緯・経過につきましては、そこには書きませんでしたけども、この前お答えさせていただいたように、こういうことございましたということを保健センターにもファクスで流し、そして皆様にもコピーをしてお渡しさせていただきましたということで、皆さんと情報共有させていただいたといたところでございます。そして、会議というか話はございませんでした。以上です。
- 議長（新澤良文君） では、これ21日、打ってまえということは町長の判断で打ったってわけでしょう。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 19日に安全確認された、そして関係者の皆さんに情報共有して、こういうことでファイザーのほうから再冷凍に当たらない、そして31日以内に使用してくださいという御指導をいただいたことは、皆さんに周知させていただいた上で、町長からはそれを事前に医師に確認をしてから接種に臨もうというようなお話がございましたので、石尾課長のほうから奥村先生のほうに御説明させていただきまして、その傍らに私もおりましたので、そういった説明をさせていただいた上で使用したといった形でございますので、町長からはそういう指示であって、確認の上使いなさいというような指示をいただいたと覚えております。以上です。

- 議長（新澤良文君） それやったら奥村先生の責任やというの。前田証人。
- 証人（前田 繁君） いいえ、奥村先生の責任ということではございませんで、今議長からも説明ありましたように、御指摘いただいて私が言い方が不十分であったのか、保健センターのほうのそのマニュアルに基づいた聞き取りとの違いが生じたとか、今御指摘いただきましたけども、それにつきましては、私はそのときにはファイザーへそのまま説明して、安全という回答をいただいたのは確かでございますで、それで大丈夫だということで私が聞いた人間でございますさかいに、私が報告させていただいて、そのリベルテの責任者である私とその点を聞かせていただいて報告させていただいたというところで、私にも責任はあると思っております。
- 議長（新澤良文君） だけど、結局、最後この疑義のあるワクチンを使うか使わないかというのを最終判断をされたのは町長でしょう。それを言うてるんですけど。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私のほうから、先ほど申しましたように、ファイザーに聞いて安全であるということで皆さんに報告させてもらったんで、当然、安全である確認がとれたら21日に使用するということで、それは町長からとかいうことで、皆さんそれで同意いただいたと思っております。
- 議長（新澤良文君） 現場が、これは再冷凍に当たる、再冷凍に当たるという進言をしている中で、何でこんなわざわざ21日に町民の方にこれを接種しなあかんのかなど。ほかしたらいいじゃないですか、こんなワクチン。ほかの自治体、皆ほかしてますよ、再冷凍したワクチンは。何でこれ再冷凍したワクチンを、そこら辺が町民の命をないがしろにしてると言われても仕方ないんじゃないですか。もう再冷凍したワクチンを接種された方は、どういう健康被害があったかどうかというのはどうでもいい話で、そんなのは後の話で、過程の問題ですよ。県や厚生労働省やファイザーは、再冷凍したワクチンは人体にどういう影響を及ぼすかわからないから、接種しないでくださいという指導をしております。それをわざわざ全ての経過をきちんと丁寧にはせずに、町民の命を危険にさらすような再冷凍ワクチンを接種する。奥村先生に至っては、ファイザーが安全やと言われたから大丈夫なんですという報告しかしてないと僕は聞いてますよ。何でこんなことになったんですか。何で廃棄するという決断ができなかったんですか。自分の中でも後ろめたかったんちゃうんですか、胸張れるんですか、これは間違いないって。再冷凍に当たたらへんて胸張れるような案件なんですか、現場の人間が再冷凍やと言うてるのに。そんな怪しいワクチンを何で強硬的に打つ必要があったんですか、町民に。前田証人。

○証人（前田 繁君） 我々が強硬的に打ったというわけではなくて、私の説明の中で安全の確認がファイザーから再冷凍には当たらないということで、31日以内に冷蔵のワクチンは使用していきましょうというような御指導もいただきましたので、それは全然危険なワクチンという認識がございません。そのときは、そうやってさせていただきました。ただ、保健師さんのほうで。

○議長（新澤良文君） ちょっと待った、ちょっと待った。先に保健師から指摘されたんですよ。打ってしもうてから指摘されたん違うんですよ。これは、再冷凍に当たるワクチンですよと言われてから、指摘されてる中で打ったんですよ。それが問題やって言ってるんですよ。打ってしもうてから、これでも問題ですよ、打ってしもうてから再冷凍やって言うて、後からめくってくる分になれば証人の言い分もそうなんかもわからんけども、現場は再冷凍や、マニュアル違反や等々の意見を進言している中で、自分はきちんとした、どれぐらい保冷ボックスの中に入れてたということも含めて、きちんと報告もせずに、事細かく報告もせずにファイザーに電話して、その中で安全やと証人が判断したんでしょう。どこが安全なんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 事実を、そのときの経過を私はそのままファイザーへ説明させていただいて、それがちょっと不十分であったかわかりませんが、私はそのまま経過を説明させていただいて、マイナス16度であったということについては再冷凍には当たらないという回答を得ました。

○議長（新澤良文君） もうええ、もうええ、もう同じことばかり。
要は、僕が聞いてる質問に答えてないんですよ。わかります、あなた。証人が、自分の判断でどうしたこうしたというのはどうでもいい話で、要は現場から、このワクチンについては再冷凍に当たりますよと、先ほど証人はおっしゃったじゃないですか、専門的な専門職の人に任せてという、そういう役割分担でワクチン接種をやっているわけなんですよ。それで、現場の専門の人たちが、医療関係の人がですよ、保健師の、このワクチンについては再冷凍だから使わないでほしい、町民に打つのは危ないと、マニュアル違反だと、マニュアルに照らし合わせたら再冷凍に当たるということ指摘されてながら、そのマニュアルでということは、石尾証人は認められましたが、御本人はマニュアルかどうかというのは認めておられませんけども、少なくとも保健センターのほうからそういう再冷凍やという指摘を受けてたわけでしょう。それを指摘されて、そういう怪しいワクチンを町民に接種することになった責任について言うてるわけなんですよ。接種してしもうてからこれめくれ

てくるんと違って、接種する前にわかつとったんやから何でしなかったかということ指摘してるんですよ。前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健師さんのほうから、再冷凍に当たるのではないかということで、一旦冷蔵に戻させてもらって、私がそのままで、ワクチンの製造元であるファイザーのほうへ確認するように県から御指導いただきましてお電話させていただきました。ファイザーのほうから先ほど、何度も申し上げましたように。

○議長（新澤良文君） もう聞きたくないわ。

○証人（前田 繁君） ただ、厚生労働省のマニュアル等、私が勉強不足で、出たときにはもうそれは冷蔵扱いやといったところ辺のほうも知りませんでしたし、持ってくるときにそんなお話とかアドバイスいただいておりますので、私はファイザーの元の冷凍の温度でございましたんで、それに基づきまして、私、事前に勉強もしておりましたんで聞いたんですけれども、それは再冷凍に当たらないというお返事をいただいたんで、そこら辺が私、マニュアルが勉強不足でして、マニュアルと違うたことをしたら、もうそれは怪しくなるのかということになるかわかりませんが、私はそのときは安全なワクチンやということで使用できるということで皆さんに情報共有させていただきました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 19日に保健センターのほうからも、ファイザーの回答を聞いてると思うんです。それについてどう思いますか。保健センターは保健センターの勝手な意見やということで済ますわけ。私のほうが正しいんやって、そういうこと。前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健センターさんのほうも冷蔵バックで出たらもうだめだというお話かと思えますけども、出るとこまで保健センターのほうは出してくれたと思えますけど、それに移動させたのは石尾課長と私と、そして保健師さんとで持って上がりましたんで、移動させた私がそのままでの経過を御説明させていただいて、ワクチンの製造元のほうは大丈夫やと、再冷凍に当たらないよというようなお答えをいただきました。今いろいろと勉強させていただいて、それがマニュアルにはちょっと違うという話もいただいておりますけども、私はそのときには。

○議長（新澤良文君） もうわかった。もういい。

じゃあ、もう端的に言います。ワクチンの管理責任者は誰ですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 管理責任者は保健センターの所長さんやと思えます。

○議長（新澤良文君） ワクチンの管理責任者の言うことを聞かずに、意見も取り入れずにそのような方法で、自分の解釈でファイザーに問合せして、またワクチンの

管理責任者は管理責任者で責任ある立場であるので、ファイザーのほうに問合せすると。向こうのほうは、保健センターから出た後の時間についてはわからないんですけど、保健センターで注射器を詰めている時間だとか、何時何分にワクチンを保冷バックに入れたとか、そういうことも事細かく覚えてらっしゃいます。というのは管理責任者だから、ワクチンを保管するのにおいても責任があると考えておられるみたいでございますので、ワクチンについてはそういう見解でおられますんで、そういう意見を聞かずに、というところが問題やと思います。

もう僕のほうからもまた思いついたら聞きますけども、ちょっとしんどなってきたんで、同じ答えばかり返ってくるんで、違う角度から前田証人に対する質問がございましたらお願いします。新澤議員。

- 8番（新澤明美君） 松本保健師の文責で出されております資料によりますと、7月19日、13時5分に県の市町村支援課に問い合わせたというその文書の中で、午前中に石尾さんという方からお問合せがあったことが伝えられ、保健センターからロガーをつけて5分程度移送し、マイナス15度C以下であることを確認して冷凍室に入れたと聞いているというふうに、ロガーをつけて移送をしたと説明を受けましたと書いてます。その後、再度、県の市町村支援の松井さん、同じ方から15時56分に電話があったと。午前中に聞き取った町からの内容と異なる点があるということをおっしゃっております。今、これまでほかの方の証言からいきますと、保健センターからリベルテまではロガーをつけてないと。つけずに行ってるので温度管理をしてない中、冷凍室に入れれば再凍結になると、当然の話だということになっているわけですが、県のほうにはロガーをつけているという説明を受けたと松井さんがおっしゃっておりますが、その点、どんなふうに、ロガーをつけていたと説明されましたか。

- 議長（新澤良文君） 前田証人。

- 証人（前田 繁君） 私もそのロガーというが、県の人にロガーを私がつけてどうこうという話ではなかったとは思いますが。ロガー自体がなかなか難しい専門用語でございますかきに、私はそれを県の方が説明してくれはったんかわからへんねんけども、ちゃんと保健センターでワクチンを用意してもらうやつを私が運んだんで、それはその中に入っておるとかいうところら辺で、ちゃんとした移送方法をとってこっちへ持ってきたというふうには私は理解しておりますけども、私からロガーとかいう専門用語を出して、ちゃんとしてつけて持っていきましたとかいう説明は私はしてないと思います。なので、その細かいやり取りの中で私が説明したか御質問いただ

いた点は、私がそこら辺の専門用語を出して説明はようしなかったと覚えております。ただ、向こうがロガーがついと思ったんですかというような話があったときには、私はちゃんとした運び方と認識しておりましたので、それをもしかしたらうんと言ってしまうとかわかりませんねんけども、その辺のやり取りは覚えておりませんねんけど、県の方がもし、そうやって私が言うたということでございましたら、私はちょっとそこら辺のロガーを入れてどうやこうやという専門的なマニュアル自体もわかりませんでしたので、そんな説明はしてなかったと思います。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 専門的などと言いますが、16日のリベルテで試験をするときに、データロガーを使ってどういう状況かと、データロガーが壊れているということで保健センターに返しているわけですやろ。データロガーでデータが出てきているわけですよ、先ほど、私もさっき示しましたけど、前の人に。データロガーで2日間のが出てるわけでしょう。データロガーで何か知らないって、それは知らないはずないですよ。知ってたはずですよ。知らないことない、絶対に。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） その後、温度計ということが私も理解できましたけども、その聞いたときに、保冷バックとか、私も保冷剤とかよう理解できますけども、そのときにロガーが云々とかいう話、温度計という話だったら私もわかりますけど、ロガーという言葉自体がなかなか専門用語的であったと思いますけど、私はそのときには存じませんでした。その後はわかりましたけども。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） データロガーを保健センターに返したことは御存じですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 存じておりません。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） そしたら、16日の段階で、それまでにもですが、あの中でデータロガーを使って温度管理をしてるのを見たことはないですか、全く知らない。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そこから持っていきまして、そこに温度計がございましたか
かに、そのときプラスチックの容器に、温度計というところ辺で認識できたと思
っております。ですので、データロガーを中へ入れて運ぶといったところは、私ちょ
っとそこら辺は聞き流しておったのかもわかりません。

- 議長（新澤良文君） 新澤議員。
- 8番（新澤明美君） ほかにちょっと質問していただける人があったら質問してもらったらいと思いますから、今の証言ではよくわからない、よくわからないって。県のワクチンの専門の方がデータロガーをつけて来た。後からそういう話をしてはるの、これ嘘やという話なんかなと思いつつ、とても重要な証言を松井さんという方がされておりますが、ここはちょっときちつとしやなあかんところかなと。このところからずれていってる部分も、本当にどういうふうに言わはったんかなと思います。これについてはもう結構です。
- 議長（新澤良文君） 西川議員。
- 2番（西川侑壱君） 今の説明、いろいろ納得いかないところがあって、そもそも高取町としてデータロガーの取扱いってどういうふうにするってプロジェクトチーム内ではあったんですか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） データロガーに対して私も知識はございませんで、そんな取扱いについての話は聞いておりませんし、マニュアルで途中の移動にそれが要るといったこと自体が知りませんでした。
- 議長（新澤良文君） 議員の皆さんに申し上げます。証人とかぶるんで、できれば右手の挙手をお願いします。西川議員。
- 2番（西川侑壱君） 今の説明は、もう一番納得いなくて、僕は。データロガーの取扱いとかをしっかりとプロジェクトチームで共有するというか、これは何のためにあるんやとか、これをどういうふうに移送したらどうなるんやという、今でも多分認識されてないんじゃないかと思うぐらいの感覚なんですけど、どう運べば正解やったと思いますか、これ。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） それぞれプロジェクトチームに長けた者もおりますんで、そういったところ辺でみんながカバーし合いながらやってきたと思いますけども、今までいろいろな御意見をいただいた中で、まず私のような素人ではなくて、宅配の保冷で運ばれるような業者さんをお願いして、プロの方に配送していただけるのが一番であったのかなと思います。
- 議長（新澤良文君） 西川議員。
- 2番（西川侑壱君） でもほかの市町村では運ばれていくわけじゃないですか、そういう事務的なところであったり、例えばこの間、証言でもありましたけど、高齢

福祉施設では運ばれているという証言があったと思うんですけど、その方々、恐らくそのデータロガーの取扱いであったりだとか、このワクチンをディープフリーザーから取り出した後、どういうふうになんか入れやなあかんかとか、冷蔵なんか、冷凍なんかとかという手順を全て多分勉強されてやってると思うんですよ。恐らくですよ、分からない、僕は想像でしかないんですけども、そこの知識が不足したまま移送に携わってた方ということですよ。前田証人と石尾課長がそうだと思うんですけども、携わったというところ、そこに関して今どういうふうに思いますか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そこでも4人で運ばせていただいたんですけども、しっかりと事前に勉強して、私も勉強したつもりではおりましたんですけど、まだまだ勉強不足であったと思いますし、そこでしっかりと知識を持った上で移送に当たらなかったかと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。でも本当にこの部分が多分町民さんの不信感に一番つながる部分だと思うんで、そのところはしっかり改めて、ワクチン接種に関してだけでなく、もっと改めていく必要があるとそれを僕は思います。

○議長（新澤良文君） ほかに。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 7月19日に県の担当者並びにファイザーの担当者に質問をされたと思いますが、その内容について文書化されて質問されたのか、前田証人が頭の中でこういう質問をしようと思って質問されたのか、質問内容について起案はされたのかお伺いします。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） その聞くときには、文書をもってしたわけではなくて、まだ直近の記憶を基に私は電話でお聞きしました。そのときに、一緒に携わっておりました石尾課長も前におりましたんで、私の説明を聞いていただきながら県に説明したので、それには間違いなかったと私は認識しております。以上です。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） この質問なんですけれども、質問しようと思って判断されたのは、前田証人単独で判断されたのか、石尾プロジェクトリーダーと二人で相談した結果、県並びにファイザーに質問しようと思われたのかどちらですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

- 証人（前田 繁君） 接種の日、18日の接種後に会議がございまして、そこで県のほうに確認して、それから安全がとれてからということございまして、会議の中で決まったものでございますか。
- 議長（新澤良文君） ちょっと待った。その会議に出席してたのは誰々ですか。
- 証人（前田 繁君） 町長と副町長、総括参事、総務課長、榊井課長、そして松本保健師さん、濱坂保健師さん、石尾課長、そして私。リベルテホールの2階の大研修室で会議を行ったと覚えております。そこで安全を確認するという事に決まりましたので、それに基づきまして電話させていただきました。以上です。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 保健センターから再冷凍に当たるという指摘があったにもかかわらず、会議の中では、それは議題にのらなかったんですか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） そういったことがございましたので、18日の使用については、もう当日の朝、取りに行きまして、保存してあるそのワクチンについて、その日の夜に会議して安全を確認してからしか使えないといったことで連絡させていただいたという、そういうような流れでございます。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、私、会議に入っていないからわかりませんが、保健センターからの指摘については、結果的には無視されたということですか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） いや、そこには松本保健師さんもいらっしゃいましたし、先ほど申しましたメンバーが皆さんいらっしゃいましたので、それを無視してしたわけではなく、会議で話し合った内容で進めさせていただいたといったところでございます。以上です。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、7月19日にファイザーから前田証人が回答を得た結果を、町長、副町長、参事に報告されて、町長から奥村先生に経緯を説明した上で使用するよという指示を受けたということなんですけれども、最終的にこのワクチンを使用してよろしいかという起案はされましたか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 先ほどお話をさせていただいたとおり、県、ファイザーに連絡させてもうて、安全がとれたということを書面にいたしまして、庁内の皆様にその

紙でお渡しさせていただいて、そして保健センターのほうにはファクスをお送りさせていただいて、電話連絡を取ってといった形で、決裁は取っておりませんが、皆様と情報共有させていただいたというところ辺で御理解いただいたと思っております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ちょっとよくわからなかったんですけども、最終、そしてら町長の決裁、承認は取ったんですよ。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 最終的に皆さんもそうですけども、口頭ではございますが、その安全確認がとれたとあったら使用してくださいということでございまして、それでも朝からはそういった形で御報告をした上で使用してくださいという話があったと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 重ねての質問になってるね、それ。それも質問は終わってるんです、さっきから。違う質問。

○3番（谷本吉巳君） 終わります。

○議長（新澤良文君） 一つだけ最後に聞かせてくれないかな。ほかどっかないですか。松本議員。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） そしたらお尋ねします。これも松本保健師さんから出てきた資料で、7月18日の日曜日、18時から町長以下で打合せをされてます。この中で本当のことを書かれていると思うんですけども、町長よりリスクのあるワクチンは廃棄すればよいという言葉、これは覚えておられますか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 当然、町長からも安全でないものは使ってはいけないというところ辺で、そういったことがあったことは覚えております。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） それと町長がもう一つ言っておられます。現在、接種会場にあるワクチンの安全性を確認しなさい、これは総務課長に指示が下りて、前田サブリーダーに確認が求められて、前田サブリーダーから松本保健師に指示が下りると書いてますが、本当ですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 会議の中でもそうでしたけども、保健師さんのほう、割り振

りを確認してほしいといった話をさせていただきましたが、松本保健師さんもそう詳しいことはわからないと思いましたので、松本さんは私のほうから聞かせてもらいますさかいにという話をさせていただいたと記憶しております。以上です。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） それは、松本保健師がきちっと確認しておられたのでしょうか。それと19日、次の日にまた打合せをされてます。ここでは副町長が、これはチームで確認するから、松本さん、あなたは何で厚生労働省からファイザーに確認をとったんやということをおっしゃってます。この辺はサブリーダー、きちっと松本保健師に伝えましたか、本当に。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 今申しましたものが、当日は会議の中では松本さん、お願いしますわという話でしたんですけども、翌日の確認のときに、松本さんがその後の経緯とかがわからないので、松本さんにはお願いしたんですけど、サブリーダーの私のほうからちゃんとチームのほうで確認をとるという形で松本さんのほうにはその旨でお知らせさせていただいて、その了解を得たということでございます。ですんで、チームのほうで確認をとるとするのは、松本さんも御理解いただいていたと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） わかりました。それと、先ほどからも記録の機械があるんですけど、私も勉強不足でして、要するにもう低温の冷凍庫から一旦出したら、これは通常の保冷ボックスやったらもう冷蔵で扱わなあかんと。だから、もうその場にはこの温度を測るロガーですか、これは不要やという認識を、やっぱりこれをまず仕事をする前にその辺はきちっとみんな集まって打合せをするというのは、これは原則です。そういうのが今回なかった。以上です。

○議長（新澤良文君） ほかに。森川副議長。

○1番（森川彰久君） 二、三点お伺いします。

これは松本保健師の報告書ですが、16日、ワクチンを取りに行かれたときに、情報を提供シートに受け取りサインをもらってワクチンをお渡ししたということで、この情報提供シートには、先ほどから議論されておるデータロガーとか、一旦これは冷凍から出したら冷蔵扱いですよとか、ほか諸々リベルテへ配送するに当たっての注意事項とかは書かれてなかったんですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） シートというか、その薬液の受け取りのときの受領のシートのことだと思いますけども、私そのとき注射器とか備品関係を全部チェックしておりましたんで、そこに書かれておるかどうかというのはちょっと見てないんですけども。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 先ほど来から議論されておるかみ合わない内容の一つでもあります。プロジェクトサブリーダーとしてデータロガーそのものを知らなかったとかいう発言と同じで、この情報シートがどういう内容のシートで、サインしたのは前田証人ですね、ちょっと確認します。この情報提供シートに受け取りのサインしたのはどなたですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 受け取りのサインをさせてもらったのは、うちの石尾リーダーのほうにサインさせていただいて、私や保健師のほうは注射器とかを二度数えしておったといったところでございます。午前のサインはしていないところで覚えております。以上です。

○議長（新澤良文君） 挙手は右手で。見えないんです、重なって。森川副議長。

○1番（森川彰久君） 議長、この情報提供シートはどのような内容を書かれて渡されて、石尾チームリーダーがサインされたのか、資料提供をされたらどうですやろ。

○議長（新澤良文君） これは証拠資料として証拠提出を求めます。

○1番（森川彰久君） というのは、先ほどからずれいいうんか、タイムラグが語られていると思うんですが、前田補佐の説明では5分という時間をファイザーや県庁に説明されて、それなら冷凍しても大丈夫ですよという回答を得られたように思います。しかし、保健センターの方の説明では、注射器とかの準備で20分以上かかって、保健センターから会場のリベルテまで行かれたんが、5分いうたら最短ですね、10分見てもいいぐらいかなと思いますが、というような見解の相違。また、この植山さんの説明では、19日、15時14分には、ボックス内には約50分ワクチンがあったって説明書には書かれておるんですね。だから5分と30分と50分いうたら、全く質問の内容が異なると思うんですね、常識的に考えても。その5分でもって得た回答と、30分の説明をした回答と、またここに書かれておる50分、どれが事実であるかによって全く回答が異なってくるということを提起したいです。あともう一点だけ、18日の朝の8時20分に、前田補佐にワクチンを破棄するのやったら報告書を出してもらいたいというお願いをしたというように植山さんのほ

うはここで説明書きされておるんですが、ということはここに破棄するかはまだ決まっていないう前田さんの回答があった、これは事実ですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに、まだ安全確認をとれませんでしたので、破棄するとはまだ決まっていないうことで、18日の朝に当日分を取りに行ったときに、そういう会話があったというふうに覚えております。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） この時点で、もう既に保健センターのほうから再冷凍をしたワクチンは使わないでくださいというような指摘をされる中で、まだこの前日、ファイザー社に問い合わせる前日でまだ決まっていないう、先ほど来からの保健センターの所長の意見、責任者の植山所長の意見を全く聞かない、この点がどうしても理解できないですということを再度確認させてください。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 聞かなかったという御指摘、結果的にそうだったかわかりませんが、ファイザーとか県とかそういうところへしっかりと確認を私自身はせなあかんと思っておりましたし、会議でそういった話もまだ諮ってないような状況でございましたさかいに、まだそれははっきり決まっていないうとお答えさせていただいたと思います。ただし、そのときに保健師さんの意見は聞いてないかと申しますと、それはもうちゃんと聞かせていただいたと私は思っておりますけれども。以上です。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 最後に質問いたします。

保健センターの所長の意見を聞いておったって、だって聞いてたりしたらこういう事態になっておらんわけですな。互いの意見の主張の違いというのは、聞いておられないからこういう事態を招いておるわけで。

あと最後、19日、ファイザー社の前田証人の思われたとおりの質問の回答をもって、奥村先生に大丈夫ですかという伺いを立てた。これは保健センター所長の質問でもってすれば、どういう回答があったと思いますか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健センターの所長の話という説明と、そのときに、例えば私のほうはその経過、5分ぐらいの近い距離でございますし、行ったときにマイナス16度であったというのを説明した上での説明を奥村先生に石尾課長のほうからお話していただいたと。その傍らに私もおりましたんで、そのような説明があった

と私も認識しておりましたけども、センター所長のほうの説明であったかというのは、ちょっと私もそこら辺はどうか分かりません。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） もう堂々巡りで、議長が先ほどから言うてて、同じ回答ばかりで全くかみ合わないということだけを申し上げて質問を終わります。

○議長（新澤良文君） ほかにございますか。森下議員。

○7番（森下 明君） 本件については、リーダー、サブリーダーの無知から起きた、これは事件、事象やと思います。この超低温の冷凍庫から移動させたときには、再冷凍はあかん、冷蔵扱いにしなければならないという情報を知ってたのはどなたとどなたでしょうか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） ワクチンの説明書を、皆さん、そこらは読んでいただいていると思います。石尾課長も御存じやったと思いますし、私もその点については理解はしておったんですけど、保健師さんのほうからもその点は理解していただいていたと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） この間と回答変わってるで。

○議長（新澤良文君） 正直に言わなあかんとなったからちゃうか。嘘つかれへんよいうになったから。

○7番（森下 明君） 説明を受けてないふうはこの間は答えてたやん、回答も、だから。

○議長（新澤良文君） どこで変わったん、どこでの質問ですか。どこでした質問ですか。

○7番（森下 明君） 保健センター、この間の金曜日の前田証人のときも、石尾課長のときも質問してん。だから、超低温の冷凍庫から保冷バックに入れて移動さすときには。

○議長（新澤良文君） 今、説明は受けてないけども、認識があったと書いてあったんとちゃいますか。

○7番（森下 明君） それを認識しとらへんやんか。そやから。

○議長（新澤良文君） 今もう。

○7番（森下 明君） まあまあちょっと続けさせてくれな。そのときに、超低温の冷凍庫から保冷バックに入れた時点で、これは冷蔵扱いですよ、冷蔵庫で保管して

くださいよという説明は受けましたかという質問をさせてもらいました。受けてないという回答をしたんですよ。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） すいません。質問の内容を私まちごうておりまして、そのときには何のアドバイスもいただいておりません。前回のとおりでございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 何のアドバイスも受けていなくても、このワクチンの取扱いについては超低温の冷凍庫から出して保冷バックで移動させたときには、冷蔵扱いにしなければならないということがわかっていたのであれば、リベルテホールへ持って行って、なぜ冷凍庫に入れたか、大きな問題ですよ、これは。わかっているながら、冷蔵扱いしなければならないということをおぼろげにわかっていながら冷凍した。それで、帰ってきて庁舎からその報告をしたら、それは間違っていますという指摘を受けたんでしょう、保健センターから。それで慌てて30分後に冷蔵に戻しにいったということですよ。知識を持って情報を得ている者がそんな失敗をした、大きな問題ですよ、どうですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） ファイザーのワクチンの説明書におきましては、フリーザーから一旦冷凍で保存する温度帯がマイナス15度から25度といったものが冷凍でございまして、そして冷蔵が2度から8度といったもの、それは認識がございましたので、持っていったときにマイナス16度でございましたので、それは冷凍可能であると私は認識しました。ただし、保冷バックで出した時点で、それがもう冷蔵にしなければならないというマニュアルとかルールがあるというのは知りませんでした。以上です。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 先ほども言うてるように、無知から来る事件、事象であると。これは、そのときにそういうことがわかっていたら、こんなことは起きてない。まして、その場で持って帰られたときに、二人の保健師さんと一緒に持って帰られるんですね、リベルテホールに。そのときに、リベルテホールのマイナス16度を記録してたとはいえ、冷凍庫に入れるときに二人の保健師さんから何か言われてませんか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに、保健師さんのほうからも、ちょっと冷蔵が不安

定やないんかというような話もございました。けれども、もうこれはセンターのほうから指導の下に買った冷蔵庫でございますかきに、これについては大丈夫ですと。ただし、今回のやつについてはマイナス16度でございますから、冷凍できる温度帯やということで冷凍に入れさせてもろうたということでございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） ちょっと待ってくださいよ。冷蔵庫の温度が不安定じゃないですかって言われたのは保健師さんから言われたんですか。間違いはないですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 私もそのときの冷蔵庫が、当初でございましたけど不安定な状況であったさかきに、この冷蔵庫は不安定やというような話もそのときに出たと認識しております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 本来、保健師さんも一旦、超低温の冷凍庫から出して移動させたときには、冷蔵扱いにしなければならないという。

○議長（新澤良文君） 森下議員、保健師が混乱したと思うんですけども、保健センターの保健師は松本さん、今、証人が言うてる保健師というのは濱坂、藤原という者でございますんで。

○7番（森下 明君） 濱坂保健師と藤原保健師についても、このワクチンの取扱いについては御存じであったとさっき回答されてますね。保健師さんは、この取扱いについては御存じであったと証人は発言されていますね。超低温の冷凍庫から保冷バックに入れた出した際には、冷蔵扱いにしなければならないということは保健師さんも御存じであったと。その知っておられた保健師さんが、冷蔵庫の温度が不安定やからという中で、4人で協議して冷凍庫に放り込んだということですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） こちらの濱坂保健師さんと藤原保健師さんは、そこまで理解しておったかどうかというのは私、コロナにあまり関わってない保健師さんであったんで、自分で勉強したかどうかというのは、私そこではわかりませんが、そのときに理解しておったかどうかというのはちょっと今、私はわかりませんが、まだコロナに関してそんなに一番初めから関わっておった保健師さんではないということとは事実でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） ということは、濱坂保健師と藤原保健師は、そこまでの細か

い情報を知っていたかどうかはわからないということですね。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 恐らくその細かいところまでは理解しておったとかいうのが、私は恐らく理解してなかったとは思いますが、ただし保健師さんですさかいに、ある程度勉強はしてあったとは思いますが、そういう細かい内容的なところまでは理解しておったかどうかというのはわからない部分やと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） そういう意味では、濱坂保健師、藤原保健師が理解してたのではないかという部分については、私の発言は取り消させてもらいます。

もう一つ申し上げるならば、あなたたち二人、リーダー、サブリーダーは本当にそういう情報を知ってたのか。保健センターを出るときには、これ持っていかれるときには、必ず冷蔵してくださいよ、冷蔵保存が必要ですよ、これ一言なかったというのも不思議なんですけど、当然あなた方は知っていると思っておられたんじゃないかと思うんですけど、どう考えますか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 例えばそこら辺を、リーダー、副リーダーですさかいに、もう勉強してるやろうと思われたかわかりませんが、出るときにはそのようなアドバイスはございませんでしたというのが事実でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 諸々、問題発生において、もうずっと出てますが、事前の打合せの日々、確認の是非、これもう全く行われなままこの接種が進んだ、この聞けば聞くほど感じました。ただし、その中でリーダー、サブリーダーという責任ある立場にある者が、もっと慎重に進めなければならない案件であったのではないかと思います、どうですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 森下議員おっしゃるとおりでございます。もっとしっかり勉強をした上で進めていかなければならなかったと思います。

○議長（新澤良文君） 私のほうからちょっと質問させてほしいですけども、今、森下議員の質問の中でもあったんですけども、出るときに保健センターの職員が言うたか言わなかったかということもあまり問題じゃないと思っていて、要はその後で問題は指摘されてるわけなんやから、注射打つ前に廃棄できたやろという問題であるのが一点と、もう一つは、これプロジェクトリーダー、プロジェクト副リーダー、

それで統括看護師2名、この責任者の立場の4人が言ってるんやから、それぐらいは勉強しとけよという話ですよ。それと、再冷凍があったんではないかという問題で、証人、宣誓した上で看護師の藤原さんは、家庭用冷蔵庫なのは当日知った。データロガーの温度が安定していなかったということで、これは問題と思い福若補佐に相談したと。この冷蔵庫で冷蔵するというのは問題があるということで、だから冷凍したという証言をされてるんですけども、そもそもがこの冷蔵庫に問題があったということを認識しながら、この冷蔵庫を何が何でも使おうとしたというのが、これは問題あったんじゃないんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 何が何でもその冷蔵庫を使おうという思いではなくて、所長の指導の下に入れていただいた新品の冷蔵庫でございますさかいに、それを使用させていただいたというところで、やはり初めのこういう施設で実施した。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って。悪いところは、僕は植山の肩を持つつもりで全然ないんやけども、悪いところは所長の指導の下と言っというて、もう一方では、もう一方のサブリーダーでもある、これ再冷凍に当たるから使わんといてくださいというときは植山の意見は聞かずに、これはおかしいんじゃないですか。あんな、人間悪いな、大分。ちょっと言い訳がましいぞ。ある意味では、悪いところでは植山の指導の下と言っというて、その一方では植山の進言というのは聞いてない、聞かんかったというの、これ一貫性ないやんか。どういう意味やねん、これ、前田証人よ。前田証人。

○証人（前田 繁君） 事実、事業者と打合せするときに、医療系の備品であったり調達につきましては、我々はわからないので所長さんから御指導いただいたということがございましたので今御説明させていただきました。全面的に信用してないというところら辺では、そんな説明をさせていただいたといったことではございません。

○議長（新澤良文君） もう責任のなすりつけ合いをしてる。もうなすりつけ合いは後で何ぼでもさしたる。今はこれ真相究明を求めてるんです。それが運ぶ前に教えてくれたんか教えてくれてなかったんとか、こんなんどうでもええ話で、責任のなすりつけ合いも後でどろどろしたらええがな。そんなんはいいんですけども、今聞いているのは真相、誰がどんな責任ということは聞いてないんですよ。誰がどんな立場で行動したということを聞いているわけであって。今回の件において、本当に前田証人においては、素人であった、あるいはわからなかったと言ってるのであれば、サブリーダーのもう一人の植山の話を知ったらよかっただけの話であるし、そうでしょう。まずこの点についてはどうですか。何も知らん素人なんでしょう。そんな

ら植山の言うことをずっと聞いていたらよかったん違うんですか、どうなんですか。
前田証人。

○証人（前田 繁君） 私もサブリーダーといたしまして、自分なりでございませけども、コロナの関係する勉強もしておったんは事実でございませけども、ただそう
いったところ辺で熟知できていなかったといったことはございます。

○議長（新澤良文君） ですが、質問と答えが違うんやけども。

現場の職員の意見を、無知なんやから、勉強してなかったんやから、名前だけの
プロジェクトリーダーのサブリーダー、それなりに勉強しなかったと言うたら荒っ
ぽい言い方になるかもしれないけども、こういう例えば再冷凍であるとか、空打ち
の問題であるとか、こういう事故が起きたときの危機管理というか、危機意識とい
うか、平時のときのワクチンは2度から8度であったりだとか、そんなことはテレ
ビやマスコミやワイドショーでもやってるから誰でも知ってる話やけども、こうい
う何か事故が起きないために、また事故が起きたときの初期対応等々については、
もうまるっきりの素人やったということじゃないですか。だから、そういう意味に
おいては、そういう事故、事件が起きたときは、現場の意見に耳を傾けて、それを
正確に町長に報告していれば、また違う判断になったんじゃないですか。これこん
な形で町民に再冷凍のワクチンを打ってしまうという事案になってなかった可能性
もあるじゃないですか、どうなんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は、これのサブリーダーとして自分なりに勉強させていた
だいて、そして進めさせていただきました。ですので、また看護関係のサブリーダ
ーにおきましては、その知識の中で進言していただけたらと思いますけども、皆さ
んがそれぞれそのときにしっかり話ができていたらとは思いますが。以上です。

○議長（新澤良文君） こんな形であったら、3回目のワクチン、あなたたちには任
せられません、当然ね。高取町として、また執行部はまた違う体制で考えられるん
やろうけども。要は、私なりに勉強したと言うても、データロガーのこともわから
ない、一番大事なことはないですか。温度管理、このワクチンが当初から、小学
生でも知ってる、このワクチンに一番大事なのは温度管理ですよ、これは小学生で
も知ってますよ。こんなことを怠っている。正確な温度を測ったらええのに、測っ
たら自分たちの欲しい温度が出てこないということで測らない、知ってて測らな
いであるならば、毎日、打つ前に今みたいに当日取りに行ったらよかったんですよ。
それまでは面倒くさいから、前日に注射器に詰めておいて、次の日楽なように段取
りしとったんやろうけども、そんな横着かまさんと、ちゃんとした冷凍庫でないん

であれば、当日取りに行っとならこんなことになってないんですよ。どうですか、前田証人。

○証人（前田 繁君） 事前準備という形で、朝の早くから奔走するとかいうのも、それにもばたばたしておって危険も生じるかなという形で思っておりまして、接種会場にワクチンさえありましたら、もし誰か一人あっても接種を止めることなく別の人が代わりとなって取りに行くことの事前準備として進めさせてもらったらいいと、そのときは私思っておりまして進めたわけでございます。

○議長（新澤良文君） もうええわ。それは事前準備と言うんであれば、この冷蔵庫というのは、ちゃんとした温度を管理できるという前提の下ですよ。今議論になってるのは、この冷蔵庫がええかげんな冷蔵庫、さらで買ったとはいえ、リベルテホールの建物的な問題もあるもんなんか、時間的なものがあるもんなのか、もうデータロガーのデータが出てるわけなんやから、だから言うてるんですよ。それは事前にやっとならほうが段取りはいいですよ。だけど、それはちゃんとした温度管理ができるということが前提ですよ。できないんであれば仕方がないんじゃないですか、当日、朝3時からでも4時からでも職員が来て段取りするしか、その冷蔵庫がなかったらね、そう思いませんか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 前回もちょっとお話をさせてもらいましたけども、冷蔵庫に一番初めに入れたときは、安定してないといった部分はあったかと思えますし、その後、部屋のクーラーを。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待って。入れたときに安定してないって、その後安定したという記録は、ほんなら。入れたときしかデータロガーを入れてないやないけ。前田証人。

○証人（前田 繁君） その後、いつ入れたか知りませんが、棒の温度計を入れていただいて、その後7月中。

○議長（新澤良文君） もう皆さん、いいですか。もう退席してください。前田証人、もう聞いてもしゃあない。退席。時間がもったいない。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今話を聞かせてもらって、最後、これだけ教えてください。各々が責任を持ってこのプロジェクトを進めていたという中、一体、今の話で前田証人の責任ある仕事って何やったんですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、間違いなく事業者とともに、スムーズに安全に皆さんが接種いただける、そういうようなルートと申しますか、流れをしっかりと構築すると

いったところで、会場の中におきまして進めてまいりました。ですので、もう全てが全て私でもできませんので、ワクチンの準備等につきましては保健師さんをお願いして、朝の9時から始まりますので、9時には皆さん福祉の方も看護師さんもいらっしゃると思いますので、それにはもう保健師さんで準備していただけてるという旨をお願いして、私のほうはそっちの流れのほうを重視して、配置のほうを私は主につかせていただいていたところでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 会場の設営とかに携わっていたという話ですけど、答弁聞いている間は、一体どこでどういうダブルチェックがされてたとか、先ほどシール業者の話とかも出てきたと思うんですけど、シール業者も保健師さんとダブルチェックという体制をとってたところ、業者さんに責任を任せてしまったりだとか、保健センターの中の導線に関してもわからない部分があるというのとかで、本当に御自身の今答弁された、ルートをつくって流れをスムーズにしてというような責任を果たしているように、僕はちょっと今の答弁を聞かせていただいている、その責任を果たせてないんじゃないかと思うんですが、その点だけ最後教えてください。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 初めの打合せから、シールの紛失があったりとかいう形については、すぐさま双方で確認できるようなチェック体制もとって改善してといいながら、いろいろとその都度何か問題があったときには改善していくといった形で進める。そして、皆さんいろいろな御意見をいただいたやつについては、検討してそれをまた反映していくといった形で今回進めてまいりました。何分地域交流スペースからのベースを基にしておりますので、全て一回で完璧な形の部分は難しかったかもわかりませんが、少し少し、ちょっとちょっと懸念されるところは改善しながら進めてたといったところでございます。

○議長（新澤良文君） もういいですか。

○2番（西川侑壱君） わかりました。すいません、ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 前田証人、終わり。

暫時休憩します。

午後3時50分 休憩

午前4時00分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、東副町長のほうに証言をしていただきます。

証人は、宣誓の後、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

○証人（東 扶美君） 宣誓書、私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年9月29日、東 扶美。

〔東証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） ここで皆さんに申し上げます。

森川副議長、御家族の方が体調不良ということで退席されました。また、様子が安定したら戻ってくるということでございました。御報告申し上げます。

それでは、東証人にお伺いします。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されていたのではという疑惑についてお伺いします。7月11日の保健センターでの件につきまして、このワクチン接種での東副町長御自身が、この前、証言なさいましたけど、町長に進言をされたということでございました。そのときに町長のほうから、一度決まったことなのでということで、今回、この時期まで隠蔽したということになったわけなんですけども、まず申し上げます。7月に起こった事案を今まで隠していたと、週刊誌で発表されるまで隠していたというのは、これは隠蔽に当たります。これを申し上げた上で御質問いたします。

保健師の証言では、この事実を関係者、首脳部が故意に隠したともとられかねない記録が提出されたが、どのように説明されますか。

また、保健師から間違い事象として報告する必要性についても報告されているが、なぜ報告しなかったのか。その中には、感染症検査や抗体検査の実施や虚偽の接種証明を発行する因をつくること、接種事故は国への報告が求められていることなどを指摘していますが、無視されたのはどうしてですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 私はこの件につきまして、7月12日、月曜日、朝、町長のほうに進言をさせていただきました。進言した内容については、とにかくまずはこの59名の方に連絡を取って事実の確認をしてみたほうがよいのではないかとこのことをまず申し上げたと思います。その中で、町長のほうからは、もうこのことについては私が決めたことであるからという変更はございませんというような御発言が明確にございました。

その中で、松本保健師の起案の間違い事象の報告についてという伺い書が回ってきたことを7月15日、夕刻16時30分頃だったと思いますが、榊井課長、芦高課長、それと武平総括参事のほうが私の部屋で、こういった報告が届いております

ということをお聞きしました。

その中で、私は7月11日の会議の場で松本保健師からは、この件については、県を通して国かわかりませんが、報告の必要はございませんということを知っていましたので、なぜかなと一瞬思いました。そして、これをそのまま報告することは、もう12日の日にきちっと町長に公表しないということの御確認を得てましたので、そのままその判断に基づき処理を行ったというところでございます。

○議長（新澤良文君） この7月11日の案件について細かく質問します。

この案件につきましては、当初から帰られた人がいてということで一貫してこの可能性だけをよしとして、空打ち、二度打ちということに関しては可能性は全くないという判断をされたからこそ、町民の方に対して連絡なり、あるいは発表、公表しなかったということによろしゅうございますか。東証人。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 7月11日の時点では、松本保健師のほうから、当日接種した看護師の方に確認したところ、絶対にそのようなことはございませんというような事実がありまして、確認をしましたというお話がございました。そのことは、私は医療従事者の方の発言として重く受け止めておりました。

それと、その日はいろんな意見が出ましたけれども、一応様子を見ることにしようということになりました。しかしながら、私は注射器1本が余るということは、非常に重大なことだという認識は持っておりました。当然、今議長がおっしゃいました二度打ちの可能性もあるということは認識しておりました。それで翌日に進言に参ったわけでございます。

○議長（新澤良文君） もう本当にもっともな対応やったと思います。1日間、こういう大事な大事な、大変な大変な大事故ですんで、進言されたというのは当然のことだと思うんですけども。

この進言されたということなんですけども、この時点で59人の方に対して何の連絡もされていないのはどうしてですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 進言をしましたときには、町長のほうからは、もうこのことは私が決めたことで、経過観察をするということに変わりはないですということでしたので、それ以上は前には進んでおりません。

○議長（新澤良文君） ですが、証人は一方で、これは注射器が1本余るということは大変なことだと認識されております。町長は、幾らこれは絶対に私の考えどおり、考えは曲げないんやとは言ったところで、やっぱり事の重大さを知っている副町長

の身である証人は、もっと町長を戒めて、この問題については自分の考えを、あるいは世間の常識を教えるべきやっただじゃないですか、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、副町長という立場で町長を補佐する立場にございます。ですので、今言われましたように、もっとしっかりと町長に進言すべきだったと今は反省しております。しかし、町長がおられる時点で、私の副町長としての判断は町長に委ねております。

○議長（新澤良文君） 何回聞いても一緒やと思うんですけどね、委ねているということもわかるんですけども、先ほどもほかの証人のときに申し上げましたけども、C型肝炎、B型肝炎、エイズ、梅毒等々の感染症の疑いがある、そういうことであるならば、一日も早く町民の方の感染症検査をしなければいけないという観点から、町長が一度決めたことはいえ、それ以上進言できなかったのかなと。一番できる立場にいてはる証人じゃないかなと思うんですけども、最後に一点だけ再度聞きます、どうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、誰よりも、ほかの職員よりも町長に対して進言をしなければならぬ立場であると認識はしております。

○議長（新澤良文君） だけどできなかったということですね。東証人。

○証人（東 扶美君） 当日は、はっきりともう決めたことですからとおっしゃっていただきましたので、もうそれ以上進言することは差し控えました。

○議長（新澤良文君） 東証人が、職員として、また副町長として今まで町民の方に寄り添いながら町政運営に従事してはったというのも重々わかってるんですけども、そういう立場であって、今、これ住民福祉や子育て支援やって、いくらきれいごと言おうが、こんなことで町民の命をないがしろにしたという事実があるならば、全てが嘘くさくなってくるんじゃないですか。それやったら、町民の皆さんにちゃんとした説明をしなければいけないと思いませんか、どうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） きちっと町民の方には正しい情報を正確に公表していくことが必要だと考えます。

○議長（新澤良文君） ではこの前、記者会見等々をされました。そして、自治会には東証人が副町長として、町長の代わりに区長のところに、また言い訳くさい文書を持って拝読されましたけども、あれをもって全て説明ができているとお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は日曜日の日だったと思うんですけども、各区长様方のほうへ町長の今回のマスコミ報道等に係る報道についてということで文書のほうを

持って上がりました。

そのときに、まず新聞等でいろいろお騒がせして御心配をおかけして申し訳ないということをもまず私たちの口から、送りつけるのではなく、実際に区長のところに足を運び、きちっと説明をさせていただきたいという思いで区長様方のほうに書類のほうを届けさせていただきました。

○議長（新澤良文君） この7月11日の案件につきましては、まず事実は事実として、接種された方は、接種せずに帰られた方というのはいません。これはお認めになりますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は当日、59名の対象となられた方の御家庭にもおわびの文書を持って回らせていただきました。私の回った範囲では、全員の方が打ってますと。体調のほうどうですかとか、痛みはどうでしたかとか、接種に係る質問を数問させていただきました。その中で打っていないという回答は得なかったです。そして、残りの二十数名については別のチームが回ってくれましたけれども、そういった何人かそちらのほうは不在な方がいらっしゃったようでございますけれども、そういった方はいなかったということでございました。

○議長（新澤良文君） こんなんは当初からわかっていることで、打たないで帰ったであろうということをも松本保健師が不安がってはったということについては、この日にもう、その人のところに、注射器1本余ったという時点で、もしかしたらあの人、何らかの形で帰られたかもしれないということをも不安がって、電話で接種したという確認はしております。なので、この7月11日の時点において、もう既に注射器が1本余ったということは、他の自治体でも問題になっている空打ち案件であるということをもわかっているながら、ここまで隠蔽していたということになってこようと思っておりますけれども、そのようにとられても仕方がないと思いませんか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今までこういった事実を公表していなかったこと、そして59名の方について、これまで状態の確認をしていなかったということは事実でありますので、そうとられても仕方ないと思えます。

○議長（新澤良文君） まずもって、これワクチン接種会場での事件でございます。ワクチンを打ちに来ている、ワクチンを打ちたいという希望をされてこられている方が、ワクチンを打たずに、その打たないということをも職員にも告げずに黙って帰るということあり得ますか。その可能性と、自治体等々で今20件ぐらい空打ち案件が出てくるんですけども、それと比較したときにどっちのほうの可能性が高いとい

うことを考えたときに、空打ちのほうを疑うべきやったと、この時点で現場がそういうふうに決めていたらこんなことになってなかったと思うんですけど、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） おっしゃるように7月11日の当日にそういうような判断がなされておれば、こういうようなことにはなっておらなかったと思います。

○議長（新澤良文君） その辺が高取町の隠蔽体質と言われても仕方がない。これを恥ずかしげもなく町長は週刊新潮でも、打たずに帰った人がおられると、町民もまだそう思っている人がいてるんですよ。記者会見でもまだ言うておりましたよ、町長は、打たずに帰った人がいると。普通そういう可能性を考えること自体がおかしいじゃないですか。世間の常識として、自治体ではこういう二度打ち、空打ちという事案がたくさん発生しております。だけど、打たずに帰ったという事案は一つもございません、私の知ってる限り。

高取町では、そうやって詳しい人はですよ、この件について注目している方は、何ていう言い訳がましいことをしてるんやと。普通に考えたら、常識で考えたら、これは二度打ちやと判断するのが当たり前じゃないですか。これを、まだ未だに帰った人がおられるというように。

私が思うに、もうその辺はお認めになったらいいんじゃないですか、あれは嘘でしたいうて。11日の時点での判断は嘘でしたと、そのほうがまだきれいじゃないですか、どう思いますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 嘘というか、11日はもう経過観察といいますか、様子を見るということの判断だったので、そこは嘘というよりはそういう判断であったと思います。ただその後、一両日中にもう少し私のほうもしっかりと町長のほうにも進言して、きちっと検査をしていただけるような体制をつくるべきだったと思います。

○議長（新澤良文君） じゃあこの11日に誰がおったかということも出てるわけなんですけども、最後の時点の話合いの中でワクチンが1本余ってるという中で、経過観察って、経過観察の意味分かりますか。経過観察というのは、どなたかということが確定できてるとか、そういうことであればわかるんですけども、町民は何も知らずに、普通にちゃんとワクチンを打ってもらってると思って帰ってるんですよ。だからこちら側から、体調に異変があったら連絡くださいという一報もしないまま、一方的に町民のほうから、経過観察やということでは何か体調不良の方があったら連絡が来るまで待つとこうというの、これを経過観察というんですか。おかしくはないですか、人として、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 何も知らない町民さんは、自分がちゃんと接種を受けたと思っておられると思います。その中で、このような事態が発生したとき、町のほうからきちっと対象となるべき方に連絡をすべきであったと思います。

○議長（新澤良文君） だから嘘つきやと言ってるんですよ。こんなこと普通考えれば、途中で帰ったというその発想自体がばかばかしいじゃないですか。

ワクチンを希望された方の予約を受け付けて、そのワクチンを打ちたい、打ちたいという人が保健センターに来てるんです。そんな人らの中で、途中で帰った人、それも調べもせずに、そして経過観察。一方で、全国的に何度も何度も申し上げますけども、つい2日前もありました、斑鳩町で二度打ちというのは、全国的に起きてる事故、これには目を背けて、町民をあざ笑うかのごとくほったらかしにして。経過観察は意味わかりますか。こんな経過観察と違うじゃないですか。町民はちゃんとワクチンを打ってもらってると思ってるんだから。だから申し上げるんです。

当初の7月11日の段階で、これを経過観察という形にしたという、この経過観察という意味がちょっと僕にはわからないんです。具体的に経過観察ってどのような対応なんですか。ただの言葉だけでしょう、簡単に申し上げますと、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 経過観察の意味というのは、今議長がおっしゃったように少し違うと思います。当日の判断としては、住民さんの方から何か体調の不良のお申出があったりとかするようなことがないか、少し待ちましょうかというような判断であったと思います。

○議長（新澤良文君） ちょっと不親切じゃないですか、町民の命を預かる身として。住民の人はみんなワクチン、ちゃんと打ったと思ってますよ。ちょっとした体調、熱が出てきたり体調不良があったとしても、今、世間でそうですし、公表されるように、ワクチンの1回目はこれぐらいの熱が出るもんやと、我慢してはると思いますよ。それをワクチンは空打ちしといて、一方的に誰か体調悪い人を待ってる、連絡来るの待ってるって、これが町民を守る行政のやることですか。

まず、この件については何らかの法的処分もされるべきだと僕は思いますね。それは個々の考えですんで、議会としてどうするかということも含めてやと思いますけども、これは本当に明らかな殺人未遂やと僕は思うんです。では、次いきます。

町長に進言されたということなんですけども、その後、町民からも何の連絡もなかった。8月1日、あるいは16日と色々なワクチン事故がまた起きてくるわけなんですけども、その後、7月11日の件について、何もこの話合い等々はなかつ

たんですか。東証人。

- 証人（東 扶美君） その後、7月11日の件については話合いはしておりません。
- 議長（新澤良文君） では、伺い書についてお尋ねします。

保健センターのほうから、この11日の案件については伺い書という形で出ております。これについては、前回の調査会の中で存じておりますけども、受け取らずに榊井課長のほうで預かってくれということを東証人はおっしゃった、指示したということでございましたけども、もう一度申し上げます。なぜこういう伺い書を受け取らずに、榊井課長のほうで預からせたんですか。東証人。

- 証人（東 扶美君） 私のほうに来たときは、もう7月15日でした。それで、その場にはもう町長のほうが公表されないということを明確におっしゃっておいりました。その判断に基づいて榊井課長のほうで預かっていただくという判断をいたしました。

- 議長（新澤良文君） その場でそういう判断をしたにしても、この伺い書を見たらわかるとおり、厚生労働省健康局健康課予防接種室宛という形で、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に係る間違い報告書という形、これも作成されております。新型コロナ接種会場における間違い事象の概要についてと、これきちんとした形で伺い書は上がってきております。状況概要という形でも上がってきております。このようなきちんとした書類が上がってきて、もう時系列的に何が問題で何がいけないんやという、何をどうしやなあかんねやということが現場のほうから上がってきているのに、これをないがしろにして隠蔽したというのは、これは罪が深いんじゃないですか、どう思われますか。東証人。

- 証人（東 扶美君） これを町長のほうまで回さなかったということは、判断が誤っていたと思います。

- 議長（新澤良文君） 町長のほうに回さなかったということでございますけど、町長はこの文書については目を通していらっしやらないということではないんですか。東証人。

- 証人（東 扶美君） 町長のほうは目を通しておりません。

- 議長（新澤良文君） でも、この厚生労働省健康局健康課予防室のワクチンの間違い報告書というのを作成しなければいけないというのは、御自身も町長も御存じだったんですか。東証人。

- 証人（東 扶美君） 先ほどの証言でも述べましたが、7月11日の夕方のミーティングでは、松本保健師のほうからは県等への報告は必要ないということをおかれ

ておりましたので、私はこれが作成されることについて、今何でこの時期にこういうふうに戻ってきたのかなというのは驚きました。

○議長（新澤良文君） 11日の時点では、県へは報告はしなくてもいいということがあったみたいなんですけども、国へはしやなあかんということが後でわかったみたいなんですよね。それで、こういうような報告書を出しているわけなんですけども、11日のことが15日になってもいいじゃないですか。15日のうちにやっておればよかったんじゃないんですか、どう思われますか。東証人。

○証人（東 扶美君） おっしゃるように、その時点ではそういうふうにおっしゃっておりましたし、その後も松本保健師、植山所長のほうからは、こういった報告書が必要なんで、重要なんで再考をお願いしますというようなことも、私のほうには一度もございませんでした。

戻ってきたときに、私は、この間、町長のほうから、何度も申し上げておりますように判断をいただいていたので、その判断どおりの処理としました。

○議長（新澤良文君） さっきも前田証人のほうに言うんですが、足の引っ張り合い、植山が悪い、松本が悪いというのは後でそれはどんどんやってくれたらいいんやけども、今は真相究明をやっております。だから、どの時点でどういう書類が上がってきて、どういう判断をされたかということも知りたいわけなんですけどもね。15日の時点でもいいじゃないですか、伺い書という形で上がってきたんやから、きちんとした処理をしたらよかったんじゃないですか。東証人。

○証人（東 扶美君） はい、そのとおりだと思います。

○議長（新澤良文君） やはりこういうことがあって、マスコミに知られるところになってしまって、マスコミの報道等々からこういう事実が明らかになってという、本当に恥ずかしいことですよ。もしマスコミ報道されなかったら、未だにこの事実が闇に葬られていたとお思いですか。東証人。

○証人（東 扶美君） これまで公表していなかったもので、そのままになっていたと思います。

○議長（新澤良文君） 執行部の方が普段、町民の方の安心安全とか健やかにとか言うてることが本当に信じられない。こんな人らにかじ取り任せへん。人間性の問題ですよ。町民の命をないがしろにするって、人格の問題やと思いますよ。

以前にも私申し上げました。じゃあこれを聞きます。高取町にコロナウイルス感染症対策本部が何個あるんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 一つです。

○議長（新澤良文君） 前回、町長はワクチンを先に打ってしまったと、キャンセルのとき。これはマスコミから知るところとなったんやけども、マスコミが取材に来たときに、私も聞いてましたと話を合わせときましたよ、恥ずかしいことやから。だけど、これ感染症対策本部で決めたって、町長はマスコミにあのときもおっしゃいましたけども、あの時点では間違いですよ。感染症対策本部でそんな話はしてなかったですよ。それ知ってますよね、東証人、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 感染症対策本部には具体的な接種の余りが出たときの対応リスト等は示していなかったと思います。

○議長（新澤良文君） そうです。僕も聞いてませんでした。先ほど松本議員のほうからも御指摘がありましたけども、新型コロナウイルス感染症対策本部ということでこれ決裁取るようになってるんですけども、こんなところにも僕も入ってますし、谷本議員も教育厚生委員長、前は米田義一議員が入ってたんですけども、こんな書類も見たことないし、感染症対策本部の中でこういうシリンジ不具合より1シリンジどうこうというのを破棄したというもの、こんな感染症対策本部で出たことないですけども、どの感染症対策本部なんですか。だから二つあるんかと聞いてるんですよ。あんたら、都合の悪いことは自分らだけで決めて、議会議員が参加している感染症対策本部では言わない。これをして隠蔽体質ではないんですか、どういうことですか、これ。東証人。

○証人（東 扶美君） ただいま御指摘ございましたように、7月11日の件でありますとか、この8月1日にシールが2枚紛失した件、特別にあった事案については、感染症対策本部の中でその都度報告をするべきでした。

○議長（新澤良文君） でもしてない。

感染症対策本部でその都度していただいたら、僕こんなこと聞いたら黙ってませんよ。こんなんすぐやれって言うじゃないですか。なぜかという、ばれるからですよ、嘘は。全員が全員、性悪な人間であればこれはばれませんが、東証人でさえそうでしょう。胸が痛かった、眠れなかった、だから11日の件は町長に何とあってもしていただきたかったと、ちゃんとしてほしかったと。次の日、芦高課長と石尾課長と一緒にいったわけでしょう。やっぱり証人らがそういう思いでおるように、現場の人間も、そういう人間も中にはいたでしょう。だからあんな形でリークされたんじゃないですか。ちゃんとしなから。この件についてどう思いますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、どういう経緯でその週刊誌のほうにお話をされたかは

わかりませんが、やっぱりこういうことを知っておられる方が、こんなことがあってはならないという思いで、そういう思いでされたんじゃないかなと思います。

○議長（新澤良文君） そりゃそうでしょう。勇気ある投書やと思いますよ、これ。それは本当は進言したけど聞いてもらえなかったということがあったから、こういうような形になったのかもしれないけど、やっぱり東証人はその部分に関してはそうやって進言するということは、悪いことやとわかっておったということなんで、その辺はもう本当にどう考えても理解できることではございません。

8月1日についてお伺いします。8月1日、接種済みシール等々いう話ですけども、要するに注射器が2本余った。人数と646人の方の接種者と、そして接種シールの数は合うた。だけど、注射器は2本余って、シールが2枚足らんかった。この件についても、ただの単なるシール2枚紛失だけで、行政としてそういう判断でいいとお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 8月1日の事案については、今おっしゃっておられますように注射器は2本余りましたが、接種を予定していた者も2名おり、実質的に注射器と接種者数にそごはなかったことから、当然、接種済みシールもきちっと合わないといけないんですけれども、そこが合ってるというところで、また7月11日の事案とは異なるのではないかなというふうに思っておりました。

ただし今回、当日のリベルテホールの中の導線から、ほかのところから侵入される方がいて、受付をせずに接種されるというようなことはないだろうという思いもありましたし、7月18日以降のリベルテホールでは、予診の先生と接種の看護師さんが同一ブースで接種をしていただいておりますという関係上、二度打ちの可能性も少ないのではないかと、そういうふうなことはあまり考えてなかったのは事実でございます。ただし、じゃあなぜ2枚シールが足らなかったということの原因の真偽はわかっておりません。それがあつたら、1%でも疑義があればきちっと調査すべきというのは、今は真摯に受け止めております。

○議長（新澤良文君） 今は真摯に受け止めているということなんですけど、このときは真摯に受け止めてなかったということではございませんね。東証人。

○証人（東 扶美君） 真摯に受け止めないというよりは、いろんな可能性からして当日は二度打ち等は可能性としては少ないと考えておりました。

○議長（新澤良文君） あなたたちは、7月11日の案件でさえ二度打ちじゃないと処理されたんですよ。そんな人らの何が信用できるんですか、そうでしょう。これ

7月11日なんか明らかに二度打ちということを誰が聞いても分かる問題を、二度打ちじゃないという形で処理されようとした人が、何を言うてもみんな嘘にしか聞こえないんじゃないですか。

そんなことよりも町民の側に立って町政をしていくっていう信念はないんですか。町民の命が大事やという信念はないんですか。自分たちが頭下げてって恥ずかしい、不祥事やって、頭下げるの嫌やって、そっちのほうが大事なんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 当然、間違っただけについては、頭を下げておわびをするのが当然でございますので、別にそれが嫌であるとかそういったことではございません。

○議長（新澤良文君） じゃあ町民の命が大事という信念はないんか。東証人。

○証人（東 扶美君） 町民の方の命は大切やというのは一番に考えております。

○議長（新澤良文君） 一番に考えていて、この7月11日の案件であつたりだとか、8月1日の案件であつたりだとか、そういうことでございますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 町民の方の安全とか命というところには、私も十分そこは信念を持ってやらせていただいております。その結果がこんなことになってしまったということでございます。

○議長（新澤良文君） だから整合性がとれないでしょう。町民の人の命が大事やってなっておればこんなことしないんですよ。全て公表して、どこの自治体でもやってるんですよ。間違いは間違いで認めて、すぐに対応してるんですよ。何で本町はできないんですか。証人の言うてることは矛盾してるじゃないですか。町民の人の命は大事やけども、やってしまいましたって、やってることは命をないがしろにしてるじゃないですか、町民の。そこを認めはったらどうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 決して命をないがしろにしているということではございません。

○議長（新澤良文君） じゃあなぜこんなことをしたんですか。

事実、真実、そういう思い、それは証人からすれば、町民の命が大事やということもあって町長にも進言したけども、町長が聞いてくれなかったということで悔しい思いがあったんかもしれないけど、じゃあ8月1日はどうなんやと。このときは単純にシールが2枚なくなっただけやからどうってことないわと。高取町みたいなぼうっとしたような自治体やったら仕方がないわ、みたいな感じですか。アルバイトの子もおったしみたいな。これワクチンですよ。

今、世の中でもそうですし、この8月1日については、子どもたちがたくさん打

ってるんですよ、申し訳ないけども、中学生、高校生、子どもたちが。親もこのワクチンについては、本当に子どもに打たすのはちゅうちょしながらでも子どもを連れて打たせに行ってるんですよ。たくさん子ども、これ646人でしたっけ、半分以上は子どもですよ。どう思われますか、胸痛ないですか。自分の子どもだったらどうしますか。何か今までこの空打ちについても、町民の立場で考えてくださいね。町民の立場で質問しますんで。

7月11日の空打ちについても、これ隠蔽する。再冷凍のワクチンはいってまえて打ってまいよる。そんな高取町が8月1日に、うちの子どもにワクチンを打ちちゃったと。この日もシール2枚なくなっらしいわって、自分の子どもが接種しとったらどう思いますか。自分の身となって考えてみてくださいよ。東証人。

○証人（東 扶美君） こういう事実を知った場合は、大変驚かれて、きちっと調査もしてほしいと思われると思います。

○議長（新澤良文君） 僕やったらもう町長のこと許さんね。もうそういう住民の方もいらっしゃるんじゃないですか。やはりこういうことは包み隠さず公表して、後からぼろぼろぼろ出るんじゃないしに、明日の朝日新聞に出ると聞いてますよ、この件、さっき記者から電話がありましたけれども。後からマスコミ、さっきNHKも連絡ありました。脅してるわけじゃないんですよ。後からマスコミでぼろぼろ出て、その都度その都度また言い訳して、嘘に嘘を重ねてるんじゃないしに、あったこと全て明らかにして、そして町民にきちんとした説明をして謝罪をする。一方では、速やかにこの対象者については抗体検査あるいは感染症検査等々をやってしまう。責任の問題は後の話ですよ。とりあえずは町民の命、そして信頼を取り戻すために全力を尽くすというのが行政の役目じゃないんですか。未だにこの温度についても、あれマイナス16度や、知らなかった、ワクチンのプロジェクトサブリダーですよ。認識の違いですみたいな、まだそんな甘いこと言うて、世間の常識とはかけ離れてるんですよ、高取町は。どう思われますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今、議長がおっしゃったように、事実は事実として全て公表し、その中でできるだけのことをやっていく、そして住民さんにその都度御説明をさせていただくということを怠っておりました。

○議長（新澤良文君） そうでしょう。今日も朝からこんな紙を持ってきて、対象人数、こうやります、ああやりますって言うてる。じゃあ認めたんですかって言うたら、町長を初め参事もそうですけど、黙ってしもうたじゃないですか。あんたらこんな紙持ってくるんやから認めはんねなと言うたら、黙ってしまったじゃないです

か。まだ認めないということでしょう。もうあった事実はわかってるじゃないですか。現場からも報告が行ってるじゃないですか。世間の常識から考えたら、何が現場で起こってたかということは大体予測がつくじゃないですか。どこに言い訳する余地がありますか。これはもう執行部、上から下まで全部共有しとったんやから、この事実を。もうごめんなさいするしかないじゃないですか。まだ言い訳するんですか。

次いきます。再冷凍について。7月19日、4時50分頃、保健センターの松本保健師を副町長室に呼び出し、東副町長、武平総括参事、芦高総務課長、石尾プロジェクトリーダー、前田サブリーダーを同席させた会議で、ワクチンの安全性等の照会をかけたことについて注意されたそうですが、なぜそのようなことをされたのですか。その照会による報告では、使用するべきではないとの重大な内容が含まれているようですが、どうお考えですか。

また、この報告への注意はパワーハラスメントがあったのではないかと危惧しますが、どうお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） まず、照会の件についての注意の件についてでございますが、この件については、保健センターのほうにはプロジェクトチームのほうから責任を持って問合せをしますということを言っていたいております。なので、私は松本保健師から、県やファイザーとかに問合せしましたということをお聞きしましたので、そういう問合せをするのであれば、これはチームのほうからするということになってたので、連絡をしてから県とかへ問合せをしたほうがよかったのではないですかということの注意をさせていただきました。私はパワーハラスメントとは思っておりません。

○議長（新澤良文君） お互いにこれ言い分あると思いますけども、要は保健センターは保健センターで、別に保健センターの肩を持つわけじゃないですけども、なぜ独自で照会をしたかというのと、証拠隠滅される恐れがあるからということもあったんじゃないですか。現場でこれ何やっとするんですか、格好の悪い。

先ほど前田証人を尋問しましたけども、前田証人の尋問の中でいろんな事実が分かってまいりました。例えばデータロガーについてはつけてなかったとか、認識の中で5分で運んだと、これは30分以上かかっているわけなんですけども、実際は。こういういろんな事実を事実のまま質問していれば、保健センターとプロジェクトチームに対する回答も同じ回答になっていたと思いますよ。それが事実を事実じゃない形で質問するから違う答えが返ってくるんでしょう。

本当は現場の職員、ワクチンの管理者でもある植山あるいは専門職である松本の意見をして、重視しなければいけないんじゃないですか。前田サブリーダーや石尾プロジェクトリーダーは、私らは素人ですって証言してるんですよ、ここで。素人の人間と、またこの時点までにもう既に何度もワクチン接種、これ本町においては5月から何度も何度もワクチン接種に携わってる職員と素人の人間とどっちの意見を取り入れるんやというような話で、町民の命と安全をという信念をお持ちならば、まずはこの現場の意見に耳を傾けるべきやなかったんですか、どうお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今回のワクチンの取扱いについては、プロジェクトリーダーからは、当時の運んだ状況であるとか時間とかについては、私たちが運んだ当事者なので一番身近でワクチンを運んだのできちっと説明をできるので、私らのほうからきちっと説明して聞きましたという報告を私が受けております。ですので、保健センターからも問合せをしてもらって、意見が食い違ってるというところはあったんですけども、町長からもそこについてはきちっと状況を説明して、ファイザー社に確認をとっていただいたんですよという確認は何度もございました。その中で、確認をとっておりますということでしたので、そういう判断に至っております。

○議長（新澤良文君） 僕、人格の否定をするわけじゃないですけども、例えばこのプロジェクトリーダーあるいはサブリーダー、長い間、東証人も一緒に仕事してってる中で、その辺は危ういとは思わなかったんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） お二人とも、とても仕事については熱心に取り組んでいただいていたし、私の下でやっていただいて、直接私と一緒にやっていただいていたときもすごく責任感を持って仕事に取り組んでいただいておりますので、そのような危惧は持っておりませんでした。

○議長（新澤良文君） ああそうですか、それでこれですか。

これ任命責任ということにもなってくると思いますよ。ワクチンというのをどうお考えなんですか。これから3回目を打つような話になってるんですよ、本町で。これ、住民の皆さん、これ信用、信頼を取り戻せますか。

まずお尋ねします。9月21日、保健師4名が、証人尋問では全員が使用するべきではなかった薬液と認識を証言していますが、どのようにお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 医療従事者であります保健師がそのように証言しておりますので、そのとおりだと思います。

○議長（新澤良文君） お尋ねしますが、この件についてもやはり執行部、あるいは

は町長のほうとお話はされたんですか。逆に言うと、16日に運んだ時点で保健センターから指摘をされる、それで18日に接種予定だったけどもこのワクチンは使わずに冷蔵保管をしている。そして19日に、お互い言い分は違いますが、保健センター、そしてプロジェクトチーム、それぞれがファイザーあるいは県のほうに問合せをしている。でも、それをもっても、この結果については怪しいような回答しか返ってきてない。大丈夫や言うてますわというだけで信用したんですか。具体的に、何がどう大丈夫やということを説明受けたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私が説明を受けましたのは、先ほど来、石尾課長、前田補佐が言っておりましたように、県等へ照会をかけ、その後、ファイザー社に詳細な説明を行って、回答は一旦電話で保留をされたと、ファイザー社のほうが。それで、何分かしてファイザー社のほうから再冷凍には当たりませんという回答を確かめましたという報告を受けました。

○議長（新澤良文君） では、現場の保健センターのほうからも、いろいろこの件については報告は受けてると思うんですけども、その部分についてはどうお聞きでしたか。東証人。

○証人（東 扶美君） 植山所長のほうから電話がかかってまいりまして、そのときにはファイザー社ではなく厚生労働省のホームページのほうで確認して、再冷凍に当たるのではないかと思うという連絡がございました。その後、松本保健師のほうから私のほうに電話がかかってまいりました。それは夕方やったと思います。それで、今回の再冷凍の件について電話で私に説明してくれようとしたんですけども、私が電話で一人で聞いて。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。5時になりましたけども、このまま東証人の尋問を続けさせていただきます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる。〕

○証人（東 扶美君） 19日の夕方、松本さんのほうからお電話をいただきまして、今回のワクチンの取扱いについて説明をしようと言われたんですけども、私が電話で一人で聞いて、間違っ聞いてもだめだし、状況もちょっとわかりづらいので、できましたら私の部屋に来てほしいということを松本さんに言いました。それで、そのときに発言内容の確認のために同席を求めたということでございます。私のほう、その場で松本さんに、これはチームが責任を持って聞いてもらうことになってましたよね、という話はさせていただきました。

その後、松本さんからは、私の認識が間違っていて、チームのほうから聞くとい

うことを聞いたので、私の判断が間違っていたらだめやという思いから、県とか厚労省のほうに照会をかけたという説明はなされました。このときには、私のほかに武平参事、芦高総務課長、石尾リーダー、前田補佐、松本保健師がいてたと思います。一通り松本保健師のほうから状況の報告を受けました。そのときには、ちょっと取扱いについて違うという発言がございましたので、その後、これは口頭になりますが、所長のほうには松本さんのほうからこういう報告がありましたということはお伝えしております。そのときにも町長は、でもしっかりとチームは確認をとって来てますよねという御発言のほうがあったように記憶しております。

それで、7月20日の火曜日に植山所長の起案の伺い書が届いたということがございます。資料で提出されているかと思えます。前日は口頭での報告ではございましたが、その日は書類のほうが届きましたので、また私のところに総括参事と芦高課長と榊井課長と石尾課長に来てもらって、どうしたものでしょう、こういう伺い書が届いてます、また再度届きましたということでありましたので、もう一度、再度町長のほうに御判断を仰ごうということで、そのままの流れで5人で町長室のほうに行かせていただきました。その際も、こういう意見もあるんですけどということと言ったんですけども、一応ファイザー社の確認がしっかりとれているのであれば、明日、奥村先生のほうにもきちっと報告をしてから使用していただくようにということでもございました。

○議長（新澤良文君） 証人、先ほどの前田証人、石尾証人の証言を当然、違う部屋から見ていて知っていると思うんですけども、きちんとファイザー社に報告を入れて、ちゃんとした回答をもらってると今でもお思いですか。東証人。

○証人（東 扶美君） この間の証言を聞かせていただいていたところ、やはり細かな説明をしていなかったというような発言もあったり、そして時間のところで5分の移送時間だけしか伝えていなかった点、データロガーをつけてなかったということ言うてたのか言っていないのか、そこはちょっとわかりませんが、そういう点が私もきちっと説明がなされたのかなというのは思っています。

○議長（新澤良文君） だから、本町においては7月16日と19日、そして20日と3度チャンスがあったんですよ、こんなワクチンを町民に使うか使わないというの。現場からは声が上がってる、ただそやけどこんな、ちょっと言葉は悪いけども、ええかげんな対応しかなかった人らの言葉を信じて、きちんとした対応を、あるいはきちんとした、首をかしげてるけどそうじゃないですか、ええかげんなことをしたんじゃないですか。

ええかげんと言った意味を言いましょうか。あったこと、ありのままの事実を、県やファイザー社に聞いて、その上で町民に接種するというの、これ当たり前のことですよね。冗談とは言わんよね。石尾リーダーにおいては、わしらこんな危ないワクチンを打たんでよかったなど、6月に打つとってよかったなど、こんな冗談まで言ってる。こういう人らの意見を信じて、現場のマニュアルではこうですよ、ああですよって、理詰めで説明をされていることに対しては、嫌いな職員から言うてきたことからかもしれないけども聞く耳を持たずに、こんなことで町民の安全は守れるんですか。嫌いな職員って言うたら言葉は悪かったかもしれないですけども、うまく人間関係がいったない職員にしときましようか。実際そうでしょう、どう思われますか、これ。結果が出てるじゃないですか、結果が。どっちが正しかったというのが出てるじゃないですか、どうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 人間関係がうまくいったない職員というのは、私はそういうふうには思っておりません。

○議長（新澤良文君） 僕ら見とったらそう思うよ。

○証人（東 扶美君） 周りからはそういうように見えるということであれば、それは私が至らんとこやと思います。

○議長（新澤良文君） 至らんな。あとの質問は。

だから、もう一遍言いますよ。この件について、きちんとした形で、理詰めで説明をして使ったらだめですよと言うてることには耳を傾けずに、先ほど証人もおっしゃったように、きちんとしたことを聞かずに、大ざっぱな聞き方で、ファイザーあるいは県に問い合わせたそういう回答、大体見ておいたらわかるじゃないですか。わからないんですか。この体制でまだいくんですか。責任を取らなあかんかもしれへんから、この体制でいかれへんかわからないけども、町民は不安ですよ。

6月に打つといたんよかったわ、俺は6月に打つとってよかったと、こんな危ないワクチンを打たんでと言うてる人に、冗談とは言えへん、そんな軽口を言う人に。この件についてどう思いますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 3回目のワクチン接種ももうするということが決まっていますので、早急に体制のほうもつくっていかなければいけないんですけども、そこはしっかり考えたいと思います。

○議長（新澤良文君） じゃあプロジェクトリーダーがこんな危ないワクチンを打たんかってよかった、6月に俺ら打つとってよかったって、冗談ですけども言いましたというこの件についてはどうですか。東証人。

- 証人（東 扶美君） そのような発言があったことにつきましては、今回の尋問で初めて知りました。冗談であっても、そのような発言はするべきではないと思います。
- 議長（新澤良文君） 冷蔵庫の問題で、僕の質問はあれさしてもらいますけども、そもそもこの家庭用冷蔵庫、誰が買うて使ったらいいか、もうそんなんはどうでもいい話で、家庭用冷蔵庫を使って、これはもう当初から御所市も家庭用冷蔵庫を使うてました。ただ家庭用冷蔵庫を使うにおいては、必ずしも一つ条件がございます。温度管理が適正にされるのであればという条件なんですね。本町の家庭用冷蔵庫は温度管理が適正にされてなかったんですよ。そしてワクチンを、先の証言の中では、何で保健センターからリベルテホールに持ってきたときに、そのまま冷蔵庫に入れなかったっていう問いに対して、いや冷蔵庫の温度が安定していなかったんで冷凍しましたという証言も出てきてるんです、もう以前には。職員の中でもそう思ってる職員もいてるんですね、保健師等とかが。これは保健センターの保健師違いますよ。証人と仲のいいほうの保健師ですよ、こんな言い方したらちょっといやらしいかもしれないけれど。現場の保健師はそういう認識でおるんですよ。その家庭用ワクチンを2度から8度の温度というの、これは絶対にとは言い切れない形でワクチンを保管しとったという、この事実は御存じですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 私は家庭用の冷蔵庫を使っているということは知っておりました。データロガーをつけて温度を測っているのは、7月16日のリハのときにやっていたというのは確認しておりました。しかし、その後、ロガーをいつ外して、棒温度計で管理しているということは、今回の尋問で初めて知りました。
- 議長（新澤良文君） では、そのプロジェクトチームが上に対しては報告もしてなかったということになってくると思うんですけども、このロガーのデータを見ておりますと、7月15、16日で何でロガーを使っていたかという、これからリベルテホールの冷蔵庫を冷蔵で使うから、温度の安全性、正確性を計るためにロガーを設置した。ところが、このロガーの数字にとんでもない数字が出てきたということの認識がございました。御存じでしたか。東証人。
- 証人（東 扶美君） ロガーの数字がどんでもない数字になっている、マイナスやプラスのかなり高い温度になっているということを知りませんでした。
- 議長（新澤良文君） それを知ってどう思われますか。東証人。
- 証人（東 扶美君） そのような不安定な状況の中では、保管には適さない冷蔵庫だと思います。

○議長（新澤良文君） 先ほど証人がおっしゃった、ものすごく信頼している職員がこういうことをしでかしたわけなんですよ。そのことについてどう思われますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、これまでずっと一緒に長い間、お仕事をさせていただいた中で、二人の職員については信頼をしており、今もその思いは変わっておりません。ただし、今回の件については、少し反省をしてというか、ちょっと至らぬところがあつたとは思います。

○議長（新澤良文君） 少しですか。そんな町民の命って軽いですか。怒り狂うぐらいのことでしょう、後から聞いたんであれば、上のもんとして。少しだけ反省。そもそもちょっと判断甘いんちゃうんですか。認識が甘いんちゃうんですか。人の命に関わることなんですよ。町民大事ちゃうんですか。高取町町民の顔を一人ずつと思ひ浮かべてみてくださいよ。あんた長いことここで職員されてたんでしょ。そんなお子さんや、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、こんな田舎の自治体なんでみんな家族みたいなもんですよ、顔見知りで。そんな人らの命をないがしろにするようなことをして、弄んで、それが少し反省するべきこと、少しですか。どう思われますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私も含めて本人たちも、そんな住人さんの命を弄んだというふうなことはないと思います。

○議長（新澤良文君） 意識がなくて罪を犯すというのは一番罪なんですよ、わかりますか。

○8番（新澤明美君） すいません、ここは警察じゃないんやから。

○議長（新澤良文君） いや、警察と一緒になんですよ。

○8番（新澤明美君） 違います。

○議長（新澤良文君） 一緒です。

○8番（新澤明美君） 調査委員会、

○議長（新澤良文君） もう新澤議員、地方自治法第129条に基づいて、もう退場を命じます、これ以上言うたら。

○8番（新澤明美君） 人権を無視したの。

○議長（新澤良文君） 人権じゃない。真実を究明しとんねん。あんたら、町民の人権は何とも思わへんのか、それやったら。町民の人権が脅かされとんねん。東証人、俺、泣いても全然かわいそう思わへんで。

君たちね、そもそも住民の命を何とってるんですかって聞いてるんですよ。な

いがしろにしてないとおっしゃる、結果的にこれどういうことをしてるかわかってるんですか。私も職員も住民の命を弄んだりないがしろにしてないとおっしゃるけども、結果的にそうなるじゃないですか。もっと大事に思ってるんやったら、その場で処理できたでしょう。保健センターから、ほかの職員からこうやって指摘されたときに、思いとどまったでしょう、再冷凍のワクチンを接種することにおいても、違いますか。弄んでないんですか、それは。結果的にそうなるんじゃないですか。答えられないですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 何度も申してますように、住民さんの命をおろそかにしたり、弄んだということではございませんでしたが、結果的に、今こういうふうに公表をしていなかったこと、そして疑義のあったワクチンを使ったことについては、本当にもっともっと慎重に、もっともっとしっかりとした判断をするべきであったと思っています。

○議長（新澤良文君） 当たり前のことでしたらよかったですよ。本当にこのワクチン接種についてもそうですし、何度も何度もこれ思いとどまるチャンスはありました。これをいってまえという形で、この部分に関しては町長や奥村先生に至っては、逆に言うたら被害者という部分もあるんじゃないですか。ちゃんとファイザーに報告したから間違いはないです、町長にしたら、ちゃんと報告したって思ってるかもしれん。まさかこんなばかな報告の仕方してないって思ってるかもしれん、そうでしょう。

奥村先生にしてもそうですよ。ちゃんとファイザーにも報告したら大丈夫や言うてますって、全然大丈夫じゃないのに。それに、未だに反省の色がない。少しだけとか、弄んでないとか、認識が違うとか、まだそういう言い逃れというか、本当はそういう回答じゃないと思うんですよ。そういう証人の考えだからこそこんなことが起きたん違うんですか。職員もそうじゃないですか、証人と同じような考えじゃないんですか。町民に対する思い、我々町会議員もそうやけども、もっともっと命を預かる行政として、何が大切でということを考えなければいけないじゃないですか。今腹立って言い返してるのかしらんけども、そうじゃないでしょう。

証人には町長の次に大事な立場におるということなんで、総括的な、もう事実関係もそうなんですけども、事実関係もほぼほぼ明らかになってきてます。この再冷凍については、証人は現場には携わってなかった、だけど報告ではプロジェクトリーダーの言い分を聞いて、保健センターの言い分は聞く耳を持たなかったというのが本来の事件のきっかけになってるところ判断されると思うんですけども、どう思

われますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 保健センターからの報告には耳を貸さなかったというのではなくて、やっぱり大事なことを電話で話されようとしたので、一度私の部屋に来て報告をしていただいたりということで、内容については一方的にはねつけるということではなくて、報告はさせていただきました。

○議長（新澤良文君） だから、もうそんなんはいいじゃないですか。もう伺い書でも出てきてるんやから。これ20日のときでも止めれるじゃないですか、簡単に言うたら。形はどうあれ、大事なことやから目の前へ来て話してって言うて、来やんかったからそんなもん知るかいてや、そんなことじゃないじゃないですか。そんなことよりも大事なのは事実関係じゃないですか。何がほんまで、何が事実で、町民に対してどうしやなあかんかということが大事じゃないですか。意地の張り合いじゃないじゃないですか、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 議長おっしゃるように、町民のためにすべきことを判断していくということが大事やったと思います。もっともっと慎重に判断すべきだったと思います。

○議長（新澤良文君） そう言ってほしかったんです、初めから。私からはこれで終わります。

ここで5分だけ休憩させていただいて、半から東証人に対して議会からの質問をお受けいたします。

午後5時25分 休憩

午後5時30分 再開

○議長（新澤良文君） それでは再開いたします。

ここで東証人に対しての質問をお受けいたします。質問のある方。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 私からは、コロナワクチンの接種事業に係る体制について伺いしたいと思います。

まず、このコロナワクチン接種事業の4月1日時点の所管課はどこですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 福祉課です。保健センターになります。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） それでは、プロジェクトチームを発足させた理由並びにどなたの主導で、もう一つ、人事はどなたが決められましたか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） これまでは、保健センターのほうで65歳以上の高齢者のワクチン接種については準備等いろいろ進めていただいていたんですけれども、いよいよ5月12日から保健センターのほうで接種自体が始まることとなりました。それで、やっぱり接種をやりながら今後の64歳以下の方への接種体制でありますとか、予約方法でありますとか、いろんなことを接種をやりながら保健センターにそこを進めてもらうということは非常に業務が多くなり過ぎて、そしてまた無理だろうということがございまして、それは町長のほうからもそういう御提案がありまして、私のほうもそれだったら町長のほうはワクチンプロジェクトをつくって、そちらのほうで今後の予約体制であるとか、64歳以下の方への接種を円滑にできるように進めてもらったかどうかということでございました。

人事のことでございますが、人事については、町長のほうからは5人程度で思っているというようなお話がございまして、私も兼務なので5名程度は必要かなというふうにも思いまして同感いたしました。プロジェクトリーダーには石尾課長はどうでしょうかというような提案も、町長のほうからいただきました。それを受けまして、私のほうは石尾課長のほうに大変な事業であるし、いろんな課の中のお仕事もあるんだけど、プロジェクトリーダーを引き受けてくれないでしょうかということをお願いしましたところ、石尾課長のほうは、そういうことだったらお引き受けしますということでありました。

サブリーダー2名につきまして、1名はこれまでやっていただいていた経緯等もございますので、保健センターの植山所長にお入りをいただくということは私と町長と同意見でございました。もう一人のサブリーダーについては、少し石尾リーダーの意見もお伺いしました。やっていく中で、やりやすいといえますか、連携がとりやすいというところで、芦尾課長、誰か何かありますかというようなことをお伺いしたように思います。そのときに、石尾課長のほうも、兼務なんでなかなか連携も取りにくいんで、できたらうちの補佐ではどうでしょうかというようなお話もございまして、そのことを町長のほうにもお伝えしたと思います。その上で、町長のほうも前田補佐が引き受けてくれるんだったら結構ですということやったと思います。あとのメンバー2名については、町長のほうは、そこは副町長に任せますというふうにおっしゃいました。

メンバーなんですけれども、江口君と橋本君なんですけれども、どちらもこれはちょっとワクチン接種ということで、中堅以上の職員でお願いしたいなと私は思っ

ておりまして、橋本君については住民課で特定健診等に当たっていただいているという関係もありましたし、江口君のほう、橋本君のほうもパソコン等にも精通しているということで、今後、64歳以下のワクチン接種については、ウェブ方式といえますか、そういうこれまでの65歳以上の電話ではないことを考えて、電話で混乱を起こしたということがありましたので、それ以外の方法も考えておりましたので、そういう面から橋本君と江口君ではどうでしょうかということを町長にもお話ししました。もう副町長がそう言っていただけるんだったら、それで結構ですということでごさいます。メンバーの選定につきましては以上です。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますと、そのプロジェクトチームの職責といえますか、職務なんですけれども、当然どなたかが示さないとなんか何をしたいかわからないとは思いますが、この職責あるは職務についてはどのようにされましたか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 当面の職務については、総務課のほうからこういった業務についてやってほしいという指示は出してもらっておりますし、その時点では64歳以下でのワクチン接種を円滑に進めていくということが主だったように思います。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 5月12日接種開始、5月10日に発足ということで2日しか期間がないんですけれども、準備不足は否めなかったとは思いますが、先ほど議長から何度も発言ありましたように、町民の命を預かるワクチン接種事業なんですけれども、準備不足でこのプロジェクトチームを発足させた点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 5月12日からのワクチン接種につきましては、高齢者の方が対象ということで、そこについては保健センターのほうでマニュアル等も含めて全て作っていただいておりますし、準備のほうも進めていただいておりますので、直接そこに新たに設置したプロジェクトが関与するということはありません、保健センターのほうで既に5月12日からのワクチン接種については進めていただいております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 一番懸念されるのが、このプロジェクトチームと福祉課、保

健センターとの連携なんですけれども、その連携については、副町長としては万全であるとお考えでしたでしょうか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 万全であるというふうに言われるとあれなんですけれども、5月以降、保健センターは3名の保健師がいてるんですけれども、1名の方が長期休暇に入っておりまして2名体制ということもございましたし、途中から所長のほうも体調不良ということもございましたし、なかなか連携が万全にとれてたかと言われれば、なかなかとりづらい状況、別棟になってますので誰もいないで、こっちの会議に参加することも難しかったりだとか、いろいろそういう点はございました。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） だからこれ、町民の命に関わるような事業なんですけれども、万全の体制で臨めなかったというのが非常に問題はないかなとも思いますけれども、副町長として、ナンバーツーとして、こういった事態が発生したという責任についてどのようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、もちろん町長の次の副町長という立場でございますので、重く責任は受け止めております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） あと今日、議会議員宛てに、このあとの59名等々についての対策会議を開かれたということなんですけれども、目途としていつ頃、例えば感染症の検査とかされるというか、そういう具体的などこまでは決まってないわけですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 具体的なことが決まっておれば、もうこの場で議会議員の皆様いつからやりますという御報告できたらよかったですけれども、今のところまだ具体的な日にちが決まっておりませんので御報告できておりません。決まり次第、それはすぐに報告させていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 今回、新聞報道並びにテレビ報道とか、高取町のこういった事態が明るみになったということで、国、厚労省もしくは県から何か照会等はございましたか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

- 証人（東 扶美君） 国、県から何か特別な照会があったということは、私は聞いておりません。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 何か報告されようという予定はありますか。
- 議長（新澤良文君） 東証人。
- 証人（東 扶美君） 当然、報告が必要なもので報告できていないものについては、報告すべきかなと思っております。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 終わります。
- 議長（新澤良文君） ほかに東証人に対する質問のある方。松本議員。
- 4番（松本圭司君） そしたら、もう議長もいろいろ聞かれましてそんなにはないんですが、副町長にお聞きします。
- 今回の新型コロナワクチンプロジェクトチームと福祉課の関わり合いをどのように調整されましたか。
- 議長（新澤良文君） 東証人。
- 証人（東 扶美君） 調整といたしますか、各案件については両方で情報共有をして進めるということは常にやっております。
- 議長（新澤良文君） 松本議員。
- 4番（松本圭司君） わかりました。そして、現場のこのワクチン接種の中心となるのは、今までやっておられた福祉課が中心になってプロジェクトチームが応援したのか、それか今回つくったプロジェクトチームが中心になって福祉課と一緒にやったのかどちらでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 東証人。
- 証人（東 扶美君） 先ほども申しましたように、65歳以上の方への接種については、福祉課の保健センターが事前準備も含めましてやっていただいております。地域交流スペースのほうは場所が離れておりましたので、そこは本部が関わって進めてまいりました。7月18日以降の接種については、プロジェクトチームが主体で進めさせていただいております。
- 議長（新澤良文君） 松本議員。
- 4番（松本圭司君） わかりました。それでも、石尾課長にも確認はとったんですけども、やはり福祉課の看護師との打合せがほとんどできてないというのが今回の致命傷です。

それとあと1件、9月21日の植山センター長がチームより外されましたと聞きました。なぜプロジェクトチームから外しましたか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 所長は、私のほうに、体調もちょっとしんどいので、プロジェクトチームからは外れたいというような申出のほうはございましたけど、医療職で管理職ということもございましてサブリーダーになってもらってますので、頑張りたいということでお伝えしております、チームから外すというようなことはしておりません。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） そしたら最後に、7月18日、先ほど石尾チーム長にも聞きました。18時からの打合せで、町長がリスクのあるワクチンは廃棄すればよいということをおられますが、ここで町長の指示やから破棄しましょうという考えは副町長にはなかったんですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 確かに町長のほうからは、使えないワクチンだったら破棄するしかないというような御発言はございました。しかし、その後、県等に確認の上、もう一度再確認をしてくださいという指示のほうはございました。なので、私はそれ以上のことは申しておりません。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） もうこの段階で、冷凍庫から保冷バックに入れたら冷蔵ですよということを知ってた人は何人おられましたか。それで、申出はありましたか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） その場にいた何人の者がその状況を承知していたかということについては、私はわかりません。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今の谷本議員、松本議員に付随しての質問にはなるんですけども、ワクチンプロジェクトチーム、5月10日に発足したということでお聞きしたんですが、そのプロジェクトチーム、本当に5月12日からの業務には携わらないというか、あまり関わらないということで認識されてたのかというのをどのようにお考えかということをお教えください。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 私のほうは、5月12日からの保健センターでのワクチン接種業務は、保健センターが中心になって進めていただいております、当日の外回りでもありますとかそういったところには、ワクチン接種プロジェクトのほうから応援に行き進めていくという体制をとっていたと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今の答弁で少しわかりました。先ほどプロジェクトチームの石尾リーダーに聞いたときには、どうしても2日後からということですのでごく重い責任を感じていたというような証言があったので、その辺りの指示系統というのがどうなっていたかというのを一つまずお聞きしたかったのと、もう一点、今、プロジェクトリーダーが総合政策課の課長だと思うんですけど、先ほどお話があったとおり、ワクチンに関しては素人と言ったら悪いんですけど素人、あまり知識がないというところで、なぜそこのポジションに、例えば地域包括支援センターの保健師さんであったりだとか、住民課の保健師さん、ほかにおいておられる方を立てなかったのかと、その理由を、過去こういうことに関しては多分トップがワクチンに関して詳しい人のほうが僕はいいと思うんですけど、その辺りはどうお思いか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） リーダーにつきましては、どこの課も大変忙しい中ではあるんですけども、通常のルーティンワークがある課については、少し兼務辞令を出すのは難しいかなという考えが町長のほうにもおありやったと思えますし、私もそう思っておりました。

当然、接種会場がリベルテホールに移るということで、水曜日は特に保健センターのほうはこっちへ出てくることはできない状況がありますので、チームには入っておりませんが、住民課の藤原保健師、そして福祉課の濱坂保健師には当然、ワクチン接種に保健師としての知識も必要なので関わっていただきたいということで、協力をいただくようにということは伝えておりました。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。ただ、でも今思うと、やっぱりそのリーダーのところであったり、サブリーダー、植山所長が入ったのかもしれないですけども、その部分でワクチンへの認識が甘かったというのは、今回すごく決定的な部分だと思うんですけども、その辺り、今人事を思い直して何かこう、途中でごめんなさい、各案件について両方で情報共有して進めることはしていたというこ

ともお話されているんですけど、今回その情報共有すらも保健センターではズームでいろいろワクチンに関する研修を自分たちでしていただとか、地域包括のほうではマニュアルを見ましたとか、総合政策課ではまた別で研修してたというような証言も出てるんですけども、情報共有というのを考えたときに、この人事に関しては結構むちゃがあったのかなというふうに僕は思ってるんですけども、その辺りどうお思いですか、今思い直して。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 今思い返してというところでは、64歳以下のワクチン接種を進めるに当たっては、チームが中心となってやってくれてましたし、人事の調整とか、それから会場の設備とか、そういった面についてはすごくあれだったんですけども、議員おっしゃいますように、医療的な面でのアドバイスだったり情報共有というところでは、欠けていたところもあったのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今話したとおりのところが僕も決定的なところだと思うんですけども、やっぱりその情報共有であったりとか、医療的な知識をみんなで共有していくというところに関して、今回しっかりもう一回検討し直さなければ、先ほど話にもあった3回目のワクチン接種に関して、もうこんな情報共有がばらばらな状態では任せられないと思うので、すいませんけどそこのところはもう一度考え直したほうがいいかなと個人的には思います。終わります。

○議長（新澤良文君） ちょっと証人、僕から1点だけ聞かせてもらってもいいかな。

皆さん御存じないから僕がちょっと話させていただきますけども、当初、このワクチン接種については、保健センターと町長とはもめてました。感染症対策本部会議に入ってるんで中身は全部わかってるんですけども、当初から東証人については、あんたが保健センターと町長の間に入って調整して、乗せるところは乗せていろいろと使っていかなあかんの違うかということ指摘させてもらったと思うんやけども、こんだけ角突き合わせて、お互いに、どっちかいうたらかかって来いというような体制で、保健センターと行政のほうがこういう体制でワクチン接種にかかったわけじゃないけども、こんな体制でこういう失敗は起こるべくして起こったと思われませんか。

情報共有ってほかの議員おっしゃいますけども、もう当初から保健センターと行政とは犬猿の仲です。情報共有なんかとんでもない。どっちかが何かあったら、足引っ張ったろかというぐらいの、感染症対策本部会議に入ってる僕も新田局長も見

てわかってると思うんですけどもね。会議の中で職員が泣いたりだとか、町長もちょっと職員をばかにしたような口の利き方をしたりだとか、もうそんな状況でした。ひどい状況、違いますか、東証人。僕、何回も指摘しましたよね。保健センターとの人間関係をうまいことしないと、ワクチン接種なんか絶対にうまいこと進まないよって。何か間違い起こすよって。それはあんたの仕事やろって、僕指摘しましたよね、どうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 確かに議長からは、そういう御指摘といたしますか、いただいております。それで、私のほう、植山所長と話をさせていただきました。榊井課長も同席をしていただいておりますが、その中で何か直接町長に言いにくいことがあった場合は、私のほうに言うてくれたら、また私のほうからもまた言いますというふうなことをお伝えしたかと思えます。

かなり長い時間かけて話合いをして、うなずいてもいてくれたと思いましたが、結局、ちょっと情報連携がとれてないということが今回明らかになったところで、そこは私も力が足りず、申し訳なく思っております。

○議長（新澤良文君） いや、その道中では、まだ東証人と、町長だけ違いますよ、東証人と植山、保健センターともうまくいってなかったんですよ。そうですね。だから、僕は、いや、そうですよ。

僕はね、東証人にこう言うたんです。保健センターへ行って、自分の体で行って女同士、女同士言うたら今怒られる時代なんかもしれんけども、膝突き合わせて、一遍腹割って話したらどうやって。証人はどうされましたか、呼びつけて。忌憚なく話すっていったらそういうことであって、その後もうまいこといかなかったから、僕はもうあかんと思ったから、芦高課長と武平参事を呼んで、それで植山所長と議長室の控室で、もうこれからは武平参事と芦高課長が窓口になって、保健センターとの。町長、副町長であれば、もうこじれまくってるんでね。

もうそやけどもワクチン接種は進んでいってる、現場やねんからお互いに意思の疎通、先ほど西川議員や谷本議員もおっしゃったけども、情報共有も含めてやっていかなあかんねんからということで、武平参事と芦高課長と植山所長と、あれ2時間ぐらい話したかな、議員控室で。これからはそうしてやと、これからワクチン接種始まるんやでって。知ってるでしょう、こんなこと。

何か今の言い方であったらば、私は妥協して妥協して、話聞くでって言うたんやけども、植山がって、また植山がって聞こえるじゃないですか。いや、そう聞こえるんですよ、町民は。僕は植山も悪いと思う。悪いところはあると思う。そやけど、

こんなワクチン接種なんかは、保健センターの協力なくしてできることないんやから、現場の人間は。やっぱり現場の人間の扱い方、難しい職員であっても、そうじゃなかったんですか。そやから僕、武平参事と芦高課長、明日、武平さんと芦高さんのときにこの質問をしようと思ったけども、呼んで、こういう事件が起きる前に。きっちりこれ起きてるやん、意思の疎通ができへんから。違うんですか。

僕言いましたよね。それできませんでしたよね。それは感染症対策本部の中でも言うたじゃないですか、僕。自分言うたやろって、できてないやんて、何のためにおるんやっていうぐらいのきついことを僕は言うたはずや。こんな町民の命を守る大切なワクチン接種をこれからやろうという体制じゃなかったやん、あの感染症対策本部会議。真っすぐみんな同じ方向へ向いてやっと思ったと思いますか。ほかの議員皆知らんから、言うたってくださいよ。情報の共有とかできるはずがないじゃないですか、お互いに犬猿の仲で、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 議長おっしゃるように、私が植山所長とお話をさせていただいた後も、私の力不足のこともあり、議長にはお力添えをいただいて、またお話をさせていただいたということは聞いております。それで、私としてはできるだけそういうことも踏まえて努力といたしますか、努めてきたつもりでございます。

○議長（新澤良文君） で、これですかという話ですよ。それで人間関係できているのであれば、ちゃんと意思の疎通できてるのであれば、是は是、非は非として、同じ方向を向いているのであれば、これ保健センターからの進言、こんなことにも耳を傾けておったと僕は思うんですよ。そもそもがもう、この子らまた何か言うてきてやるというぐらいの、そんなことしか思ってなかったんじゃないですか、どうなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は決して保健センターから出てきたものを全て取り上げないとか、そういうことではございません。そういうつもりで仕事はしておりません。

○議長（新澤良文君） ただ、そやけど結果的にはそうじゃないですか、結果的にはね。この伺い書、16日のとき、19日のとき、そしてこの20日の伺い書等々、何度も何度も現場から出てくる言葉、声には耳を傾けずに、やはりこの子らの肩を持ってるんじゃないですよ。こっちはこっちで悪いところもあると思いますけども、今回の件に関しては、それは森下議員が言うように、本来ならワクチンを保冷ボックスに入れて、その取扱い気をつけてくださいよと、これはこうですよ、入れた瞬間に冷蔵ですよって、冷蔵庫大丈夫ですかと、そういういろんなこととか、本来はできてやなあかんわけじゃないですか。

同じ高取町の職員であってもできへんわけじゃないですか、お互いに。それが一番町民が不利益を被ったのは、今回のことじゃないんですか。こんなん打つワクチンちゃうやん、ほかすワクチンやん。町長も言うてるやん。

1 回目の7月11日については、こんなんもう論外ですわ。これはもう町長も含めて執行部全員、もうこれは責任ですわ、もう後どうされるか知らんけども。この21日については、これ確かにちゃんと執行部や、あるいは高取町の医師会の会長の奥村先生、ちゃんと報告されたんか。そもそもじゃないですか、保健センターとの関係がうまいこといかんかった。自分でわかってるでしょう、今回の原因、どうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今回のワクチンの再冷凍については、そもそもの連携不足、そこが原因だと思います。

○議長（新澤良文君） 今の体制で連携できるはずがありません。それは申し上げて、ほかの人、質問何かございませんか。

〔「なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） いいですか。

では、今日も9時から、朝早くから大変議員の皆様には御協力いただきましたけども、今日はこの辺で、東証人までで終わらせていただきます。

それでは、本日予定しておりました日程は全て終了いたしましたので、これもちまして散会といたします。

午後 6時07分 散会